

令和4年度
事業報告書

社会福祉法人 美作市社会福祉協議会

令和4年度 美作市社会福祉協議会事業報告書目次

事業名	ページ	事業種別
法人運営事業	1～9	継続
寄附金事業	10～11	継続
子ども応援夢基金	12	継続
社協会費	13～14	継続
企画広報事業	15	継続
地区社協活動の推進	16～33	継続
地区社協の概要と組織体系	16	継続
地域社協連絡会	17	継続
地区社協会長会	18	継続
福祉ネットワークづくり事業：福祉会議	19～27	継続
おたがいさまネット事業	28～29	継続
地区社協メニュー事業（地区社協別実施状況）	30	継続
地区社協メニュー事業：高齢者ミニデイサービス事業	31	継続
地区社協メニュー事業：広報紙作成支援事業	31	継続
地区社協メニュー事業：サロン新規立上げ推進事業	31	継続
地区社協メニュー事業：友愛訪問支援事業	32	継続
救急医療情報キット配布事業	33	継続
高齢者ふれあい・いきいきサロン活動の支援	34～35	継続
サロン活動助成金	34	継続
プランターでつながるスマイルプロジェクト	35	新規事業
高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿（年6回以上開催）	36～40	継続
重層的支援体制整備事業	41～48	新規事業

事業名	ページ	事業種別
生活困窮者自立支援事業	49～50	継続
生活困窮者自立支援制度への対応 ①緊急食料支援おむすび事業・フードバンク事業 ②就学支援リユース事業 ③子どもの学習支援・居場所づくり事業 ④生活困窮者等緊急援護資金貸付事業	51～52	継続
美作市内の社会福祉法人等連絡協議会（美作お助け隊）	53～58	継続
招（商）福連携による移動販売モデル事業	59～60	継続
地域包括支援センター事業	61～67	継続
つどいの広場事業	68	継続
各種団体助成事業／施設管理事業	69	継続
障害者地域活動支援センターⅠ型「なごみ」	70～74	継続
基幹相談支援センター	75～77	新規事業
地域活動支援センターⅢ型「むぎの会」	78	継続
福祉移送サービス事業	79	継続
ファミリー・サポート・センター事業	80～81	継続
「食」の自立支援事業	82	継続
生活管理指導員派遣事業、産前・産後ヘルパー派遣事業	83	継続
共同募金配分金事業	84	継続
ボランティア活動推進事業	85～88	継続
日常生活自立支援事業	89～90	継続
法人後見事業	91～92	継続
生活福祉資金貸付事業・生活福祉資金特例貸付事業	93～95	継続
障害者総合支援事業	96	継続
訪問介護事業	97	継続

法人運営事業 ①

事業概要	美作市社会福祉協議会の円滑な会務の遂行並びに効果的な事業執行を図るための基盤である理事会・評議員会の運営、さらに自主財源の確保、事業内容の整理統合を図りながら、住民参加を基本にした法人運営の管理業務を行いました。	
主な活動記録	期 日	内 容
	令和4年4月1日	令和4年度美作市スポーツ医療看護専門学校入学式
	令和4年4月14日	共同募金会配分交付式・事務局長会議（岡山県共同募金会）
	令和4年4月15日	家計・介護相談会（総合相談支援センター・各社協地域ST）
	令和4年4月19日	美作市子ども・若者支援会議（世代交流多目的ホール）
		赤い羽根福祉基金2022年度助成授与式（ZOOM）
	令和4年4月22日	美勝英権利擁護センター運営委員会（美作保健センター）
		美勝英権利擁護センター支援検討委員会（美作保健センター）
	令和4年4月25日	日常生活自立支援事業支援員会議（世代交流多目的ホール）
	令和4年4月28日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
	令和4年4月30日	勝英管内市町村社協夏ボラ担当者会議（作東長寿センター）
	令和4年5月9日	手話奉仕員養成講座入門課程開校式（美作市民センター）
	令和4年5月18日	全社協地域福祉推進委員会令和4年度総会（ZOOM）
	令和4年5月20日	美作市地域ケア会議（世代交流多目的ホール）
		生活支援体制整備事業第一層協議体会議（世代交流多目的ホール）
	令和4年5月25日	岡山県地域公益活動推進センター運営委員会監査（作東長寿センター）
	令和4年5月27日	市町村社協事務局長・支所長会議（岡山県社協）
		美勝英権利擁護センター支援検討委員会（美作保健センター）
	令和4年5月31日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
	令和4年6月1日	CSW（コミュニティ・ワーカー）職員研修会（作東長寿センター）
	令和4年6月8日	勝英管内市町村社協事務局長会議（作東長寿センター）
	令和4年6月9日	生活困窮者自立支援事業実務社協連絡会（岡山県社協）
	令和4年6月10日	松江市社協視察（重層的支援体制整備事業について）
令和4年6月16日	岡山県地域公益活動推進センター運営委員会（ZOOM）	

	期 日	内 容
主な活動記録	令和4年6月21日	美作市子ども・若者支援会議（世代交流多目的ホール）
	令和4年6月23日	メンタルヘルス職員研修会（作東長寿センター）
	令和4年6月24日	美勝英権利擁護センター支援検討委員会（美作保健センター）
	令和4年6月29日	美作お助け隊総会（作東長寿センター）
	令和4年6月30日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
		岡山県共同募金会評議員会（岡山県共同募金会）
	令和4年7月5日	災害支援体制行政・社協合同会議（ZOOM）
		要保護児童対策地域協議会実務者会議（美作保健センター）
	令和4年7月6日	社会を明るくする運動（保護司会）
	令和4年7月7日	都市社協事務局長会議（ピュアリティまきび）
	令和4年7月12日	障害者地域活動支援センターなごみ運営協議会（作東長寿センター）
		要保護児童対策地域協議会実務者会議（美作保健センター）
	令和4年7月13日	岡山県市町村社協地域福祉推進委員会（岡山県社協）
		CSW（コミュニティソーシャルワーカー）職員研修会（作東長寿センター）
	令和4年7月15日	美作市地域ケア会議（世代交流多目的ホール）
		美作市老人クラブ連合会囲碁ボール大会（美作アリーナ）
	令和4年7月22日	市町村社協職員向けCSW研修（岡山県社協）
		美勝英権利擁護センター運営委員会（美作保健センター）
	令和4年7月29日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
	令和4年7月30日	地域福祉実践職員研修会（世代交流多目的ホール）
	令和4年8月1日～3日	重層的支援体制整備事業各課説明会（ZOOM）
	令和4年8月18日	美作市子ども・若者支援会議（世代交流多目的ホール）
	令和4年8月22日～9月9日	フード＆ライフドライブ事業 （美作お助け隊参加法人で受入れ）
令和4年8月25日	岡山県労働局改正育児・介護休業法等説明会（ZOOM）	
令和4年8月26日	美勝英権利擁護センター支援検討委員会（美作保健センター）	

法人運営事業 ③

	期 日	内 容
主な活動記録	令和4年8月29日	厚生労働省 重層的支援体制整備事業オンライン研修会（ZOOM）
	令和4年8月30日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
	令和4年9月1日～2日	家計改善支援事業従事者養成研修（岡山県社協）
	令和4年9月5日	新見市社協視察受入れ（法人後見事業について）
	令和4年9月8日	令和4年度包括的支援体制整備推進研修（ZOOM）
	令和4年9月11日	美作市身障協会 見えにくい見にくいことでお困りの方の集い（世代交流多目的ホール）
	令和4年9月12日	厚生労働省 重層的支援体制整備事業オンライン研修会（ZOOM）
	令和4年9月14日	C SW（コミュニティワーカー）職員研修会（作東長寿センター）
	令和4年9月16日	美作市地域ケア会議（世代交流多目的ホール）
		生活支援体制整備事業第一層協議体会議（世代交流多目的ホール）
	令和4年9月21日	厚生労働省 ひきこもり対策研修会（ZOOM）
		日常生活自立支援事業運営適正化委員会監査（作東長寿センター）
	令和4年9月22日	厚生労働省 ひきこもり対策研修会（ZOOM）
		美作オレンジウォーク（大原地域）
	令和4年9月26日	市民後見人育成研修（世代交流多目的ホール）
	令和4年9月28日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
	令和4年9月30日	美勝英権利擁護センター支援検討委員会（美作保健センター）
	令和4年10月2日	美勝英権利擁護フォーラム（美作市民センター）
	令和4年10月4日	美作地区老人クラブ連合会ゲートボール大会（鏡野ドーム）
	令和4年10月5日	矢掛町社協視察受入れ（社協のビジョン・戦略の明確化について）
		SSW（スキルワーカー）ブロック会議（美作保健センター）
	令和4年10月7日	岡山県市町村社協地域福祉推進委員会（岡山県社協）
	令和4年10月12日	美作市子ども・若者支援会議（世代交流多目的ホール）
		自立相談支援事業従事者養成研修（ZOOM）
令和4年10月13日	岡山県総合社会福祉大会（岡山市民センター）	
令和4年10月18日	美作市身障協会グラウンドゴルフ大会（武蔵の里GG場）	

	期 日	内 容
主な活動記録	令和4年10月21日	岡山県身体障害者スポーツ大会（岡山ドーム）
		自立相談支援事業従事者養成研修（ZOOM）
	令和4年10月25日	中央共同募基金会視察受入れ（移動販売事業について）
		美作市老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会（大芦高原）
		生活福祉資金貸付事業担当者研修会（岡山県社協）
	令和4年10月26日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
	令和4年10月28日	災害ボランティアセンター職員研修会（作東長寿センター）
	令和4年10月29日	地域福祉実践職員研修会（世代交流多目的ホール）
	令和4年10月31日	生活福祉資金貸付事業事務局長会議（ZOOM）
		宍粟市視察受入れ（法人後見事業について）
	令和4年11月4日	岡山県地域公益活動実践セミナー（岡山県社協）
	令和4年11月7日	要保護児童対策地域協議会実務者会議（美作保健センター）
	令和4年11月8日	市町村社協経営基盤強化セミナー（岡山県社協）
	令和4年11月9日	CSW（コミュニティワーカー）職員研修会（作東長寿センター）
		法テラス岡山 地方協議会業務説明会（法テラス岡山）
	令和4年11月12日	美作市戦没者追悼式（かつた市民センター）
	令和4年11月15日	岡山県老人クラブ連合会創立60周年記念式典（岡山県社協）
		厚生労働省 重層的支援体制整備事業ワーカー研修会（ZOOM）
	令和4年11月16日	SSW（スクールワーカー）ブロック会議（美作保健センター）
	令和4年11月17日	介護支援専門員研修会（かつた市民センター）
	令和4年11月19日	高齢者・障害者なんでも相談会in美作（湯郷地域交流センター）
	令和4年11月24日	美作市地域ケア会議（美作市民センター）
	令和4年11月25日	美勝英権利擁護センター支援検討委員会（美作保健センター）
令和4年11月28日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）	
	手話奉仕員養成講座入門課程修了式（美作市民センター）	
	市民後見人育成研修（世代交流多目的ホール）	

法人運営事業 ⑤

期 日	内 容
令和4年11月29日	意思決定支援職員研修（ZOOM）
	日常生活自立支援事業料金改定会議（ZOOM）
令和4年12月12日	岡山市町村社協地域福祉推進委員会（岡山県社協）
令和4年12月13日	フレイル予防事業市民セミナー（美作保健センター）
令和4年12月15日	障害者地域活動支援センター-なごみ運営協議会（作東長寿センター）
令和4年12月22日	日常生活自立支援事業生活支援員会議（世代交流多目的ホール）
令和4年12月26日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
令和5年1月10日～ 20日	フード&ライフドライブ事業 （美作お助け隊参加法人で受入れ）
令和5年1月11日	CSW（コミュニティ・サポーター）職員研修会（作東長寿センター）
令和5年1月16日	相談援助技術説明会（岡山県社協）
令和5年1月18日	美作市子ども・若者支援会議（世代交流多目的ホール）
	法人後見事業連絡会（ZOOM）
令和5年1月19日	生活困窮者自立支援制度中四国ブロック研修（ZOOM）
令和5年1月20日	美作市地域ケア会議（世代交流多目的ホール）
	生活困窮者自立支援制度中四国ブロック研修（ZOOM）
令和5年1月23日	招（商）福連携による移動販売事業事業者会議（作東長寿センター）
令和5年1月25日	岡山県地域公益活動実践セミナー（ZOOM）
	厚生労働省 ひきこもり対策研修会（ZOOM）
令和5年1月26日	厚生労働省 ひきこもり対策研修会（ZOOM）
令和5年1月27日	岡山市町村社協会長・事務局長会議（岡山県社協）
令和5年1月30日	住居支援に関わる多職種連携研修会（岡山県住居支援協議会）
令和5年1月31日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
	総社市社協・赤磐市社協視察受入れ（重層事業について）
令和5年2月2日	厚生労働省 重層的支援体制整備事業ノウハウ研修会（ZOOM）
令和5年2月7日	SSW（スキル・サポーター）ブロック会議（美作保健センター）

主な活動記録

	期 日	内 容
主な活動記録	令和5年2月13日	厚生労働省 重層的支援体制整備事業オンライン研修会（ZOOM）
	令和5年2月16日	行政相談委員との情報交換会（作東長寿センター）
	令和5年2月21日	要保護児童対策地域協議会実務者会議（美作保健センター）
		子ども応援夢基金貸付審査会（作東長寿センター）
	令和5年2月24日	美勝英権利擁護センター支援検討委員会（美作保健センター）
	令和5年2月25日	地域福祉実践職員研修会（世代交流多目的ホール）
	令和5年2月27日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
	令和5年2月28日	要保護児童対策地域協議会実務者会議（美作保健センター）
		都市社協事務局長会議（ピュアリティーまきび）
	令和5年3月1日	総社市社協視察（ひきこもりの居場所について）
	令和5年3月2日	令和4年度美作市スポーツ医療看護専門学校卒業式
	令和5年3月3日	BCP（事業継続計画）セミナー（ZOOM）
	令和5年3月6日	岡山県市町村社協地域福祉推進委員会（岡山県社協）
		令和4年度全社協地域福祉推進委員会第2回総会（全社協）
	令和5年3月7日	赤羽福祉基金2023助成事業審査会（ZOOM）
	令和5年3月8日	CSW（コミュニティワーカー）職員研修会（作東長寿センター）
	令和5年3月15日	美作市子ども・若者支援会議（世代交流多目的ホール）
		SSW（スクールワーカー）ブロック会議（美作保健センター）
	令和5年3月16日	子ども応援夢基金貸付審査会（作東長寿センター）
	令和5年3月17日	美作市地域ケア会議（世代交流多目的ホール）
		美作青年会議所役員会（美作市民センター）
	令和5年3月21日	移動販売ふれあいベンチ作成イベント（東栗倉小学校体育館）
	令和5年3月22日	岡山県地域公益活動推進センター監査（作東長寿センター）
	令和5年3月24日	岡山県地域公益活動推進センター運営員会（ZOOM）
		美勝英権利擁護センター支援検討委員会（美作保健センター）
	令和5年3月27日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）

法人運営事業 ⑦

	期 日	報 告 事 項 ・ 議 案
主な活動記録	令和5年3月27日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
	令和5年3月28日	岡山県共同募金会評議員会（岡山県社協）
	令和5年3月29日	招（商）福連携による移動販売事業事業者会議（作東長寿センター）
	令和5年3月30日	障害者地域活動支援センター-なごみ運営協議会（作東長寿センター）

	期 日	報 告 事 項 ・ 議 案																																	
<p>令和4年度の 理事会の 開催状況</p>	<p>第1回 理事会 令和4年6月7日</p>	<ul style="list-style-type: none"> 赤い羽根福祉基金2022年度新規事業助成について 令和4年度 一般会計第1次補正予算について 職員給与規程の一部改正について 令和3年度 事業報告について 令和3年度 一般会計収入支出決算報告について 令和4年度 定時評議員会の開催について (理事9名・監事2名出席、表決書提出者1名) 																																	
	<p>第2回 理事会 令和5年3月14日</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専決処分の報告について 第2次福祉のまちづくり行動計画の策定について 令和4年度 一般会計第2次補正予算について 令和5年度 事業計画について 令和5年度 一般会計収支予算について 理事候補者の推薦について 令和4年度 第2回評議員会の開催について (理事6名・監事2名出席、表決書提出者3名) 																																	
<p>役員名簿</p>	<p>■美作市社会福祉協議会役員名簿(令和5年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>会 長</td> <td>山本真澄</td> <td>(学識経験を有する者)</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>坂元秀明</td> <td>(勝田地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>// 春名信義</td> <td>(大原地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>// 小松美之</td> <td>(東粟倉地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>// 角南展弘</td> <td>(美作地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>// 長瀬鈴子</td> <td>(作東地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>// 畑中究美</td> <td>(英田地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>// 高橋秀紀</td> <td>(社会福祉事業の経営に関する見識を有する者)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>// 寺井竜平</td> <td>(保健医療関係者)</td> </tr> <tr> <td>監 事</td> <td>遠藤 清</td> <td>(財務諸表等を監査し得る者)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>// 浅尾善郎</td> <td>(社会福祉事業に学識を有する者)</td> </tr> </table> <p>※民生委員児童委員協議会の代表者は改選により欠員</p>		会 長	山本真澄	(学識経験を有する者)	理 事	坂元秀明	(勝田地域社協の代表者)		// 春名信義	(大原地域社協の代表者)		// 小松美之	(東粟倉地域社協の代表者)		// 角南展弘	(美作地域社協の代表者)		// 長瀬鈴子	(作東地域社協の代表者)		// 畑中究美	(英田地域社協の代表者)		// 高橋秀紀	(社会福祉事業の経営に関する見識を有する者)		// 寺井竜平	(保健医療関係者)	監 事	遠藤 清	(財務諸表等を監査し得る者)		// 浅尾善郎	(社会福祉事業に学識を有する者)
会 長	山本真澄	(学識経験を有する者)																																	
理 事	坂元秀明	(勝田地域社協の代表者)																																	
	// 春名信義	(大原地域社協の代表者)																																	
	// 小松美之	(東粟倉地域社協の代表者)																																	
	// 角南展弘	(美作地域社協の代表者)																																	
	// 長瀬鈴子	(作東地域社協の代表者)																																	
	// 畑中究美	(英田地域社協の代表者)																																	
	// 高橋秀紀	(社会福祉事業の経営に関する見識を有する者)																																	
	// 寺井竜平	(保健医療関係者)																																	
監 事	遠藤 清	(財務諸表等を監査し得る者)																																	
	// 浅尾善郎	(社会福祉事業に学識を有する者)																																	
	期 日	報 告 事 項 ・ 議 案																																	
<p>令和4年度 評議員会の 開催状況</p>	<p>第1回 評議員会 令和4年6月21日</p>	<ul style="list-style-type: none"> 赤い羽根福祉基金2022年度新規事業助成について 職員給与規程の一部改正について 令和4年度 一般会計第1次補正予算について 令和3年度 事業報告について 令和3年度 一般会計収入支出決算報告について (評議員9名・監事1名出席、欠席者4名) 																																	
	<p>第2回 評議員会 令和5年3月23日</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専決処分の報告について 第2次福祉のまちづくり行動計画の策定について 令和4年度 一般会計第2次補正予算について 令和5年度 事業計画について 令和5年度 一般会計収支予算について 理事の選任について (評議員10名、欠席者3名) 																																	

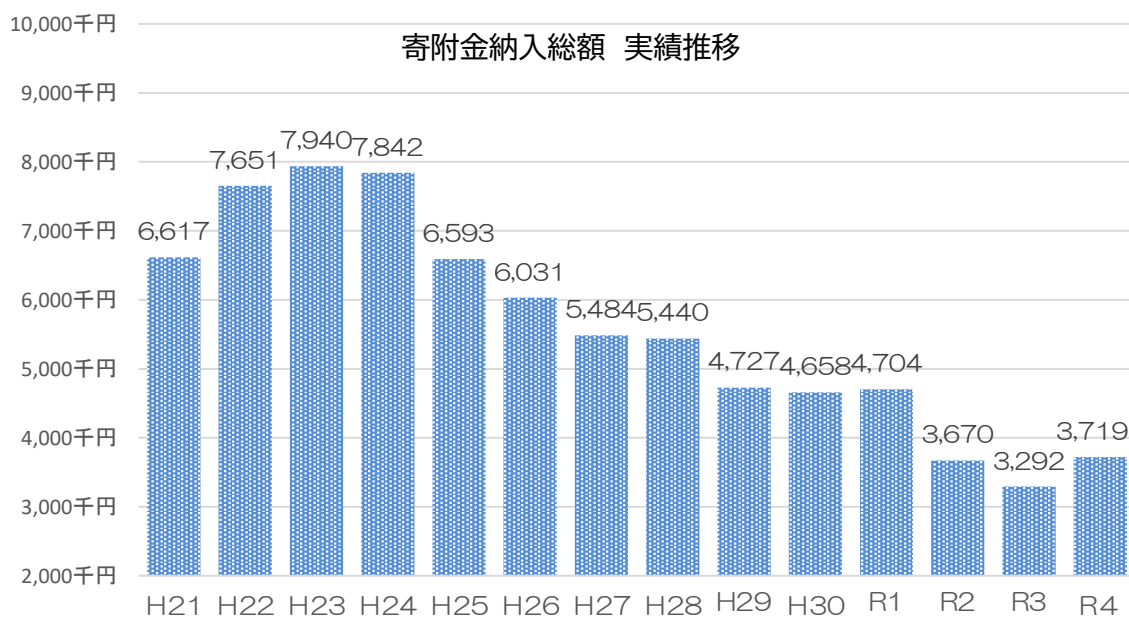
法人運営事業 ⑨

評議員名簿	<p>■美作市社会福祉協議会評議員名簿(令和5年3月31日現在)</p> <p>評議員 東 芳郎 (勝田地域自治振興協議会の代表者) // 平田邦義 (大原地域自治振興協議会の代表者) // 井上 豪 (東栗倉地域自治振興協議会の代表者) // 原 知行 (作東地域自治振興協議会の代表者) // 橋本 順 (英田地域自治振興協議会の代表者) // 井上正子 (愛育委員会の代表者) // 小椋宏子 (栄養委員会の代表者) // 福田洋江 (ボランティア活動団体の代表者) // 平田克哉 (保護司会の代表者) // 丸尾克己 (精神障害者家族会の代表者) // 山本敏子 (知的障害者家族会の代表者) // 赤堀桂子 (主任児童委員の代表者) // 大佛裕彦 (行政関係者：美作市保健福祉部長)</p> <p>※美作地域自治振興協議会・美作市老人クラブ連合会・美作市身障協会の代表者は、改選により欠員</p>								
	監査開催状況	<table border="1"> <tr> <td>令和4年5月25日</td> <td>令和3年度 決算監査</td> </tr> <tr> <td>令和4年9月21日</td> <td>令和4年度 岡山県運営適正化委員会日援事業実施状況調査</td> </tr> <tr> <td>令和4年11月16日</td> <td>令和4年度 中間監査</td> </tr> <tr> <td>令和5年 1月31日～2月3日</td> <td>令和4年度 内部監査(5地域ステーションの監査)</td> </tr> </table>	令和4年5月25日	令和3年度 決算監査	令和4年9月21日	令和4年度 岡山県運営適正化委員会日援事業実施状況調査	令和4年11月16日	令和4年度 中間監査	令和5年 1月31日～2月3日
令和4年5月25日	令和3年度 決算監査								
令和4年9月21日	令和4年度 岡山県運営適正化委員会日援事業実施状況調査								
令和4年11月16日	令和4年度 中間監査								
令和5年 1月31日～2月3日	令和4年度 内部監査(5地域ステーションの監査)								
講演依頼及び実践発表等	<table border="1"> <tr> <td>令和5年3月17日</td> <td>美作青年会議所令和4年度3月定例会 「災害ボランティアセクターの活動について」 発表者：松本 陽</td> </tr> </table>	令和5年3月17日	美作青年会議所令和4年度3月定例会 「災害ボランティアセクターの活動について」 発表者：松本 陽						
令和5年3月17日	美作青年会議所令和4年度3月定例会 「災害ボランティアセクターの活動について」 発表者：松本 陽								
相談援助実習	<p>相談援助実習の受け入れ：6名 (内訳) 美作大学：3名、川崎医療福祉大学：2名、新見公立大学：1名</p>								
外部委員等の就任状況	<p style="text-align: center;">関 連 委 員 等</p>	担 当							
	岡山県共同募金会 評議員	山本会長							
	美作市介護保険運営協議会 委員								
	全国社会福祉協議会・地域福祉推進委員会市区町村社協代表委員	春名事務局長							
	岡山県地域公益活動推進センター運営委員会 委員								
岡山県市町村社協地域福祉推進委員会 委員									

事業概要

市民の皆様からお寄せ頂いた香典返しや見舞い返し等の寄附金は、美作市社協が推進する地域福祉事業の浄財として活用させて頂いております。
 令和4年度より、寄附金事業の在り方を見直しし、寄附金収入は当該年度末に福祉基金に積立し、翌年度に地区社協・サロン等の地域福祉事業と市社協の権利擁護事業・広報事業等に活用させて頂くことになりました。

寄付金収入状況推移



	一般寄付金		見舞い返し		香典返し		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成21年度	6件	91,035円	33件	415,000円	326件	6,111,000円	365件	6,617,035円
平成22年度	19件	341,706円	48件	597,810円	323件	6,712,175円	390件	7,651,691円
平成23年度	19件	302,415円	47件	619,000円	338件	7,019,000円	404件	7,940,415円
平成24年度	20件	264,292円	52件	751,000円	309件	6,827,500円	381件	7,842,792円
平成25年度	19件	1,090,666円	22件	315,000円	269件	5,187,500円	310件	6,593,166円
平成26年度	20件	298,553円	25件	292,000円	310件	5,440,500円	355件	6,031,053円
平成27年度	19件	190,848円	28件	286,526円	322件	5,007,500円	369件	5,484,874円
平成28年度	18件	170,152円	21件	163,765円	286件	5,107,000円	325件	5,440,917円
平成29年度	23件	209,132円	18件	149,000円	259件	4,369,000円	300件	4,727,132円
平成30年度	22件	221,669円	19件	155,000円	248件	4,282,000円	289件	4,658,669円
令和元年度	21件	325,926円	10件	118,000円	257件	4,260,500円	288件	4,704,426円
令和2年度	24件	480,856円	7件	65,000円	207件	3,125,000円	238件	3,670,856円
令和3年度	18件	693,951円	6件	80,000円	192件	2,518,000円	216件	3,291,951円
令和4年度	12件	209,384円	1件	10,000円	206件	3,500,500円	219件	3,719,884円

寄附金事業 ②

寄附金科目内訳		地 域 別 内 訳						合 計
		勝 田	大 原	東粟倉	美 作	作 東	英 田	
地域ステーション 寄附金納入 実績内訳	件数	3	3	1	16	8	3	34
	金額	355千円	353千円	155千円	1,699千円	733千円	425千円	3,719,884円
一般寄附金	件数		2		2	8		12
	金額		82,598円		50,000円	76,786円		209,384円
見舞い返し	件数	1						1
	金額	10,000円						10,000円
香典返し	件数	25	18	9	76	55	23	206
	金額	345,000円	270,000円	155,000円	1,649,000円	656,500円	425,000円	3,500,500円
令和4年度 合計	件数	26	20	9	78	63	23	219
	金額	355,000円	352,598円	155,000円	1,699,000円	733,286円	425,000円	3,719,884円
令和3年度 合計	件数	32	22	16	76	54	16	216
	金額	545,000円	296,951円	195,000円	1,455,000円	565,000円	235,000円	3,291,951円
寄附金事業 支出内訳	区分	事 業 名						事 業 費
	地区 社協	①見守り会議地区社協助成金						210,000円
		②救急医療情報キット配布事業						64,600円
		③友愛訪問支援事業						122,481円
	サロン	④高齢者ふれあい・いきいきサロン助成金事業						1,527,000円
	市社協	⑤法人後見事業						387,698円
		⑥「社協だより」広報事業						867,050円
		⑦緊急食糧支援おむすび事業						11,853円
		⑧子どもの学習支援居場所づくり事業						33,734円
			合 計					
財源 内訳	福祉基金積立金取崩1,606,018円、社協会費事務費1,618,398円を財源充当 ※令和4年度寄附金3,719,884円は福祉基金に積立し、次年度の地域福祉事業に財源充当							

<p>事業概要</p>	<p>「子ども応援夢基金」は、美作市社協が令和2年8月1日に創設した生活困窮世帯の子どもの支援に特化した寄附金を財源とする基金です。 制度の狭間で支援が行き届かない生活困窮世帯の子どもの実態を市民や市内企業、団体等に伝え、寄附を通じて社会貢献や地域貢献の機会をファンドレイジングにより提供し、集まった寄附金を財源に、義務教育の中で行われている就学援助制度の支援から外れる就学や就職に必要な経費の一部を無利子で貸付けをすることにより、親から子への「貧困の連鎖」を断ち切る、生活困窮世帯の子どもたちを支援する新たな仕組みです。 なお、資金貸付は令和2年度より実施し、現在7件の貸付があり、（内2件は償還済み）生活困窮世帯の子どもとともに、その世帯及び保護者を含めた支援も併せて行っています。</p>	
<p>基金の内容</p>	<p>基金目標額</p>	<p>500万円</p>
<p>寄附金募集期間</p>	<p>令和2年8月1日～令和7年3月31日</p>	
<p>寄附金受付方法</p>	<p>社協本所及び各支所で現金納付又は銀行振込、郵便振替</p>	
<p>貸付対象者</p>	<p>美作市に居住する子ども（満18歳に達する年度末までの子）の保護者で、経済的な理由等で家計に課題を抱え、本会が行う生活困窮者自立支援事業の「家計改善支援プラン」の作成を受けた世帯</p>	
<p>貸付金額</p>	<p>子ども一人に対し1回20万円以内を貸付け</p>	
<p>貸付の種類</p>	<p>現行の制度やサービスではカバーできない、生活困窮世帯の子どもの進学や就職のために必要な以下の経費を貸付するとともに、その世帯及び保護者も含めた支援を実施 ① 入学時に必要な経費（通学費用・教材費・制服代等） ② 小・中・高校の修学旅行費 ③ 普通自動車及び原動機付自転車運転免許取得に必要な経費 ④ 就職に必要な経費</p>	
<p>償還方法等</p>	<p>① 貸付利息は無利子、償還は3年以内、据置期間は6カ月以内。 ② 償還は本会窓口において現金納付又はゆうちょ銀行の払込取扱票</p>	
<p>貸付審査会</p>	<p>貸付は、子ども応援夢基金貸付審査会に諮り決定する</p>	
<p>寄附金実績額</p>	<p>寄附金実績額：4,895,752円 （募集期間：令和2年8月1日～令和5年3月31日） ■個人等：51件（1,295,752円） ■法人・企業：32件（3,600,000円）</p>	
<p>貸付け実績</p>	<p>貸付延件数</p>	<p>7件（令和4年度5件）</p>
<p>貸付延金額</p>	<p>1,291,300円 （令和4年度891,300円）</p>	
<p>貸付目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車免許取得費用：1件 ・中学、高校進学の費用：6件 	
<p>貸付審査会開催状況</p>	<p>子ども応援夢基金貸付審査会（現任理事より選出） 委員長：山本眞澄、委員：坂元秀明、長瀬鈴子</p> <p>令和4年度 第1回貸付審査会 期日：令和5年2月21日（火） 場所：作東長寿センター 件数：2件 第2回貸付審査会 期日：令和5年3月16日（木） 場所：作東長寿センター 件数：3件</p>	



社協会費 ①

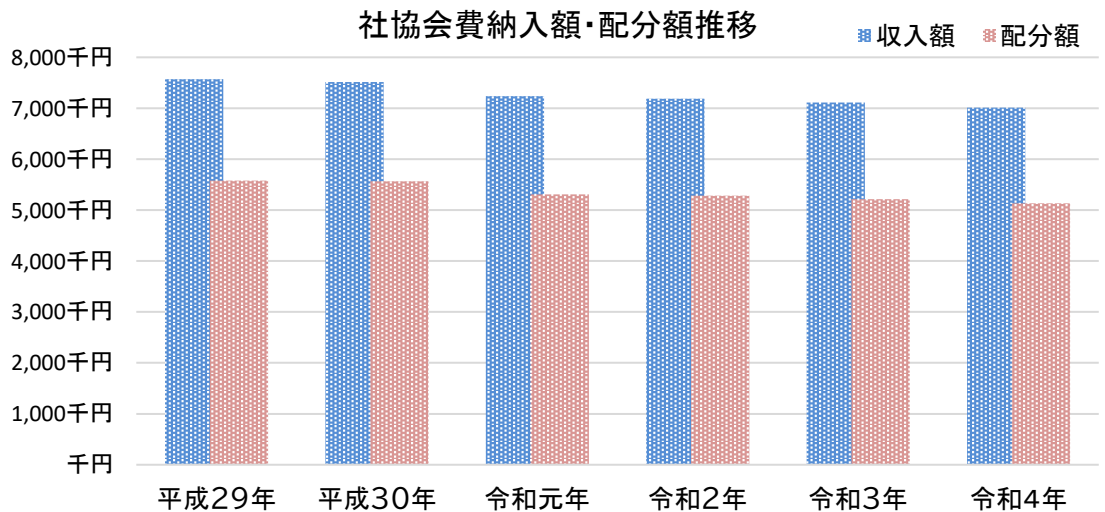
事業概要

社協の活動は、美作市や県社協からの受託金、補助金その他、市民や団体、企業の皆様からの社協会費や寄附金等を財源としています。
 社協会費は、福祉のまちづくりをすすめるための貴重な自主財源で、納入いただいた会費から、地区社協実態調査の世帯数に200円を乗じた額を差し引いた額を、各地区社協の活動費として配分しています。

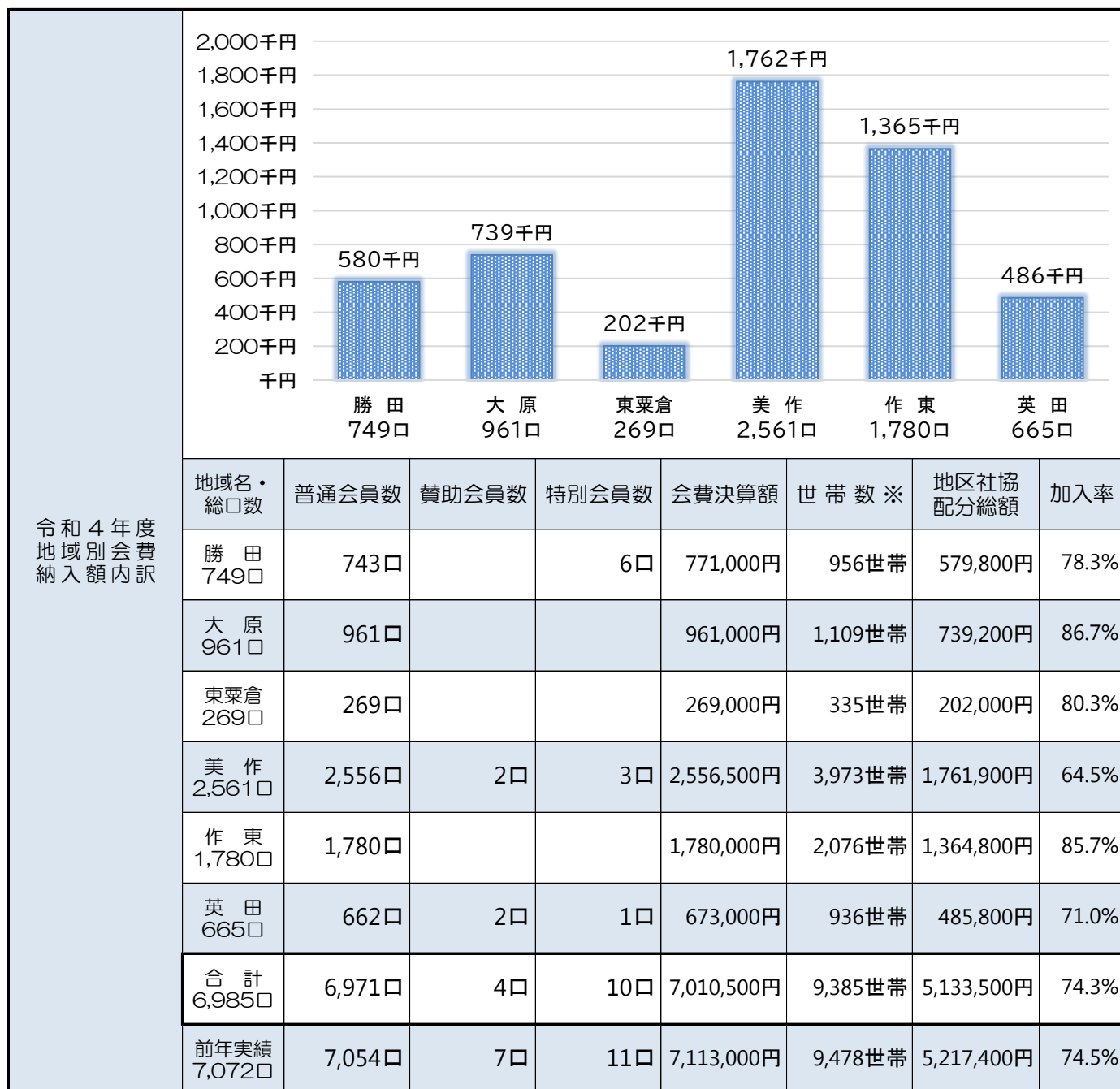
社協会費内訳

普通会費 1,000円 賛助会費 3,000円 特別会費 5,000円

社協会費納入額推移



	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比
収入額	7,571,500円	7,516,000円	7,241,000円	7,191,000円	7,113,000円	7,010,500円	98.5%
配分額	5,580,900円	5,565,200円	5,308,800円	5,284,400円	5,217,400円	5,133,500円	98.3%
地域別会費納入額推移	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比
勝田	833,000円	837,000円	809,000円	782,000円	771,000円	771,000円	100.0%
大原	1,009,000円	1,000,000円	980,000円	988,000円	956,000円	961,000円	100.5%
東粟倉	308,000円	299,000円	296,000円	285,000円	274,000円	269,000円	98.1%
美作	2,779,500円	2,774,000円	2,611,000円	2,626,000円	2,634,000円	2,556,500円	97.0%
作東	1,902,000円	1,895,000円	1,847,000円	1,827,000円	1,793,000円	1,780,000円	99.2%
英田	740,000円	711,000円	698,000円	683,000円	685,000円	673,000円	100.3%
合計	7,571,500円	7,516,000円	7,241,000円	7,191,000円	7,113,000円	7,010,500円	99.0%



※世帯数は、令和4年4月1日現在の地区社協実態調査表による地域別の総世帯数

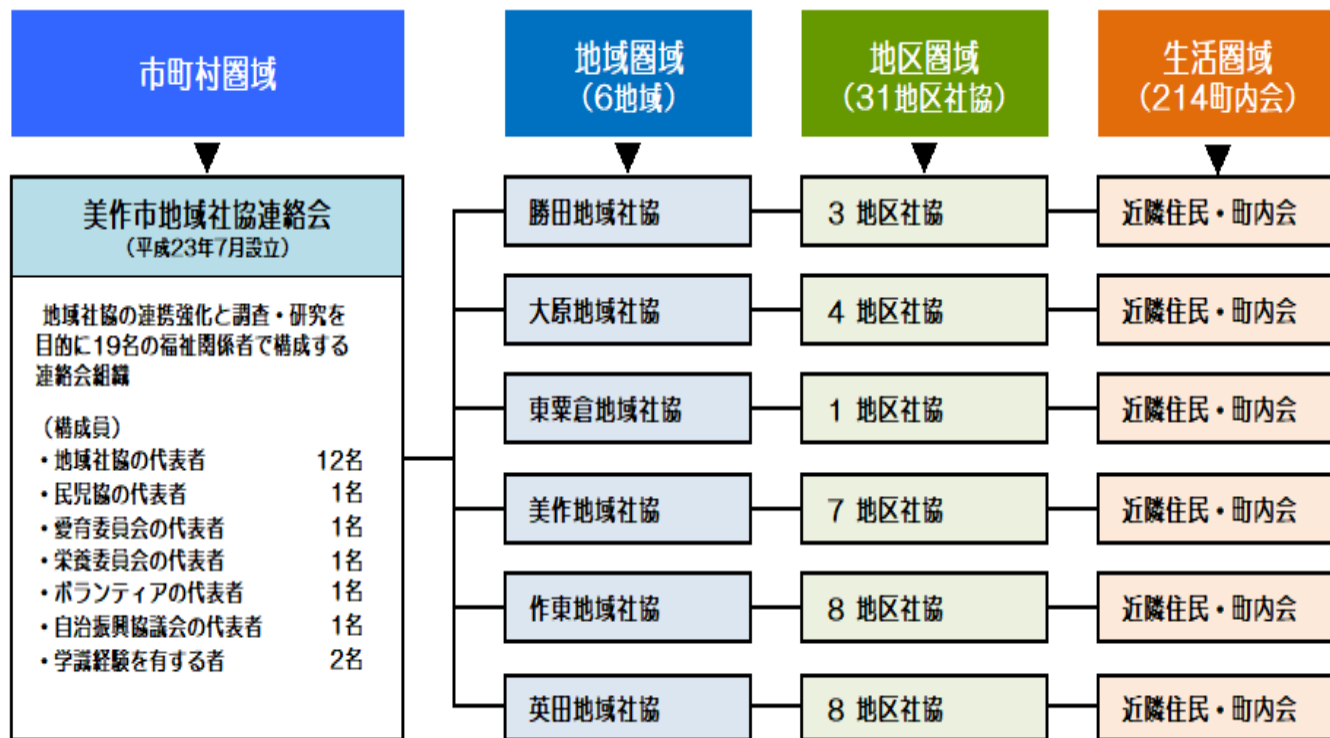
企画広報事業



<p>事業の概要</p>	<p>市民の皆様からいただいた社協会費及び寄附金を財源に、社協が実施する諸事業・活動の紹介、福祉サービス・ボランティア活動に関する情報等を掲載した広報紙「はい！社協です」を発行し、地域福祉活動の啓発を図っています。広報紙は平成23年11月号から有料広告を掲載し市内全戸に配布しています。</p> <p>また、インターネットを活用した「ホームページ」や「Facebook」で、本会事業の取組みや地域福祉情報の発信を行っています。</p>		
<p>広報紙の仕様</p>	<p>A4：12ページ 表1・表4カラー 中面2色</p>		
<p>発行回数</p>	<p>隔月発行（平成29年5月号～）</p>	<p>発行部数</p>	<p>12,400部</p>
<p>配布方法</p>	<p>美作市広報紙に挟みこみ</p>	<p>発行財源</p>	<p>社協会費・福祉基金</p>
<p>有料広告</p>	<p>1枠：10,000円、2枠：20,000円</p>	<p>協賛事業者</p>	<p>8事業者</p>
<p>掲 載 記 事</p>			
<p>令和4年5月号</p>	<p>令和4年度事業計画・予算が決定、組織機構図、新入職員紹介、人事異動、重層的支援体制整備事業について、地域社協連絡会で引きこもりの理解を深める研修会を実施、美作青年会議所より子ども応援夢基金に多額のご寄附、ひきこもり支援の現場から、輝くボランティア、スマイルプロジェクト始動、電動アシスト自転車の寄附をお願い他</p>		
<p>令和4年7月号</p>	<p>重層的支援体制整備事業スタート、赤い羽根福祉基金2022助成事業決定、令和4年度会員加入のお願い、スマイルプロジェクト始動、輝くボランティア、家計・介護相談会、終活のためのエンディングノート、Facebookでの情報発信について、ひきこもり支援の現場から、職員採用試験について他</p>		
<p>令和4年9月号</p>	<p>令和3年度事業報告・決算報告、令和3年度寄附金活用報告、子ども応援夢基金実績報告、令和3年度社協会費実績報告、令和5年度嘱託職員の募集について、令和4年度美作お助け隊総会、フード&ライフドライブ、家計・介護相談会、輝くボランティア、ひきこもり支援の現場から他</p>		
<p>令和4年11月号</p>	<p>2022夏のボランティア体験事業、赤い羽根共同募金について、家計相談会・介護者の集い、招（商）福連携移動販売事業、輝くボランティア、訪問介護員の募集、ひきこもり支援の現場から、見えない・見えにくいことでお困りの方の集い、子ども応援夢基金他</p>		
<p>令和5年1月号</p>	<p>美作市社協理事の新春メッセージ、美作お助け隊フード&ドライブについて、招（商）福連携による移動販売通信、戦没者追悼式を開催、障害理解を広めるボランティアさん養成講座、家計相談会・介護者の集い、輝くボランティア、勝田地区社協あんしん声かけ模擬訓練、里親制度説明会、令和5年度嘱託職員の募集、ひきこもり支援の現場から、年末年始のお知らせ、子ども応援夢基金貸付利用のご案内他</p>		
<p>令和5年3月号</p>	<p>令和4年度共同募金実績報告、お助け隊フード&ライフドライブのお礼と報告、家計・介護相談会、招（商）福連携による移動販売事業通信、障害理解を広めるボランティアさん養成講座、輝くボランティア、手話奉仕員養成講座基礎課程について、スマイルプロジェクト写真集配布について、ひきこもり支援の現場から、人事異動、子ども応援夢基金貸付利用のご案内他</p>		
<p>ホームページ フェイスブック の更新</p>	<p>美作市社会福祉協議会ホームページ http://www.mimasakasyakyo.jp 美作市社会福祉協議会フェイスブック Facebook.com/mimasakasyakyo</p>		

地区社協活動の推進：①地区社協の概要と組織体系

地区社協組織体系図(令和5年3月末現在)



事業概要	<p>平成23年度より、地区社協の組織確立・強化に向け、市レベルの31地区社協の連合会組織である「地域社協連絡会」を設立し、地域福祉基礎組織としての位置づけと役割の徹底や連携・情報交換の強化を図っています。</p> <p>また、地区社協活動の活性化を図るために市社協が事業提案した「福祉ネットワークづくり事業」や「地区社協メニュー事業」、「おたがいさまネット事業」は殆どの地区社協が実施しており、住民主体による、福祉会議や見守り会議、友愛訪問等の福祉活動が行われています。</p> <p>令和4年度も、コロナ禍により多くの地区社協が活動を自粛しており、活動が停滞した1年になりました。</p> <p>地域社協連絡会でも予定していた「福祉のまちづくりフォーラムin美作」や役員研修は、コロナ禍により中止しました。</p>	
地区社協の組織体系	地区社協数と活動形態	<p>市内で活動する地区社協数は31あり、小地域福祉活動を担う基礎組織として、自治振興協議会単位の設立になっています。</p> <p>地区社協の活動形態は大きく分けて、自治振興協議会の福祉部会として活動しているものと、自治振興協議会から独立して活動が行われているものとに分かれます。</p>
	地区社協の構成員内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、愛育委員、栄養委員、ボランティア代表 (30地区) ・区長 (29地区) ・福祉委員 (15地区) ・老人クラブ役員 (24地区) ・身障協会役員 (7地区) ・その他 (19地区)
地域社協の組織体系	地域社協	<p>平成の合併前の旧町村内で設置した、各地区社協の代表者で構成する地区社協連絡会を「地域社協」としており、6つの「地域社協」があります。</p>

地区社協活動の推進:②地域社協連絡会

<p>事業概要</p>	<p>31地区社協の市レベルの連合体である地域社協連絡会は、地区社協活動の推進組織として平成23年度に設立し、地区社協事業専門委員会や地区社協会長会等の機関を持ち地区社協事業の計画の決定や地区社協間の連携強化を図っています。</p>	
<p>役員構成 (19名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地域社協代表者(2名×6地域社協) : 12名 • 美作市民生委員児童委員協議会の代表者 : 1名 • 美作市愛育委員の代表者 : 1名 • 美作市栄養委員の代表者 : 1名 • 美作市ボランティア連絡協議会の代表者 : 1名 • 自治振興協議会の代表者 : 1名 • 学識経験を有する者 : 2名 	
<p>活動内容</p>	<p>期 日 等</p> <p>第1回 役員会 令和4年7月8日 (出席者:14名)</p>	<p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和3年度 事業報告について • 令和3年度 福祉ネットワークづくり事業について • 令和3年度 地区社協メニュー事業について • 令和3年度 おたがいさまネット事業について • 令和3年度 社協会費・寄附金事業について • 令和4年度 事業計画について • 重層的支援体制整備事業について
	<p>第2回 役員会 令和4年10月21日 (出席者:13名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 行政報告「安心して暮らせる地域づくりに向けて」 美作市地域包括ケアシステムとは 美作市保健福祉部健康政策課 主事 神田貴衣 • 令和4年度福祉のまちづくりフォーラムin美作について • 重層的支援体制整備事業 多機関協働事業の取り組みについて • 協議事項:おたがいさまネット事業の見直しについて 事業実施から8年が経過した「おたがいさまネット事業」の課題を検証し、コロナ禍により複雑・多様化している住民の福祉ニーズに早期発見・早期対応できるよう、その機能を高めていくために、新たな事業展開に向けた提案を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1) おたがいさまネット事業の課題 見守り会議を現行の年1回~2回開催するだけでは、困り事を抱えている住民の個別ニーズに迅速に対応できない現状がある。美作市社協は、困りごとを抱えている当事者や家族ケアマネージャー等からの依頼にも、速やかに対応できるような仕組みが必要ではないか。 2) 「ご近所会議」の提案 通常開催の「見守り会議」とは別に、緊急を要する事例に迅速に対応できるよう、必要に応じて集落単位で開催できる「ご近所会議(仮称)」を提案。「ご近所会議」には、社協・包括職員、区長、民生委員等、集落内で当事者のことを知る住民が対応を協議できる仕組みとして、「おたがいさまネット事業」の新たな機能に加えたい。 3) グループワークによる協議結果 従前から「ご近所会議」と同様の取組みをしている地区社協もあり、新たな機能として加えることについて了承を得た。今後は、具体的な進め方も含め、各地区社協にも意見徴収し再度地域社協連絡会で協議を行うこととした。

地区社協活動の推進: ③地区社協会長会

事業概要	<p>市社協並びに地域社協連絡会、関係機関等からの情報提供の場として、また各地区社協相互の情報交換・意見交換の場として地区社協会長会を開催しています。 なお、令和元年度からは、地区社協会長会を地域単位で開催しています。</p>	
地域社協名	期日等	内 容
勝田地域社協	令和4年8月26日（出席者7名）	<ul style="list-style-type: none"> • 令和3年度 事業報告について • 令和3年度 福祉ネットワークづくり事業について • 令和3年度 地区社協メニュー事業について • 令和3年度 おたがいさまネット事業について • 令和3年度 社協会費・寄附金事業について
大原地域社協	令和4年8月24日（出席者15名）	
東栗倉地域社協	令和4年8月29日（出席者11名）	
美作地域社協	令和4年7月29日（出席者16名）	
作東地域社協	令和4年8月3日（出席者10名）	
英田地域社協	令和4年8月8日（出席者11名）	

地区社協活動の推進:④-1福社会議

<p>事業概要</p>	<p>福祉ネットワークづくり事業は、地区社協の組織運営の強化を図るために、地区社協構成員に民生委員・愛育委員・栄養委員・ボランティア団体の代表者等の参画による組織の再編と地域の福祉課題や生活課題の把握と課題解決に向けた活動（年3回の福社会議開催）に対し、美作市社協が平成24年度より寄付金等を財源に活動費を助成する事業として提唱しました。</p> <p>本事業は、地区社協基盤強化事業（単年事業）と福社会議事業（継続事業）の2つのメニュー事業で構成しており、令和4年度は福社会議事業に29地区社協が事業申請し、自分達の住む地域の福祉課題を把握し、その課題について共に考え活動していく協議が行われ、福社会議の開催数は延べ72回（前年度49回）、1,210人（前年度851人）の地区社協関係者や住民が参加しました。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が大幅に緩和されたことにより、福社会議が再開され、年3回以上福社会議を実施した地区社協は20地区社協（前年度9地区社協）となりました。</p> <p>多くの地区社協で、コロナ禍で自宅にひきこもることが多くなり、孤独や孤立を感じる人が増えていることから、人とのふれあいや地域の繋がりを再構築するための活動や見守りについて話し合いが行われました。</p>		
<p>助成金額と申請状況</p>	<p>①基盤強化事業 （単年事業）</p>	<p>助成金額</p>	<p>50,000円</p>
		<p>R4申請状況</p>	<p>なし（平成26年度で30地区社協が実施済）</p>
	<p>②福社会議事業 （継続事業）</p>	<p>助成金額</p>	<p>30,000円</p>
		<p>R4申請状況</p>	<p>29地区社協</p>
		<p>R4実施状況</p>	<p>20地区社協（年3回以上福社会議を実施）</p>
<p>財源</p>	<p>基金運営事業</p>		
<p>福社会議の様子</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;">  <p data-bbox="359 1682 561 1753">讃甘地区社協の福社会議の様子</p>  <p data-bbox="906 2067 1302 2096">榎原地区社協の福社会議の様子</p> </div>		

地区社協名	福 祉 会 議 の 内 容 等
梶 並	<p>■協議内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域性を考慮した見守り体制について ②見守り会議の開催について <p>■決定事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「見守り連絡体制図」を作成し、地域住民に困りごとや変化があった際の相談先について役員間で協議し情報共有した。 ②見守り会議を福社会議と同日に行い、個別ケースの検討から地域課題の抽出に取組んだ。 <p>■開催日・参加者数</p> <p>4月15日（17人）・7月15日（17人）・10月21日（16人）・2月17日（13人）</p>
勝 田	<p>■協議内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「認知症あんしん声かけ模擬訓練」について ②各団体の活動について情報共有 <p>■決定事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①11月6日に「認知症あんしん声かけ模擬訓練」を実施し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するために、日頃の声かけや見守りの必要性を認識し、自分たちが住む地域の福祉課題を「我が事」として捉える当事者意識を促進する。 ②地区内で福祉活動を実践している各団体の活動を情報共有し、お互いの活動について理解を深めた。 <p>■開催日・参加者数</p> <p>4月25日（24人）・7月28日（11人）・2月24日（14人）</p>
勝 田 東	<p>■協議内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「避難所運営ゲームHUG」について ②見守り会議の開催について <p>■決定事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「避難所運営ゲームHUG」を実施し、緊急時の対応を疑似体験することで日頃の住民把握や見守りの必要性や、防災をきっかけとした地域づくりの必要性を再認識した。 ②見守り会議を福社会議と同日に行い、個別ケースの検討から地域課題の抽出に取組み、地区全体で見守っていくという意識の向上が図られた。 <p>■開催日・参加者数</p> <p>4月28日（15人）・11月22日（13名）・3月14日（12人）</p>
東 栗 倉	<p>■協議内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ふれあい喫茶の開催について ②招（商）福連携の移動販売事業について <p>■決定事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①岡山スポーツ会館の運動指導士の方を招き、みまさかお元気体操とコラボしたコミュニティカフェを開催する。 ②招（商）複連携の移動販売事業に関する活動を理解し、ふれあいベンチの作成やその他の活動にも協力していく。 <p>■開催日・参加者数</p> <p>5月25日（16人）・8月29日（11人）・3月29日（15人）</p>

地区社協活動の推進:④-3福祉会議

地区社協名	福祉会議の内容等
大原	<ul style="list-style-type: none"> ■協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ①救急医療情報キット、緊急連絡カードの更新について ②美作市社協の地域福祉講座「子どもの貧困」を開催 ■決定事項 <ul style="list-style-type: none"> ①今年度は救急医療情報キットの緊急連絡カードの更新年であったため、福祉委員を中心に友愛訪問時に救急医療情報キットの設置確認と緊急連絡カードの更新を行う。 ②「子どもの貧困」について理解し、相談先について知ることや幅広い視点での見守りに繋げる。 ■開催日・参加者数 5月27日（14人）・9月9日（14人）・3月22日（14人）
讃甘	<ul style="list-style-type: none"> ■協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ①認知症についての研修会 ②救急医療情報キット、緊急連絡カードの更新について ■決定事項 <ul style="list-style-type: none"> ①認知症についての理解や情報共有を行い、安心して暮らせる地域を目指し、見守りの視点や声かけ、対応方法を共有。 ②今年度は救急医療情報キットの緊急連絡カードの更新年であったため、福祉委員を中心に友愛訪問時に救急医療情報キットの設置確認と緊急連絡カードの更新を行う。 ■開催日・参加者数 5月17日（13人）・9月1日（12人）・3月14日（16人）
大野	<ul style="list-style-type: none"> ■協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ①気軽に集える場の整備や世代間交流について ②大野カフェの周知について ■決定事項 <ul style="list-style-type: none"> ①夏休み中地区内の小中学生を対象に夏休みの課題（絵画）を役員と一緒に手伝う第5回サマースクールを計画していたが、コロナ禍により中止し、次年度開催に向け協議する。また、今年度の子育て支援事業で、「そば打ち体験」を実施し、次年度は「カレー調理実習」を実施予定。 ②大野カフェの周知は、大野地区社協広報誌へ記事を掲載し、開店日には大野自治振旗を掲揚し、開店を地区内に周知する。 ■開催日・参加者数 5月20日（14人）・8月26日（24人）・3月24日（16人）
大吉	<ul style="list-style-type: none"> ■協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ①各福祉団体の活動状況の情報共有と理解について ②地区社協広報誌発行について ■決定事項 <ul style="list-style-type: none"> ①福祉会議等で各福祉団体の活動について情報交換を行う時間を毎回設定し、日常生活の延長で、役員が負担なく取組める友愛訪問や地区社協活動を行っていく。 ②コロナ禍で地区活動が中止となり広報誌の発行が出来なかったため、次年度は、発行できるように内容等協議することとした。 ■開催日・参加者数 5月30日（17人）・7月29日（12人）・3月20日（15人）

地区社協名	福 社 会 議 の 内 容 等
豊 国	<p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①集いの機会が少なくなっているミニデイサービスやサロン参加者に対して、安否確認や孤独感解消の為に働きかけを地区社協で行う（例：参加者・役員間の連絡網の整備／脳トレプリント等を配布し、スタンプラリー形式にする等） ②美作市社協の地域福祉講座を開催し、高齢者に限らず子育て世帯や80・50問題等、幅広い視点での見守り意識の向上を図る。 ③地域福祉活動の理解を深めるため、福祉委員研修を継続開催する。そのことで、見守りが必要な世帯への支援と活動強化を図る。 <p>■決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①豊国地区ミニデイサービスを開催し、交流の機会を持たせたが、参加者の減少や各々のサロン活動の停滞など、各々の課題や状況について情報共有を行い、取組みを検討する。 ②美作市社協による地域福祉講座「子どもの貧困」についてグループワークを実施。来年度以降も福祉課題について理解を深める取組みを続ける。 ③来年度以降も福祉委員研修を継続開催し、地域福祉活動への理解を深め、見守りが必要な世帯の把握と支援の強化を図る。 <p>■開催日・参加者数 5月18日（14人）・10月11日（13人）・3月24日（14人）</p>
豊 田	<p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ひきこもり等の地域住民の関心が低い福祉課題に目を向けられるよう、美作市社協による地域福祉講座「ひきこもりと8050問題」を開催する。 ②前年度中止となった豊田小学校でのカフェを開催し、住民の繋がりを深めていく。 <p>■決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「ひきこもりと8050問題」について地域福祉講座を実施。地域で見守りや声掛けを行い、行政等に繋ぐことが重要との意見があり、今後も地域の福祉課題について理解を深めるため、来年度以降も研修会の開催について検討する。 ②旧豊田小学校でカフェの開催を予定していたが、コロナ禍により開催できなかったため状況をみながら、引き続き次年度に計画することとした。 <p>■開催日・参加者数 5月21日（18人）・9月10日（16人）・12月10日（17人）・3月11日（23人）</p>
榑 原	<p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域の繋がりを深め、地域課題を見つけやすい体制を構築する為、地区全体の交流事業として「福祉の集い」の開催について協議する ②美作市社協の地域福祉講座を受講し、ひきこもりなどの地域に埋もれている課題について理解を深める <p>■決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「福祉の集い」を開催し、障害者事業所の参加もあり、今後さらに多くの方が参加できるよう、内容や声掛けの仕方について協議する。 ②「ひきこもりと8050問題」について地域福祉講座を開催し、日頃の声掛けや見守りの方法について意見交換が行われた。今後も高齢者世帯に限定せず、世代や属性に関わらない地域の課題について理解を深めるため、研修会を開催する。 <p>■開催日・参加者数 5月20日（19人）・9月30日（16人）・12月9日（14人）・3月17日（15人）</p>

地区社協活動の推進：④－5福社会議

地区社協名	福 社 会 議 の 内 容 等
湯 郷	<p>■協議内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①見守り会議時に、全ての字で地区社協活動の説明を行い、地区社協への要望を受付ける。 ②美作市社協の地域福祉講座「ひきこもりと8050問題」を開催し、高齢者に限定しない幅広い視点での見守り意識の向上を図る。 <p>■決定事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①コロナ禍により未実施。次年度に開催予定。 ②コロナ禍により未実施。次年度に開催予定。 <p>■開催日・参加者数 5月26日（17人）・9月16日（12人）</p>
巨 勢	<p>■協議内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各組織の活動について、全体での情報共有が不十分であるため、各団体同士の情報交換の場を設け、お互いに協力できることを話し合う。 ②美作市社協の地域福祉講座「ひきこもりと8050問題」を開催し、高齢者に限定しない幅広い視点での見守り意識の向上を図る。 <p>■決定事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①福社会議の中で各団体間の情報共有を行った。来年度以降も活動計画等の共有を行う。 ②地域福祉講座「ひきこもりと8050問題」を開催し、高齢者に限定しない見守りについての研修会を開催した。引き続き、幅広い視点での見守り意識の向上を図るため、地域福祉講座を開催する。 <p>■開催日・参加者数 5月14日（15人）・10月23日（15人）・3月12日（15人）</p>
田 殿	<p>■協議内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①高齢者の事故防止安全講習を開催する ②美作市社協の地域福祉講座を開催し、高齢者に限定しない地域課題に対して理解を深める。 ③各組織の友愛訪問の時期や対象者の見守り方法について、役員間で情報共有しやすい方法について検討する。 <p>■決定事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①高齢者向け交通安全事故防止講座を開催。来年度以降も継続開催する。 ②コロナ禍により未実施。来年度に開催する。 ③友愛訪問対象者の確認や調整、配布品の情報交換を行った。訪問後の意見交換等を実施する。 <p>■開催日・参加者数 10月25日（13人）</p>
江見中部	<p>■協議内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域の活動や、地域の状況の情報共有を実施し、現状を把握する。 ②友愛訪問も実施し一人暮らし高齢者の生活状況を確認しながら行う。 <p>■決定事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①高齢者に限定した見守りではなく、地域全体の見守りの必要性を共有、その範囲を今後検討していくこととした。 ②友愛訪問時の救急医療情報キットの更新の必要性についても再確認し、具体的な更新方法を今後検討する。 <p>■開催日・参加者数 11月2日（15人）</p>

地区社協名	福祉会議の内容等
江見西部	<ul style="list-style-type: none"> ■協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ①地域の現状について（空家の実態調査等） ②新型コロナウイルス感染症予防について ■決定事項（コロナ禍により福祉会議は未実施） ■開催日・参加者数（コロナ禍により福祉会議は未実施）
江見東部	<ul style="list-style-type: none"> ■協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ①地区内で認知症に対する知識・理解を深める取組みについて ■決定事項（コロナ禍により福祉会議は未実施） ■開催日・参加者数（コロナ禍により福祉会議は未実施）
福山	<ul style="list-style-type: none"> ■協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ①昨年度の活動の振り返りと、サロン活動や各役員の活動について情報交換を実施する。 ②災害時の助け合いについて協議する。 ③福山地区の課題や問題を検討し、免許返納後の移動方法について協議する。 ④「子どもの貧困」の福祉講座を開催する。 ■決定事項 <ul style="list-style-type: none"> ①サロンや各種団体の活動状況を報告。コロナ禍が続くがサロン活動は継続する。 ②地区住民の防災意識を高めるために「あなたはその時どうする!？」と題したチラシを毎年9月10日防災の日に合わせて、市の広報誌に折り込み配布する事になった。 ③福山地区内で、免許返納後の生活が困るとの意見が出ており、福山地区社協から出た意見として、作東地域ケア会議に情報提供することになった。 ④「子どもの貧困」の福祉講座を開催し。今までよそ事と考えていたが、今回の講座を通じて福山地区でも地域全体で考えることが大切だと感じた、との意見が共有された。 ■開催日・参加者数 7月22日（23人）・2月19日（23人）
豊野	<ul style="list-style-type: none"> ■協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ①サロン活動の中で住民の状況を把握し、広報誌・会議を活用し現状報告と協力をする。 ②友愛訪問で住民の困り事等を聞き取り、今後のアンケートの実施を検討・計画する。 ■決定事項（コロナ禍により福祉会議は未実施） ■開催日・参加者数（コロナ禍により福祉会議は未実施）

地区社協活動の推進：④－7福社会議

地区社協名	福 社 会 議 の 内 容 等
栗 井	<p>■協議内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「第9回ふれあいの集い」開催にかかる役割分担、スケジュールを協議する。 ②毎年開催している認知症の講習会を開催することで地域の認知症理解を深める。 ③福社会議10年目に際し、地区の状況の変化もあり活動内容の見直しを検討する。 <p>■決定事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「第9回ふれあいの集い」を開催。振り返りの中では住民より地域のさらなる高齢化を実感したという声もあがり、福社会議の課題検討にも反映する情報収集を行った。 ②「認知症について」の研修を開催し、認知症の種類による症状の違いや認知症の人と接する時の心がまえ等を共有し、認知症理解の促進を図った。来年度以降も継続して「認知症について」の研修の機会を設けることとなった。 ③「地域の高齢化の影響」や「次世代の担い手不足」などが重要な課題とされ、来年度以降の課題解決に向けた具体的な活動に反映させることとなった。 <p>■開催日・参加者数</p> <p>5月13日（18名）・12月4日（12名）・2月23日（14名）</p>
吉 野	<p>■協議内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①具体的な見守り活動の方法について協議し、見守り体制強化に繋がる情報を共有する。 ②友愛訪問の方法を再度確認し、救急医療情報キットの更新方法について協議する。 ③見守りの視野を広くする参考として「子どもの貧困」の地域福祉講座を開催する。 <p>■決定事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和3年度の協議内容を受け作成した「吉野地区社協 見守りポイント」の内容を確認し、具体的な見守りの方法を共有することとなった。 ②「吉野地区社協友愛訪問について」を活用し、訪問方法を再確認した。救急医療情報キットは、新規利用希望者がいた場合の対応を確認するとともに、既存の利用者は更新の必要性も共有し、次回友愛訪問時に確認することとなった。 ③「子どもの貧困」の地域福祉講座を開催し、福祉活動の視野を広めることができた。 <p>■開催日・参加者数</p> <p>7月23日（22名）・11月26日（24名）・3月18日（24名）</p>
土 居	<p>協議内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①土居地区社協を土居地区自治振興協議会の福祉部に再編し、今後の活動を整理する。 ②コロナ禍においても継続可能な形での活動を検討する。 ③見守り体制の強化を図る。 <p>■決定事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①土居地区社協が土居地区自治振興協議会の福祉部に再編することを決定し、今後も高齢者に限定しない見守り活動を行い、住みやすい町にするために活動することとする。 ②地区で行われている様々な見守り活動を調査し、見守り活動の訪問日程を再調整する。 ③見守り会議は、より細かな見守りを目指し、各区単位で開催する。 <p>■開催日・参加者数</p> <p>6月27日（14名）</p>

地区社協名	福 社 会 議 の 内 容 等
奥	<p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者の個別の課題確認について ②地区社協広報誌を年2回発行し、活動の楽しさを周知する ③各種行事に誘い合える習慣づくり <p>■決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①見守り会議内で要援護世帯等の情報を共有することができた。今後も地区内の住民が安心して生活できるよう引き続き実施する。 ②③コロナ禍のため、地区内の各種行事が中止となり実施することが出来なかったが、次年度は行事の再開や住民が集える新たな場作りについて協議する。 <p>■開催日・参加者数</p> <p>6月23日（32人）・11月2日（25人）・3月15日（23人）</p>
福 本	<p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①独居高齢者の見守り維持について ②高齢者の健康維持について <p>■決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地区社協や愛育委員、栄養委員の友愛訪問等により、コロナ禍でも見守り活動を維持することができた。次年度は要援護者の見守り等の支援についても協議する。 ②コロナ禍のため地区社協行事は中止としたが、各サロンは開催し高齢者の健康維持活動を実施することができた。次年度はサロンへの参加率向上について協議する。 <p>■開催日・参加者数</p> <p>5月19日（28人）・10月13日（20人）・2月1日（20人）</p>
真 三 井	<p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地区社協広報誌の継続発行と情報共有について ②地区社協の体制強化と各福祉団体の情報が集約できる組織づくりについて ③地区社協活動を周知する機会作りについて <p>■決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①コロナ禍で地区活動が中止となり、広報誌の発行が出来なかったが、次年度は、継続発行できるよう協議する。 ②各地区や福祉団体から活動報告をし、情報共有を図ることで各役員活動の理解を深めることができた。次年度も引き続き継続し、各役員間の相互理解に務める。 ③地区社協活動を周知する機会として予定していた総会と広報誌発行が中止になったため次年度の総会や広報誌発行により周知する。 <p>■開催日・参加者数</p> <p>4月17日（21人）・5月13日（16人）・9月2日（12人）・11月4日（14人） 1月20日（15人）・3月19日（13人）</p>
河 会	<p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①情報提供・声掛け・見守り活動の充実について ②ボランティアの人材確保について ③福祉情報の発信について <p>■決定事項（①②③コロナ禍により未実施）</p> <p>■開催日・参加者数</p> <p>4月28日（12人）</p>

地区社協活動の推進：④－9福祉会議

地区社協名	福祉会議の内容等
上 山	<ul style="list-style-type: none"> ■協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ①災害時の対応について ②免許返納者の今後の対応について ■決定事項 <ul style="list-style-type: none"> ①災害時に独居高齢者の安否確認の重要性について理解が出来たが、実施方法等は次年度継続協議する。 ②免許返納後の交通手段の確保として、デマンドバスの運行や英田バス停留所の増設を自治振興協議会を通じ、美作市に要請する。 ■開催日・参加者数 6月24日（10人）・11月26日（8人）・2月19日（9人）
公 文	<ul style="list-style-type: none"> ■協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ①コロナ禍でも継続して行う地区社協活動の理解を深める勉強会の開催について ②今後の地区社協活動について ■決定事項（コロナ禍により福祉会議は未実施） ■開催日・参加者数（コロナ禍により福祉会議は未実施）
公 文 奥	<ul style="list-style-type: none"> ■協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ①福祉会議・見守り会議の継続とサロンとの連携による高齢者の状況把握について ■決定事項 <ul style="list-style-type: none"> ①福祉会議・見守り会議はコロナ禍でも開催し、地区社協活動の理解を深めることができた。サロンとの連携を図るため、サロン代表者を地区社協役員に加えることとなった。 ■開催日・参加者数 7月27日（14人）・11月30日（16人）・3月16日（13人）
尾谷・椿谷	<ul style="list-style-type: none"> ■協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ①子供や高齢者の交流や安心して過ごせる場づくりの支援について ②独居高齢者、高齢者世帯、障害者への見守り・声掛けの強化について ③高齢者以外の地域課題についての研修会の開催 ■決定事項 <ul style="list-style-type: none"> ①③コロナ禍により研修会の開催や子供や高齢者が安心して集える場の提供が出来なかったため、次年度も引き続き協議し、三世代交流会の実施やサロンの活性化を図ることとした。 ②友愛訪問や広報誌の発行を行い、住民に周知することが出来たので、次年度以降も引き続き実施する。 ■開催日・参加者数 6月10日（25人）・10月14日（15人）・3月3日（19人）

地区社協活動の推進：⑤－1おたがいさまネット事業

事業概要	<p>おたがいさまネット事業は、地区社協が運営主体となって、一人暮らし・高齢者・障害者世帯など、日常的に見守りが必要な世帯の拾い出しを行う「見守り会議」を開催し、見守りが必要な人のお宅に、地区住民が定期的に訪問し、安否確認やちょっとした困りごとをお手伝いする住民の自主活動による見守りネットワークを構築する事業です。</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことにより、21地区社協で見守り会議が行われました（前年度14地区社協）。その結果おたがいさまネット事業の世帯実施率は61.1%となりました（前年度実施率33.5%）。ふれあい訪問の利用者は23名で、月2回以上の有料訪問は2名が利用され、安否確認や生活支援等が行われ、延べ訪問回数は270回でした。</p>			
支援対象者	一人暮らし高齢者、認知症高齢者、高齢者世帯、身体・精神・知的障害者等 地域から孤立する恐れがあり定期的な生活援助が必要な者			
支援内容	安否確認	無事に暮らしているか、その他状態の変化がないか		
	消費者被害防止	振り込め詐欺や訪問販売等の被害はないか		
	生活情報の支援	サロンや公的情報、地域行事等の情報提供		
	話し相手	定期訪問による見守りなど		
	買い物宅配支援	業者発注の手続きや店舗への電話取り次ぎ等		
	オプション	手紙文書の整理、ゴミの分別、ゴミだし、電球交換、買物代行 ※オプションは、月2回以上の訪問に適用		
見守り会議	<p>見守り会議は、地区社協単位で開催し、自治会代表者・民生委員・老人会役員などが大字ごとに一つのテーブルを囲んで、見守りが必要な世帯や訪問員の選定を行うもので、抜け漏れのない地域の実態把握と住民同士の情報共有が行われています。</p> <p>見守り会議は、事業開始3年間は年2回以上実施、4年経過後は年1回以上実施。令和4年度は、コロナ禍による行動制限が緩和され、21地区社協が見守り会議を開催しました。見守り会議は密になって話し合いが行われるため、開催を自粛する傾向も続きました。</p>			
実施状況		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実施地区社協数	17地区社協	14地区社協	21地区社協
	実施集落（大字）数	91集落	70集落	113集落
	利用世帯数	21世帯	16世帯	23世帯
	延訪問回数	243回	259回	270回
	見守り会議開催数	22回	19回	31回
	見守り会議参加人数	362人	342人	530人
	市社協職員参加人数	38人	40人	71人
利用者実態	利用世帯数：23世帯（新規利用：13世帯）			
	世帯状況：独居高齢者21世帯、独居障害者2世帯			
訪問員実態	訪問員登録人数：62人（平均年齢71歳）		実働人数：17人	
訪問状況	月1回訪問：21世帯、有料訪問：2世帯（月2回以上の訪問）			
利用者の支援ニーズ	安否確認：23件 話し相手：22件 生活情報支援：3件 消費者被害防止：2件 買い物宅配支援：1件 手紙文書の整理：1件 ごみの分別・ごみ出し：2件 買い物代行：2件 ※支援プランより抽出（重複含む）			

地区社協活動の推進:⑤-2おたがいさまネット事業

地区社協名	大字の実施状況			世帯の実施状況			利用状況			
	大字 総数	実施 大字	実施率 (%)	世帯 総数	実施 世帯	実施率 (%)	継続利用 世帯数	新規利用 世帯数	実利用 世帯数	延訪問 回数
梶 並	6	5	83%	249	225	90%	0	0	0	0
勝 田	10	0	0%	533	0	0%	0	0	0	0
勝 田 東	4	4	100%	174	174	100%	0	0	0	0
大 原	5	0	0%	421	0	0%	1	0	1	5
讚 甘	5	5	100%	235	235	100%	0	0	0	0
大 野	6	6	100%	228	228	100%	0	0	0	0
大 吉	7	7	100%	225	225	100%	0	0	0	0
東 栗 倉	7	0	0%	335	0	0%	0	0	0	0
豊 国	11	8	73%	1182	1074	91%	0	0	0	0
湯 郷	27	0	0%	838	0	0%	2	0	2	93
林 野	19	—	—	609	—	—	—	—	—	—
豊 田	9	9	100%	310	310	100%	0	0	0	0
檜 原	5	5	100%	625	625	100%	1	0	1	12
巨 勢	10	10	100%	298	298	100%	1	0	1	12
田 殿	3	3	100%	111	111	100%	0	0	0	0
江 見 中 部	12	12	100%	247	247	100%	0	0	0	0
江 見 西 部	8	0	0%	338	0	0%	0	0	0	0
江 見 東 部	8	0	0%	137	0	0%	0	0	0	0
豊 野	6	0	0%	128	0	0%	1	0	1	12
土 居	5	5	100%	498	498	100%	0	0	0	0
福 山	5	5	100%	155	155	100%	4	6	10	90
栗 井	5	5	100%	321	321	100%	0	4	4	31
吉 野	8	8	100%	250	250	100%	0	3	3	15
奥	1	1	100%	123	123	100%	0	0	0	0
福 本	1	1	100%	200	200	100%	0	0	0	0
真 三 井	5	5	100%	137	137	100%	0	0	0	0
上 山	3	3	100%	126	126	100%	0	0	0	0
河 会	3	0	0%	60	0	0%	0	0	0	0
公 文 奥	4	4	100%	78	78	100%	0	0	0	0
公 文	4	0	0%	119	0	0%	0	0	0	0
尾 谷・椿 谷	2	2	100%	93	93	100%	0	0	0	0
合 計	214	113	52.8%	9,383	5,733	61.1%	10	13	23	270

地区社協活動の推進:⑥-1 地区社協メニュー事業

事業概要	<p>地区社協メニュー事業は、美作市社協が地区社協活動を支援する事業をメニュー化したもので、地区の実情に沿った様々な取り組みが行われています。</p> <p>令和4年度はコロナ禍によって自粛していた地区社協活動が再開され、減少していたメニュー事業への取り組みが増加に転じました。</p>
------	---

令和4年度地区社協メニュー事業の実施状況

地区社協名		高齢者ミニデイサービス事業	サロン新規立上推進事業	友愛訪問支援事業		広報紙作成支援	
				1回訪問	2回訪問	1回発行	2回発行
勝田	梶 並			48	45		
	勝 田	○		65	61		
	勝 田 東			9	11		
大原	大 原			48	51		
	讃 甘			29	25		
	大 野			22	23	○	○
	大 吉			23	23		
	東 粟 倉	○		44	43		
美作	豊 国	○		71	59		
	湯 郷	○		69	68	○	○
	林 野	○		79	79		
	豊 田			36	33		
	檜 原	○		39	39		
	巨 勢			35	35		
	田 殿			13	13		
作東	江見中部			26			
	江見西部			28	28	○	
	江見東部						
	豊 野						
	土 居			67	69	○	
	福 山	○		21	20	○	○
	粟 井	○		23	24		
	吉 野			37	37		
英田	奥			11	11		
	福 本			16	15		
	真 三 井			12	10		
	上 山			20	21		
	河 会						
	公 文						
	公 文 奥			7	8		
	尾 谷 椿 谷			9	7	○	○
合 計		8カ所		907	858	6カ所	4カ所

地区社協活動の推進:⑥-2 地区社協メニュー事業

① 高齢者ミニデイサービス事業

事業概要	地区社協が自主運営する65歳以上の高齢者や一人暮らし高齢者等を対象にしたミニデイサービスについて、市社協所有のマイクロバスの配車や体操指導員の派遣を行い（年間8回までを上限）、地域住民の生きがいつくりや交流活動を支援する。コロナ禍により中止していたマイクロバスの貸し出しを再開したため、開催回数が増加しました。			
財源	美作市地域住民グループ支援事業（市受託事業）			
実施地区社協	8地区社協			
実施状況	地区社協名	実施回数	参加人数	会場名
	勝田地区社協	1回	21人	勝田市民センター
	東栗倉地区社協	1回	33人	東栗倉ふれあいセンター
	豊国地区社協	5回	200人	世代交流多目的ホール
	湯郷地区社協	3回	32人	湯郷地域交流センター
	林野地区社協	10回	67人	世代交流多目的ホール・林野公民館
	檜原地区社協	2回	6人	世代交流多目的ホール
	福山地区社協	1回	35人	福山多目的集会所
	栗井地区社協	1回	84人	旧栗井小学校
	合計	24回	478人	

② 広報紙作成支援事業

事業概要	地域住民に身近な福祉に関する情報を提供し、地区社協活動への理解と協力を得るために、地区社協が発行する広報紙の作成費の一部を助成し、各地区社協で広報紙が作成できるよう支援する。		
助成金	地区社協が発行する広報紙1回につき 基本額10,000円＋（地区社協実態調査表の世帯数×10円）を年2回を上限に助成。 助成金の交付は3年間とし、4年目以降は年度内2回を上限に印刷代を無料とした。		
助成金総額	なし	実施地区社協	6地区社協

③ サロン新規立上げ推進事業

事業概要	地区内の大字又は小字単位に、5人以上で登録する「高齢者ふれあい・いきいきサロン」を新たに立ち上げた地区社協に対し、助成金を交付しサロン活動の普及推進を支援する。令和4年度は実施地区社協はありませんでした。		
助成金	新規サロンを立ち上げ活動支援をする地区社協に対し1サロンにつき30,000円を助成		
助成金総額	なし	申請数	なし

④ 友愛訪問支援事業

事業概要	地区社協が実施する友愛訪問活動に対して、市社協より訪問時に配布するごみ袋を提供し、一人暮らし高齢者の安否確認と声掛けを行い、住み慣れた地域で自立した生活を支援する。							
対象者	美作市内に在住する75歳以上の一人暮らし高齢者							
配布品	美作市指定ごみ袋 10ℓ							
財源	福祉基金積立金							
実施地区社協	27地区社協				延実施回数	53回		
配布世帯総数	1,765世帯				配布総数	1,765		
実施状況内訳	地区社協名	実施回数	配布世帯数	配布数	地区社協名	実施回数	配布世帯数	配布数
	梶並地区社協	2回	93世帯	93	江見西部地区社協	2回	56世帯	56
	勝田地区社協	2回	126世帯	126	江見東部地区社協			
	勝田東地区社協	2回	20世帯	20	豊野地区社協			
	大原地区社協	2回	99世帯	99	土居地区社協	2回	136世帯	136
	讃甘地区社協	2回	54世帯	54	福山地区社協	2回	41世帯	41
	大野地区社協	2回	45世帯	45	栗井地区社協	2回	47世帯	47
	大吉地区社協	2回	46世帯	46	吉野地区社協	2回	74世帯	74
	東栗倉地区社協	2回	87世帯	87	奥地区社協	2回	22世帯	22
	豊国地区社協	2回	130世帯	130	福本地区社協	2回	31世帯	31
	湯郷地区社協	2回	137世帯	137	真三井地区社協	2回	22世帯	22
	林野地区社協	2回	158世帯	158	上山地区社協	2回	41世帯	41
	豊田地区社協	2回	69世帯	69	河会地区社協			
	檜原地区社協	2回	78世帯	78	公文地区社協			
	巨勢地区社協	2回	70世帯	70	公文奥地区社協	2回	15世帯	15
	田殿地区社協	2回	26世帯	26	尾谷椿谷地区社協	2回	16世帯	16
	江見中部地区社協	1回	26世帯	26	合計	53回	1,765世帯	1,765



地区社協活動の推進：⑦ 救急医療情報キット配布事業

事業概要	<p>救急医療情報キットは、自分の氏名・年齢・緊急連絡先・かかりつけ医・持病や服薬内容等の情報を、専用の筒状の容器に入れ冷蔵庫の中に保管して置くことで、緊急時の救急隊等の迅速な救命活動を可能にするもので、各市町村等で導入が進んでいます。</p> <p>美作市社協は、平成22年度より、市内に在住する概ね75歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、救急医療情報キットを有償で配布しており、地区社協で配布の取りまとめと緊急連絡カードの更新が行われています。</p>									
配布対象者	市内に居住する概ね75歳以上の一人暮らし高齢者世帯・障害者世帯									
購入負担金	100円 ※配布対象者以外で申請があれば300円で提供									
配布方法	・地区社協が取りまとめ購入し配布					・障害者地域活動支援センターなごみより配布				
R4購入数	200本			令和4年度配布数			84本配布（対象外含む）			
財源	福祉基金積立金									
配布状況		勝田	大原	東粟倉	美作	作東	英田	なごみ	合計	
	R4配布数	11	9	5	38	7	14	0	84	
	配布総数	553	483	100	2,289	1,339	488	11	5,263	
美作市消防本部からの活用事例報告	年月		地域	性別	年齢	事故種別				
	1	令和4年4月	勝田	女性	90代	負傷				
	2	令和4年4月	美作	女性	90代	急病				
	3	令和4年6月	英田	女性	70代	急病				
	4	令和4年7月	大原	女性	80代	負傷				
	5	令和4年9月	作東	男性	70代	急病				
	6	令和4年9月	大原	男性	90代	急病				
	7	令和4年11月	美作	女性	80代	急病				
	8	令和4年12月	作東	女性	80代	急病				
	9	令和4年12月	作東	女性	80代	急病				
	10	令和5年1月	美作	女性	80代	急病				
	11	令和5年1月	美作	女性	90代	急病				
	12	令和5年2月	美作	男性	80代	急病				
	13	令和5年2月	作東	男性	70代	負傷				
	14	令和5年2月	美作	男性	70代	負傷				
	15	令和5年2月	美作	男性	70代	急病				
<p>■令和4年度の救急医療情報キットの活用事例</p> <p>①活用件数：15件（令和3年度9件）</p> <p>②地域内訳：勝田1件、大原2件、美作7件、作東4件、英田1件</p> <p>③性別内訳：男性6件、女性9件</p> <p>④年齢内訳：70代（5人）、80代（6人）、90代（4人）</p>										
各地区社協の特徴的な取組事例	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急情報カードの色を毎年変え更新が出来るかを確認。 									
	<ul style="list-style-type: none"> ・友愛訪問時に、緊急連絡カードを更新している。 ・お薬手帳のコピーを添付。 									



高齢者ふれあい・いきいきサロン活動の支援

事業概要	地域住民と地区社協、民生委員、栄養委員、ボランティア等が主体となって、公民館や集会場などを活用して、定期的に会食やおしゃべり、レクリエーションなどを行う、地域の集いの場である、高齢者ふれあい・いきいきサロンの開設や運営を支援します。								
食材費助成	サロンで行う調理実習に対し、65歳以上の参加者一人当たり300円を乗じた金額を上限に食材費を助成します。また、食材費が上限に満たない場合は実費を助成します。 令和4年度はコロナ禍により、多くのサロンが調理実習を自粛しました。								
人的派遣	地域における介護予防事業として、サロン活動に体操指導員等の人的派遣を実施しました。また市社協に登録している、特技ボランティアの派遣も実施しています。								
戸外活動	高齢者の外出支援や社会参加を目的に、勝英管内で施設見学や買い物、研修等の戸外活動を企画したサロンに対し、市社協のマイクロバスの貸出しと運転員の派遣を年1回実施します。戸外活動を利用できるサロンは、年6回以上開催が条件としています。 令和4年度は、コロナ禍により、マイクロバスの貸出しを中止しました。								
レク用品の無料貸出し	美作市社協所有のレクリエーション用品等の無料貸出しを随時実施。								
派遣人員内訳		看護師	体操指導員	薬剤師	訪問介護員	運転員	社協職員	合計	
	令和元年度		15人			70人	49人	134人	
	令和2年度		2人				11人	13人	
	令和3年度		1人				14人	15人	
	令和4年度		2人	1人			13人	16人	
サロン活動助成金	年6回以上開催するサロンに対し、65歳以上の高齢者の登録人数に応じて、1サロンにつき年額5,000円から20,000円の活動費を助成。助成金の財源は福祉基金を充当。令和4年度はコロナ禍によりサロンの開催回数が減少したことから、回数に応じて活動費を助成しました。 ・令和4年度助成サロン数：135（令和3年度助成サロン数：132）								
	サロン登録人数		10人以下		30人以下		60人以下		61人以上
	助成金額（年額）		5,000円		10,000円		15,000円		20,000円
		勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田	合計	
	申請数	11カ所	18カ所	6カ所	38カ所	43カ所	19カ所	135カ所	
	助成金額	118,500円	216,000円	85,000円	475,500円	431,500円	200,500円	1,527,000円	
サロン代表者会議の開催	地域ステーション		開催日時		場所		参加サロン数		
	勝田		令和5年3月6日		勝田総合支所		12サロン		
	大原・東栗倉		令和5年3月3日		大原保健センター		20サロン		
	美作		令和5年3月1日		世代交流多目的ホール		29サロン		
	作東		令和5年2月28日		作東長寿センター		31サロン		
	英田		令和5年3月3日		英田総合支所		17サロン		

プランターでつながるスマイルプロジェクト

事業概要

コロナ禍により、外出やイベントの開催自粛、人と人とのつながりや関わり方が制限され、私たちの生活は大きく変化しました。美作市社協が令和3年12月に実施した「ふれあい・いきいきサロンアンケート調査」では、集いや行事が中止・自粛されることによって家の中で過ごすことが増えた高齢者の孤立が浮き彫りになりました。

アンケート調査の結果を受け、美作市社協は「再び笑顔で集まれる日のために」を合言葉に「プランターでつながるスマイルプロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトは、コロナ禍でも人とつながり続けるために、高齢者にトマトの苗とプランターを提供し、玄関先でトマトを育てることで、ご近所同士の声掛けのきっかけにしたり、つながりの再構築を目的に実施しました。

また、市内の小中学生がプランターに添えるメッセージカードを作成し、登下校時に自分の書いた絵を見つけて高齢者に声をかけるなどの見守り活動につながりました。プロジェクトには99サロン1,464人が参加し市内全域で世代を超えた声掛けが行われました。新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されましたが、サロン活動を再開していない地区もあることから、令和5年度も引き続き事業を実施することになりました。



参加サロン数

勝田	大原	東粟倉	美作	作東	英田	合計
11カ所	14カ所	3カ所	27カ所	31カ所	13カ所	99カ所

トマトの苗の配付会



令和4年5月25日から27日にかけて、各地域ステーションでプロジェクトに参加するサロン代表者に向けて、トマトの苗の育て方の説明会を開催しました。

トマトの苗はNPO法人美作自立支援センターで栽培されたもので、自立支援センターの職員が育て方の説明を行いました。

子供たちのイラスト・メッセージ



市内各小中学校の児童・生徒にトマトのイラストと高齢者に向けたメッセージカードを作成していただきました。

可愛いイラストとメッセージで大変喜ばれました。

写真集の作成

事業終了後にはプロジェクトに取り組んでくださった方々との「つながり」を形に残せるように、皆さんから提供いただいた写真を取りまとめた写真集を作成し、参加したサロンや小中学校に配付しました。



高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿 ①

地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
勝 田 (11)	1	こぶしの会	木地山公会堂	26人	4回
	2	サロン立木	立木公会堂	11人	4回
	3	みやまクラブ	塩木集会所	11人	7回
	4	中右手なかよし会	中右手集会所	15人	6回
	5	真殿地区サロン	真殿公会堂	32人	12回
	6	大杉会	大杉デイサービスセンター	20人	6回
	7	梶並サロン	梶並公会堂	12人	5回
	8	真加部なかよし会	真加部老人いこいの家	21人	10回
	9	南町いきいきサロン	南町集会所	65人	9回
	10	ニコニコ会	西町集会所	40人	42回
	11	矢田ふれあいサロン	矢田公会堂	53人	1回
地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
大 原 (18)	1	古町中サロン	古町集会所	63人	2回
	2	中町西サロン	中町西公会堂	55人	6回
	3	下町サロン	下町公会堂	63人	2回
	4	大塔サロン	大塔公会堂	18人	7回
	5	しましょう会	下庄上公会堂	18人	6回
	6	半坂サロン	半坂公会堂	30人	2回
	7	わきあいあいサロン	日面公会堂	35人	6回
	8	宮本下いきいきサロン	宮本下土居公会堂	26人	6回
	9	中西町いきいきサロン	中西町公会堂	30人	6回
	10	今岡いきいきふれあいサロン	今岡公会堂	66人	8回
	11	川上上サロン	大野コミュニティ	54人	13回
	12	美土呂ふれあいサロン	大野コミュニティ	44人	10回
	13	滝ふれあい・いきいきサロン	滝第2集会所	65人	8回
	14	笹岡ふれあいサロン	笹岡公会堂	16人	7回
	15	赤田いきいきサロン	赤田公会堂	33人	6回
	16	田井サロン	田井コミュニティハウス	34人	6回
	17	川戸サロン	川戸公民館	28人	4回
	18	沢田サロン	沢田公民館	21人	7回

高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿 ②

地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
東粟倉 (6)	1	入谷ふれあいの会	入谷コミュニティ	49人	8回
	2	後山元気会	後山公民館	36人	4回
	3	中谷いきいき会	中谷集会所	63人	10回
	4	東青野あかがね会	東青野コミュニティ	28人	7回
	5	東吉田大空会	東吉田集落センター	57人	11回
	6	川東ごじろ会	川東コミュニティ	38人	12回
地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
美 作 (38)	1	北山コスモス会	豊国公民館・北山コミュニティハウス・北山地内	108人	7回
	2	下香山サロン	下香山公会堂	46人	7回
	3	上相健康教室	上相地内	66人	1回
	4	中尾ひまわり会	中尾コミュニティハウス・中尾地内	126人	6回
	5	豊国原健康広場	豊国原公会堂	40人	11回
	6	明見サロン	明見コミュニティハウス・明見地内	61人	6回
	7	林尾楽友会	湯郷上コミュニティハウス	10人	6回
	8	位田上サロンなごみの会	位田研修センター・位田上地内	30人	4回
	9	下位田五日サロン	下位田コミュニティセンター	12人	8回
	10	金原・稲穂・則平健康広場	稲穂コミュニティハウス・金原・稲穂・則平地内	65人	7回
	11	中筋いきいきサロン	中筋集会所・中筋地内	52人	7回
	12	長内やすらぎサロン	農村広場・旧農村公園広場	43人	6回
	13	畑沖友遊サロン	畑沖集会所	66人	7回
	14	岩見田サロン	岩見田公会堂・代表者宅・岩見田地内	39人	57回
	15	湯郷みずほサロン	町内山下宅・町内ふれあい広場	17人	3回
	16	湯の四サロン	湯郷地域交流センター・湯の四地内	10人	6回
	17	えびす会	林野公民館	15人	9回
	18	三分区20日会	栄町公民館・栄町地内	10人	7回
	19	青空会(栄町)	アルコ広場	5人	7回
	20	ひまわりサロン	長大寺集会所	15人	7回
	21	朽木サロン	朽木コミュニティ	95人	97回
	22	友野健康広場	友野コミュニティ	18人	5回
	23	山口サロン	山口公民館・山口地内	16人	21回

高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿 ③

地 域		サロン名	開催場所	登録者数	実施回数
美 作 (38)	24	山外野遊友サロン	山外野コミュニティー	32人	70回
	25	大原健康クラブ	大原改善センター	58人	7回
	26	猪臥どっこいクラブ	猪臥公会堂・猪臥地内	43人	5回
	27	なかよしサロン平田	平田コミュニティー	14人	20回
	28	北原サロン	北原地内	29人	7回
	29	榎原上福祉ネットワーク	榎原上コミュニティハウス・榎原上地内	120人	2回
	30	榎原中	榎原中多目的集会所	85人	24回
	31	榎原下福祉委員会	榎原下地内	90人	6回
	32	さくら会	桜川コミュニティハウス・桜川地内	17人	9回
	33	平福いきいきサロン	平福公民館	122人	7回
	34	榎村サロンきずな	旧巨勢小学校・巨勢生活改善センター	27人	61回
	35	中村健康サロン	中村公会堂	12人	7回
	36	榎サロン	榎公会堂	30人	12回
	37	サロン安蘇	安蘇公会堂	62人	38回
38	田殿サロン	田殿公民館	140人	1回	
地 域		サロン名	開催場所	登録者数	実施回数
作 東 (43)	1	能登香小房サロン	小房コミュニティー	32人	7回
	2	小野ひだまりサロン	小野集会所	62人	6回
	3	横田いきいきふれあいサロン	横田集会所	26人	6回
	4	栗井中サロン	栗井中教育集会所	22人	5回
	5	鷺巣サロン「ほほえみ」	本谷・土師コミュニティ	29人	5回
	6	梶原ほっこりサロン	梶原集会所	30人	6回
	7	西河内ふれあいサロン	西河内集会所	24人	18回
	8	藤生サロン	藤生公会堂	28人	4回
	9	今在家・駅前ふれあいサロン	今在家・駅前集会所	57人	3回
	10	川北さくら会	川北コミュニティハウス	16人	7回
	11	原久保木サロン	原久保木集会所	18人	7回
	12	あすなる会	川崎集会所	27人	14回
	13	原元気クラブ	原公民館	13人	7回
	14	江見吉田体操クラブ	吉田公民館	5人	6回

高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿 ④

地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
作 東 (43)	15	さつきの会	作東公民館	16人	12回
	16	作東お元気会	介護予防通所センター	12人	12回
	17	別所”若葉会”	別所集会所	19人	7回
	18	角南ふれあいサロン	角南コミュニティーハウス	41人	24回
	19	札の内サロン	札の内集会所	14人	9回
	20	土居地区サロンほほえみ	土居老人共同作業所	13人	7回
	21	新町おしゃべり会	新町会館	14人	7回
	22	渡田サロン	渡田公民館	12人	9回
	23	蓮花寺健康サロン	蓮花寺公民館	22人	15回
	24	片伏日向いきいきサロン	片伏日向集会所	21人	53回
	25	土居いきいきクラブ	土居老人作業所	15人	2回
	26	黒藪笑年・笑女ふれあいサロン	黒藪コミュニティーハウス	19人	7回
	27	毘沙門クラブ	日指公民館	19人	13回
	28	ゆったりたんぽぽ会	仁ノ坂公会堂	12人	1回
	29	岩辺いきいきサロン	岩辺公民館	35人	20回
	30	豊野ふれあいサロン	豊野公民館	21人	8回
	31	鯨はつらつサロン	鯨公会堂	35人	6回
	32	松脇サロン	松脇隣保館	19人	7回
	33	瀬戸ふれ愛サロン	瀬戸コミュニティーハウス	24人	1回
	34	国貞サロン	国貞集会所	13人	7回
	35	万善親和会サロン	万善集会所	20人	7回
	36	柿ヶ原サロン	柿ヶ原コミュニティー	32人	19回
	37	田淵ひまわり会	福山福祉ホーム	7人	6回
	38	鈴家サロン	鈴家集会所	11人	24回
	39	西五名サロン	吉野地区センター	35人	4回
	40	中西サロン	中西コミュニティー	14人	7回
	41	小滝ふれあいサロン	小滝公会堂	12人	8回
	42	豆田サロン	豆田老人作業所	29人	4回
	43	東五名ふれあいサロン	殿河内コミュニティー	34人	7回

高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿 ⑤

地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
英 田 (19)	1	奥地区ふれあいいきいきサロン	奥コミュニティー	75人	8回
	2	小原高齢者ふれあいクラブ	小原公会堂	30人	10回
	3	山崎ふれあい会	山崎コミュニティー	20人	5回
	4	アカシア会	赤坂コミュニティー	22人	6回
	5	北香合ふれあい会	北香合コミュニティー	21人	9回
	6	南香合むつみの里ひまわりサロン	南香合集会所	21人	8回
	7	井口ふれあいサロン	井口コミュニティーハウス	24人	9回
	8	神田あすなろ会	神田コミュニティー	40人	11回
	9	中磯サロン	中磯公会堂	20人	3回
	10	芦谷サロン会	芦谷コミュニティー	10人	13回
	11	わたげガンバル会	渡瀬コミュニティー	17人	5回
	12	小長ふれあいサロン	小長コミュニティー	27人	6回
	13	上山あじさいの会	上山公会堂	65人	7回
	14	大西ふれあい会	大西ディサービスホーム	13人	3回
	15	英田青野元気会	青野コミュニティーハウス	22人	3回
	16	鳥淵ふれあい会	鳥淵コミュニティーハウス	17人	6回
	17	城田ひまわり会	城田公会堂	21人	6回
	18	名杭ふれあい会	名杭コミュニティー	36人	5回
	19	中河内わいわいわくわくサロン	中河内公会堂	30人	13回
令和3年度登録サロン数（年6回以下も含む）：132サロン（前年比11減）				4,632人	1,398回
令和4年度登録サロン数（年6回以下も含む）：135サロン（前年比3増）					

重層的支援体制整備事業 ①

事業概要

重層的支援体制整備事業（以下「重層事業」という。）は、社会福祉法の改正により令和3年4月に創設された市町村の手あげに基づく任意事業です。

重層事業は、市町村において、従来の分野別（子ども・高齢者・障害者・生活困窮）の対象となりにくいケースやひきこもり、8050、孤独死、老々介護、ヤングケアラー、社会的孤立等、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、①相談支援（属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援）、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、包括的な支援体制の構築に取組むものです。

美作市社協は、これまで国庫補助事業である「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」及び「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」での取組みを生かすべく、令和4年度から重層事業を美作市より受託し、行政や支援機関、地域住民との連携・協働により、既存の支援体制の狭間にある問題などの解決に向けた取組みを行います。

重層事業における各事業の内容については、以下のように社会福祉法第106条の4第2項に規定されています。それぞれの事業は個々に独立して機能するものではなく、一体的に展開することで一層の効果が出るとされています。

支援区分	事業内容
I. 相談支援	①包括的相談支援事業（社福法第106条の4第2項第1号）
	②多機関協働事業（社会福祉法106条の4第2項第2号）
	③アウトリーチ事業（社会福祉法106条の4第2項第3号）
II. 参加支援	④参加支援事業（社会福祉法106条の4第2項第4号）
III. 地域づくりに向けた支援	⑤地域づくり事業（社会福祉法第106条の4第2項5号）

重層事業の枠組み内容

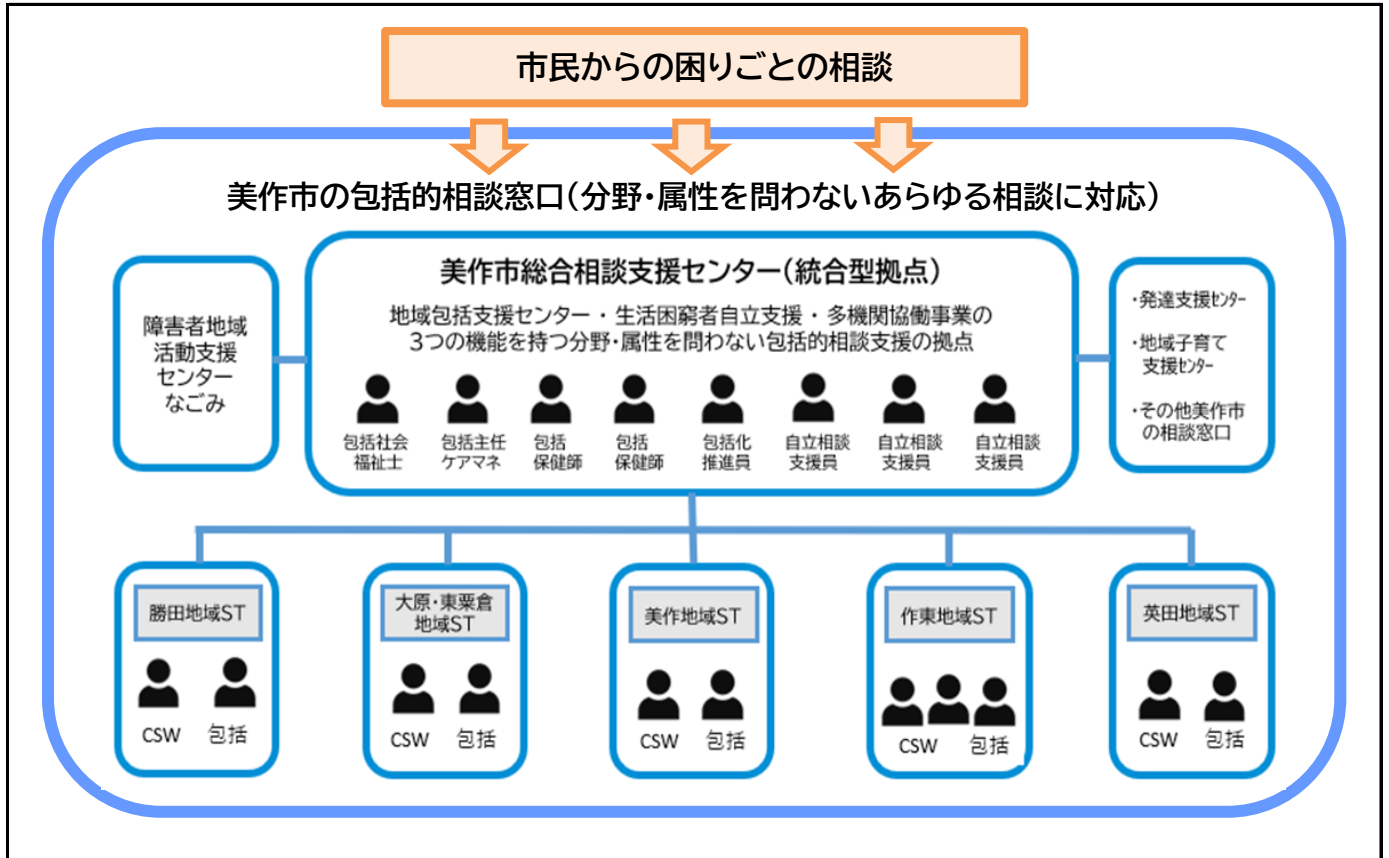
I. 相談支援 は、包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチを通じた継続的支援事業の3つの事業で構成しています。

「包括的相談支援事業」は、全世代包括的総合相談窓口である美作市総合相談支援センター及び社協地域ステーション、障害者地域活動支援センターなごみ、既存の行政等の相談窓口が、本人や世帯の属性に関係なく相談を受け止め、必要なサービスや支援につなぐ包括的な相談支援体制を構築します。

「多機関協働事業」は、包括的相談支援事業で受け止めた相談のうち、課題が複合化・複雑化しており、支援機関間の役割分担整理や全体調整が必要な場合、各支援機関の調整役を担う包括化推進員が支援会議や重層的支援会議を開催し、支援の方向性を定め、チームアプローチによる支援体制に取組めます。包括化推進員は、美作市総合相談支援センターに配置し、支援会議や重層的支援会議の事務局を担い、支援機関等との連携を図ります。「アウトリーチを通じた継続的支援事業」は、美作市総合相談支援センターや社協地域ステーションの専門職が、複合化・複雑化した課題を抱える世帯やSOSを発信できないひきこもり当事者やその家族、支援が届いていない人を訪問し、本人との信頼関係を構築しつつ必要な支援につなげられるよう働きかけを行います。

II. 参加支援(参加支援事業)は、生活困窮者や引きこもり、障害者等の社会的孤立者の中で、社会や地域との関わりに意欲が出てきた人を地域につなぎ戻していくための支援になります。仕事をしたり、地域行事に参加したり、本人に合った場を探して、そこで役割を見出せるよう働きかけを行います。本人のニーズと地域資源（就労や居場所、社会参加に向けた機会）を有効活用して社会とのつながりを回復できるよう支援会議や重層的支援会議で支援調整をし、プラン作成を行います。

III. 地域づくりに向けた支援(地域づくり事業)は、このような取組みを進めていく土台になる地域に対して、「サロン」「居場所づくり」「通いの場」「カフェ」等の既存の活動に、生活課題を抱える人が地域とつながりを持てるような機能を加えたり、社会的孤立の発生や深刻化防止のために、住民同士の関係性を育み、地域のつながりの再構築に向けた学びや交流、活動の場を整備し、地域づくりを併せて推進します。



I 相談支援

1. 包括的相談支援事業

美作市社協が運営する全世代包括的総合相談窓口である美作市総合相談支援センター及び社協地域ステーション、障害者地域活動支援センターなごみ、既存の行政や市内各分野の相談窓口が、本人や世帯の属性に関係なく相談を受け止め、必要なサービスや支援につなげられるよう、行政と社協、支援機関が連携した包括的な相談支援体制に取組みました。

美作市には、障害者地域活動支援センターなごみや、美作市発達支援センター、子育て支援センターなど既存の相談窓口があり、目的をもって各専門支援機関に相談する市民もいますが、自分自身が困り感を感じていない方や、どこに相談してよいのかわからないという方に対しては、初期相談の窓口として総合相談支援センターと社協地域ステーションが断らない相談窓口として、積極的に対応にあたりました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談支援センター	32	33	48	42	74	62	67	55	54	42	61	70	640
勝田地域ST	1	6	11	12	7	5	2	3	1	6	10	8	72
大原・東地域ST	5	5	5	7	10	8	4	3	8	2	5	8	70
美作地域ST	1	1	3	4	4	1	1	1	1	2	0	1	20
作東地域ST	13	4	11	16	18	10	13	12	17	12	11	8	145
英田地域ST	1	0	4	1	1	6	4	3	2	1	5	5	33
合計	53	49	82	82	114	92	91	77	83	65	92	100	980

■相談対応件数

包括的相談支援事業における延べ相談件数は980件になりました。美作市保健センター内に、全世代包括的相談窓口として設置した「美作市総合相談支援センター」の広報活動を行った結果、包括的な相談窓口としての知名度が上がり、他の用件で来所した人からの相談を受けることもあり、全体の相談件数の約6割を占めています。その他の社協地域ステーションにおいては、コンスタントに相談がはいつており、住民の生活圏域の身近な相談窓口として定着しつつあります。

重層的支援体制整備事業 ③

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間実人数
新規	15	22	13	12	24	13	21	10	10	7	11	13	171
継続	20	17	40	35	44	41	34	37	34	34	38	46	67
合計	35	39	53	47	68	54	55	47	44	41	49	59	238

■利用実人数

包括的相談支援事業における令和4年度の利用実人数は238人で、月平均50名弱の相談者があります。そのうち約30%は新規相談者で、伴走支援を継続しながら、新規の相談に対応しています。相談延べ回数の月平均は80件で、その内60%の相談者は、同月に複数回相談に対応しています。これは、相談があったケースに対し、迅速に対応を行ったことによるものです。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談 対応件数	面談	24	27	46	31	45	43	32	26	36	27	33	41	411
	訪問・同行	21	14	25	41	26	30	41	31	17	18	41	36	341
	電話	8	8	11	10	43	19	18	20	30	20	18	23	228
	合計	53	49	82	82	114	92	91	77	83	65	92	100	980
相談経路	本人	43	32	64	64	92	75	75	60	68	56	74	77	780
	家族	5	10	7	10	6	8	5	6	5	4	3	12	81
	関係者	5	7	11	8	16	9	11	11	10	5	15	11	119
	合計	53	49	82	82	114	92	91	77	83	65	92	100	980
相談内容	高齢・介護	5	4	1	1	7	0	1	3	10	1	1	3	37
	障害	11	17	14	17	18	13	8	9	6	6	12	17	148
	子育て	0	1	1	0	0	2	1	1	1	0	0	1	8
	生活困窮	25	19	51	51	71	67	71	59	61	54	76	72	677
	多機関協働	1	1	7	5	6	1	4	3	3	3	2	3	39
	アウトリーチ	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	6
	参加支援	7	0	2	3	2	5	1	0	0	0	1	2	23
	その他	3	6	5	5	10	4	5	1	2	1	0	0	42
合計	53	49	82	82	114	92	91	77	83	65	92	100	980	

■相談対応件数

相談対応の内訳は、来所の相談が41%、訪問による相談が34%、電話での相談が23%になります。来所と訪問相談が大半を占めており、どこにどのように相談すればいいかわからない、どこから手をつけてよいかわからないという相談者が多いことが特徴です。課題の整理の前に、相談者との関係性の構築や丁寧な課題の解きほぐしが必要で、その人らしい自立した生活が送れるよう、専門職として本人に寄添った支援を行っています。

■相談経路

相談経路の内訳は、課題を抱える本人からの相談が79%を占めています。相談者本人が課題を自覚している場合は、課題解決に向けた同意がとりやすく早期に解決するケースが多い傾向にあります。また、家族からの相談は、世帯全体に課題がある場合と、課題を抱える当事者が課題と感じていない場合があり、支援者による伴走的な長期の対応が必要になります。そのような場合は、既存の支援関係機関とのネットワークを活用し、他分野の支援関係機関と連携を図りながら伴走支援を行う必要があります。

■相談内容

コロナ禍による収入・生活費の減収から立ち直れず、家賃滞納やローン、多重債務など家計管理に関する相談が増えています。また、長期に渡る家計の不安定さがストレスになり、精神的に不安定になったりうつ症状を発症し保健師や、障害者地域活動支援センターなごみとの連携が必要な相談も多く、生活困窮、障害の相談が、全体の84%を占めています。

I 相談支援

2. 多機関協働事業

多機関協働事業は、既存の支援機関をサポートするとともに、支援に関わる関係者の連携の円滑化を図るなど、重層的支援体制整備事業の中核を担う事業です。美作市総合相談支援センターや各社協地域ステーション、既存の行政の相談窓口寄せられた事例の中から、一つの世帯で介護や生活困窮、ひきこもり、ゴミ屋敷等の従来の分野別の支援方法では解決できない複雑化・複合化した事例について、多機関協働事業を実施します。

それぞれの課題に関わる支援機関を総合的にコーディネートする包括化推進員が「重層的支援会議」を開催し、支援機関等の連携による役割分担や支援の方向性の決定、参加支援事業やアウトリーチ事業などを組み合わせた支援プランを作成して適切な支援につなげます。地域や支援機関等が課題を把握していながらも、本人の同意を得られない方（ひきこもり等）に対しては、「支援会議」の開催により、支援機関等の情報共有や必要な支援につなげるための検討を行います。必要に応じて、支援機関と連携しながら相談者本人に直接会ってアセスメントを行うなど、直接的な支援を行うこともあります。また、支援機関との連携を強化し、地域における地域生活課題等の共有を図り、新たな福祉サービスや社会参加に関する取組みについても検討を行います。

・重層的支援会議

支援機関等との情報共有にかかる本人同意を得たケースに関して、支援機関等の連携やプランの適切さ、支援の終結、資源の把握や創出等について検討するための会議

・支援会議

社会福祉法第106条の6に規定された会議であり、市町村が実施し守秘義務を設けることで、潜在的な相談者に支援を届けられるよう、本人の同意がない場合にも情報共有に基づく支援の検討等が可能な会議

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談受付件数	5	4	6	9	10	9	5	6	12	7	8	8	89
プラン作成件数	5	4	3	5	6	7	4	4	3	2	4	3	50
新規プラン作成件数	4	3	2	5	6	6	3	2	1	1	2	1	36
再プラン作成件数	1	1	1	0	0	1	1	2	2	1	2	2	14
終結件数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
重層的支援会議の開催回数	3	2	0	2	1	4	1	2	1	1	0	1	18
社会福祉法に基づく支援会議の開催回数	2	2	3	3	5	3	3	2	3	2	4	2	34

■支援会議・重層的支援会議の開催、プラン作成件数

単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例に対して必要な支援を提供するため、アセスメントをもとに、支援機関の役割分担や支援の目標・方向性を決めるための支援会議や重層的支援会議を延べ52回開催しました。

重層的支援会議は、支援関係機関の調整、役割分担や方向性を整理し、チームアプローチによる支援体制の構築を図るために、必要に応じて構成メンバーを変更することで、より複層的な課題に焦点をあてた会議進行を行うことができました。会議のなかで支援の足りない部分に対して新たに支援者の追加を計画し、支援方針の見直しをその都度行い、プラン作成件数は延べ50件になりました。令和4年度は毎月約4回の支援会議を開催しており、そのうち14回は支援方針の見直しのための会議であり、PDCAサイクルを継続していくことが重要に思われます。重層的支援会議・支援会議の開催により、これまでそれぞれの支援機関が個別に対応していたものが、情報共有し支援方針を立てて役割分担することで、支援機関の相反する対応や支援を未然に防ぐことができている。

■社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討

支援会議・重層的支援会議を開催したケースの中で、個別課題が地域課題でもあると感じられる場合、地域が課題解決のために何かできないか地区ケア会議や地域ケア会議の中で検討することも必要です。個別課題の分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化し、解決に必要な資源開発や地域づくりへとつなげるための取組みが今後求められます。

I 相談支援

3. アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

本事業は、長期に渡り「ひきこもりの状態にある」など、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人や、支援につながることに拒否的な人に支援を届けるもので、本人と関わるための信頼関係の構築や、つながりの形成に向けた支援を行うこととされています。

多くの事案は、本人から利用申込（本人同意）を得ることができない状態であることが想定されるため、総合相談支援センターや社協地域ステーションのCSW等の丁寧な働きかけや訪問等を行うことで、本人や家族との信頼関係を構築し、継続的な支援を通じたつながりづくりを目的に、以下の支援に取り組みました。

- ①支援機関や地域住民等の地域の関係者との連携を通じた情報収集
- ②支援機関や関係者との事前調整
- ③支援対象者との関係性構築に向けた支援
(手紙を置いたり、メール、支援情報等をチラシやリーフレット等で情報提供)
- ④家庭訪問及び同行支援
(自宅への訪問等や他の相談窓口や職業体験ボランティア等に同行するなどして、本人やその世帯を取り巻く人間関係の拡充をサポート)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
プラン作成件数		1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
新規作成件数		1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
再プラン作成件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
終結件数														0
実人数内訳 (単位：人)	新規	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	継続	0	1	1	2	1	3	1	2	3	2	3	1	20
	合計	1	1	2	2	2	3	1	2	3	2	3	1	23
相談 対応件数	面談	0	2	2	2	3	4	1	1	3	2	1	1	22
	訪問・同行	1	0	0	0	0	1	0	0	2	0	2	1	7
	電話	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4
	合計	2	2	4	2	3	5	1	2	5	2	3	2	33
相談経路	本人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家族	1	2	2	2	3	5	1	1	4	2	2	2	27
	関係者	1	0	2	0	0	0	0	1	1	0	1	0	6
	合計	2	2	4	2	3	5	1	2	5	2	3	2	33
相談内容	引きこもり	2	2	4	2	3	5	1	2	5	2	3	2	33
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	2	2	4	2	3	5	1	2	5	2	3	2	33

■相談対応件数

相談対応件数は33件で、面談が22件、訪問・同行が7件、電話対応が4件となっており、相談を受け付けた後は、本人と関わるためのきっかけや方法の検討、本人に会う前の事前調整を行い、関係構築に向けた継続的な働きかけを行いました。結果が出るまでには時間を要しますが、本人やその家族の状況に変化があり、困った時に相談をして来られる事例もあり、「あきらめない、見放さない」アプローチが必要とされます。

■相談内容・支援プランの作成

令和4年度は、ひきこもり支援3ケースに対応し、支援プランを作成しました。内訳は民生委員からの相談、家族からの相談、岡山県ひきこもり支援センターからの紹介によるものです。

ひきこもり状態にある本人からの訴えがないため、支援に対する意思確認が難しく、家族もどう対応してよいかわからず、家族自身も精神状態が不安定となり、本人と家族の両方の支援が必要とになります。家族状況が改善しない苛立ちから、支援を拒否する場合もあり、医師、保健師と連携しながら今後も併走的な支援に取り組めます。

II 参加支援

4. 参加支援事業

参加支援事業は、既存の制度では社会とのつながりを持つことが困難な個人や世帯に向けて、本人やその世帯のニーズや抱える課題などを総合相談支援センターや社協地域ステーションのCSWが丁寧に把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートをしなが、必要な参加支援の場を提供するものです。

また、既存の社会資源への働きかけや拡充を図り、本人やその世帯の支援ニーズや状態に合った支援プランを作成し、マッチングした後は本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかフォローアップ等をし、本人やその世帯と社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
プラン作成件数		1	0	0	1	1	3	1	1	0	0	0	0	8
	新規作成件数	1	0	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	6
	再プラン作成件数	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
終結件数														0
実人数内訳 (単位：人)	新規	1	0	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	6
	継続	0	1	0	1	2	2	6	6	3	6	4	4	35
	合計	1	1	0	2	3	5	6	6	3	6	4	4	41
相談 対応件数	面談	1	2	0	3	1	3	3	2	1	3	0	1	20
	訪問・同行	0	0	0	2	5	5	9	8	6	7	5	5	52
	電話	0	0	0	0	3	0	1	1	0	0	3	1	9
	合計	1	2	0	5	9	8	13	11	7	10	8	7	81

■相談対応件数とプラン作成件数

本人のニーズと社会とのつながりを作るために、地域における社会資源との調整、社会参加に向けた機会を提供できるよう、個々のニーズに合わせた8件の参加支援プランを作成しました。社会参加を希望し参加支援事業となった8ケースに対し、本人のニーズや課題を丁寧に把握した上で、地域の既存の社会資源に働きかけ、コーディネートやマッチングを行い、相談対応件数は延べ81件に対応しました。

また、美作お助け隊や地域の団体や個人等へ働きかけを行いました。

しかし、全体的に社会資源が乏しいため、十分な支援ができていないのが現状であり、今後は、必要な資源を構築することも視野に入れ、ニーズの把握をしていくことが課題になっています。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談経路	本人	1	2	0	4	7	6	13	9	7	7	4	4	64
	家族	0	0	0	1	0	0	0	2	0	2	1	1	7
	関係者	0	0	0	0	2	2	0	0	0	1	3	2	10
	合計	1	2	0	5	9	8	13	11	7	10	8	7	81
相談内容	病気・けが	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	自殺企図	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
	生活困窮	1	2	0	4	2	0	6	6	3	3	1	1	29
	就職活動	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	3	7
	ニート引きこもり	0	0	0	0	6	3	6	5	4	7	5	3	39
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	合計	1	2	0	5	9	8	13	11	7	10	8	7	81

■社会参加への支援

相談当初は、家族よりも本人の方が積極的に就労や社会参加を希望していますが、生活習慣が整っていなかったり、引きこもり期間が長くなると、集団の中に入ることを躊躇したり、地域の視線が気になり自宅から出かけることが困難である等の理由から、社会参加に向けたマッチングを行っても、一般就労や既存の集いの場（サロンや認知症カフェ、コミュニティカフェ等）に参加することに抵抗を感じているケースが多くなっています。

<p>II 参加支援</p>	<p>■ 社会参加に向けた多様な支援メニューや社会資源の開発</p> <p>アルコール依存やうつ症状など社会参加を阻害するような課題を抱えるケースが多く、農作業やこんにやく作りにボランティアで社会参加できるよう調整をしたり、作業内容を体調にあわせ配慮してもらえよう、当事者の状況に沿ったきめ細やかな支援を行いました。特技を活かしてマルシェへ出品を勧めたり、就労支援に同行し社会からの孤立を防ぐ支援を行う等、参加支援事業にはその人に合った多様な支援メニューが求められます。</p> <p>元々ひきこもり期間が長い人が多く、体調の悪化からひきこもり状態に再び陥り、支援者や家族の関わりを拒否することもあり、ひきこもり支援には段階的にプロセスを踏んでいく支援メニューが必要とされています。美作市社協も以前から美作お助け隊の「わーくわーく事業」で中間就労を行ってきましたが、一般就労に繋げていくことは非常に難しいのが現状です。</p> <p>これまで美作市社協や美作お助け隊で行ってきた中間就労だけではひきこもりの方への支援が難しいため、令和5年3月から作東長寿センター1階の集団検診室に、ひきこもり等生きづらさを抱える人たちが家から出ていける居場所「オルオル」を開設し、今後は段階的に回数も増やししながら、この取り組みを定着させていきたいと考えています。</p>
<p>III 地域づくり</p>	<p>5. 地域づくり事業</p> <p>地域づくり事業は、これまで地区社協活動等で行われてきた住民相互の支え合いによる共助の取組みの活性化を図りながら、「サロン」や「居場所づくり」「通いの場」「カフェ」等の既存の活動に、生活福祉課題を抱えた人が地域とつながりを持てるような機能を加え、住民同士の関係性を育み、地域のつながりの再構築に向けた学びや交流、活動の場を整備し、その土台となる地域づくりを推進する事業です。地域づくりを進めていくために、5つの取組みを重点的に取組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備 ② ひきこもりや障害者等が、地域で活躍できる機会の創出 ③ 住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みることができる体制づくり (地区社協の「福祉会議事業」や「おたがいさまネット事業」の活動支援。) ④ 市内の小中高校生に向けた福祉教育や、地域のつながりの再構築に向けた住民の学びや交流の場の整備 ⑤ 住民が主体的に地域づくりに参加できるような広報・啓発活動の支援 <p>■ 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響から、高齢者サロンやカフェ等地域住民や各福祉団体の活動は低調な状況になりました。社協地域ステーションのCSWは、感染対策を講じながら「会食を配食に切り替える」「会場で飲食をせずに持ち帰りにする」等、状況に応じて柔軟な対応方法に変える等の工夫を提案し、コロナ禍においても“つながり”を途絶えさせないような取組みを働きかけました。</p> <p>■ ひきこもりや障害者等が、地域で活躍できる機会の創出</p> <p>美作市社協が令和3年7月から取組んでいる「招(商)福連携による移動販売事業」を活用し、障害者やひきこもり等の社会参加の機会を提供しました。</p> <p>民間の移動販売事業者や就労継続支援事業所等が、高齢者や買い物難民の多い地域へ、食料品や日用品、事業所で収穫した野菜・加工品等を移動販売により届けるとともに、障害者やひきこもり等が販売員や補助員として移動販売に参加し、社会参加や就労体験の場を提供しました。令和4年度は、ひきこもり13人、障害者12人の延べ131人が本事業に参加しました。</p> <p>これまで、支えられる立場であった人たちが、移動販売を通じて地域の高齢者を支える側になることで、誰もが地域の中で何らかの役割を持って共に暮らせる「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりを推進しました。障害者やひきこもり等が地域の担い手として役割を持つことで、当事者の自己肯定感の向上と移動販売を通じた地域住民との交流により、当事者理解が深まりつつあります。今後は「参加支援事業」のプランに取り入れ、新たな社会資源として幅広く活用します。</p>

Ⅲ 地域づくり

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
対応内容 (重複有)	打ち合わせ	5	13	8	4	16	15	17	13	4	11	13	16	135
	訪問・同行	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	1	1	6
	電話	0	0	0	0	1	4	2	2	0	1	2	0	12
	支援調整	0	0	0	0	10	1	2	0	1	1	1	0	16
	会議等の出席	5	13	7	6	4	13	7	14	7	3	9	27	115
	合計	10	26	15	10	32	33	29	31	12	16	26	44	284
具体的な取組	交流の場/居場所整備	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	5	5	15
	活躍の機会の創出	0	0	0	0	10	5	6	3	2	6	6	5	43
	福祉会議	5	12	4	6	2	6	6	6	3	6	10	18	84
	見守り会議	0	3	1	5	1	1	3	6	2	0	3	6	31
	福祉教育	0	0	1	0	0	6	2	3	2	3	0	0	17
	地域福祉講座	0	0	1	1	1	1	1	2	1	0	0	4	12
	地区社協広報誌	1	0	0	2	0	0	1	1	1	0	0	1	7
	その他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	合計	6	15	7	14	17	21	19	22	11	15	24	39	210

■住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みることができる体制づくり

住民の身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制を支援するために、地区社協の「福祉会議事業」や「おたがいさまネット事業」の活動支援に取組みました。福祉会議と見守り会議には、各社協地域ステーションのCSWと包括のステーション相談員が延べ115人出席しました。CSWは福祉会議の事前協議から参加し、住民の新たな気づきが具体的な活動に繋がるよう専門的なアドバイスをしたり、地区社協で策定した課題解決実施計画書に沿って活動が行われるよう側面的な支援を行いました。

令和5年度からは、地区社協の「福祉会議」を美作市の地域包括ケアシステムの中核を担うケア会議として機能するよう、福祉会議で拾い出した住民の福祉ニーズが、地区から地域、市へ循環し、解決につながる仕組みを地区社協関係者に提案しながら、その実践を体感できるような取組みを展開します。また、すべての福祉会議に美作市職員も出席し、市社協と行政がしっかりと連携・協働し、迅速に個別ケースの検討と地域課題の把握が行える体制に取組みます。

※各地区社協の福祉会議の取組みは、本事業報告書19～27ページに掲載

■市内の小中高校生に向けた福祉教育と 地域のつながりの再構築に向けた住民の学びや交流の場の整備

市内の小中高校生に向けた福祉教育では、実際に地域住民から話を聞いたり、友愛訪問を行うことを提案したことにより、地域共生社会は世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことを生徒や教員に実感できる授業を提供することができました。

また、校内だけで完結する学習ではなく、地域に出て学習をしたことで地域コミュニティの一員としての意識が芽生える機会につなげることができました。地域住民に対しては、地区社協の福祉会議の中で地域福祉講座を開催し、高齢者問題だけではなく子どもの貧困やひきこもり問題など、新たな福祉課題を「我がこと」として捉える学びの機会を提供し、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを進めました。

■住民が主体的に地域づくりに参加できるような広報・啓発活動の支援

住民が主体的に地域づくりに取組む地区社協の広報活動を支援するために、地区社協の広報誌作成を支援しました。広報誌の発行は、地区社協活動や行事、イベントを紹介することで、地域住民の福祉意識を高め地域福祉活動への参加協力を促進することにつながることから、広報誌発行の際には社協地域ステーションのCSWが情報提供や紙面についてアドバイスをし、啓発活動の支援を行いました。

令和4年度は、6地区社協で広報誌の発行が行われています。

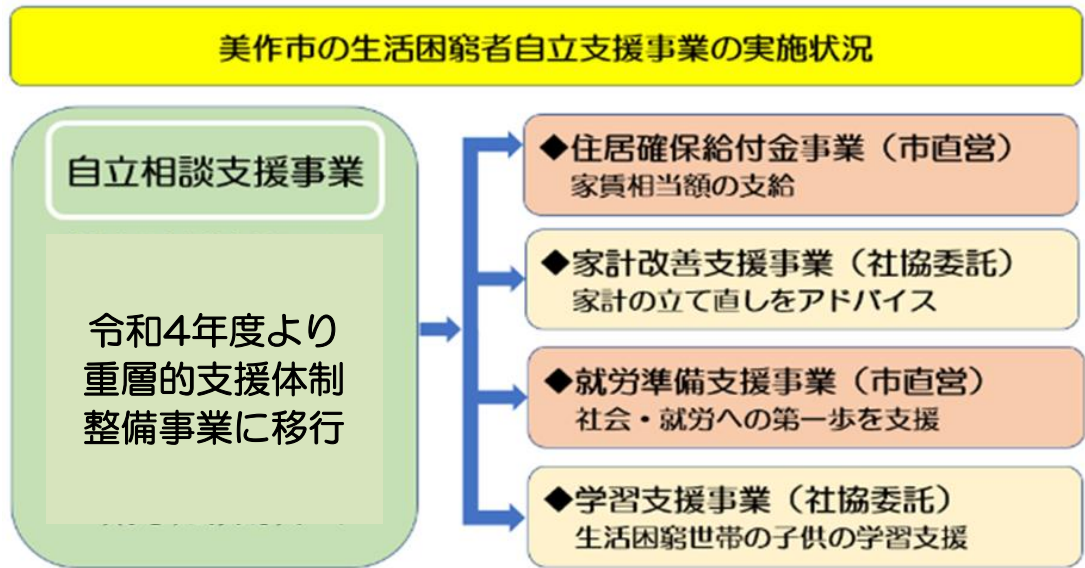
生活困窮者自立支援事業①

平成27年4月1日から施行された生活困窮者自立支援事業は、全国の福祉事務所を置く自治体の実施主体となり、失業や就職活動の行き詰まり等の事情で経済的な困窮状態に陥っている方（生活困窮者）を対象に、自立に関する相談支援や就労に関する支援を実施し、生活困窮者の「自立の促進」を図っていく制度です。支援内容は、現金給付ではなく、自立に向けた人的な支援を有期に提供することを基本としています。

美作市においても北山の福祉事務所を拠点に、生活困窮者自立支援法に基づく各事業が行われ、令和3年度からは、美作市社協が自立相談支援事業と家計改善支援事業、学習支援事業を美作市より受託し、美作市保健センター内に設置した「美作市総合相談支援センター」を拠点に、分野や属性にとらわれない包括的な相談支援を各社協地域ステーションとの連携を図りながら、生活困窮者の自立に向けた支援を行いました。

令和4年度からは、美作市が重層的支援体制整備事業を実施することになり、自立相談支援事業は重層的支援体制整備事業に編成され、美作市社協は生活困窮者自立支援事業の中の「家計改善支援事業」と「学習相談支援事業」を引き続き受託することになりました。

事業概要



事業内容

名称	美作市総合相談支援センター
設置場所	美作保健センター（美作市北山390-2）
開所日	毎週月～金曜日（土曜日及び日曜日、祝祭日、年末年始を除く）
事業内容	<p>①家計改善支援事業（市内全域を対象） 家計収支のバランスが取れていないなど家計に課題を抱えている方に、家計表やキャッシュフロー表等を用いて、自らの力で家計管理ができるようになるよう相談支援を行います。</p> <p>②学習相談支援事業（市内全域を対象） 生活困窮世帯の子どもを対象に、勉強の基礎づくりと居場所・仲間づくりを目的に、学習支援を行います。</p>
職員配置	<p>美作市総合相談支援センター：家計改善支援員3名（社会福祉士） 社協各地域ステーション：家計改善支援員6名（社会福祉士） 美作市社会福祉協議会本所：学習相談支援員2名（社会福祉士）</p>

<p>家計改善支援の事業概要</p>	<p>総合相談支援センター及び社協各地域ステーションにおいて、全世代包括的な相談窓口として幅広く市民の相談に対応し、家計改善支援事業申込者に対する相談支援を実施しました。令和4年度の相談延べ件数は577件（令和3年度：711件）で、前年度に比べ、コロナ禍による経済・社会活動が回復傾向にあるため減少しました。</p> <p>令和4年度の実人数は128人（令和3年度：128人）、新規利用者は19人（令和3年度：38人）で、新規相談者に対しては、信頼関係構築や課題整理に時間を要するため、短期間に複数回の相談を実施し、早期の課題解決に向け対応しました。</p> <p>課題解決に向け実行に移す能力に困難さがある相談者に対しては、伴走支援を行っており、今後も丁寧な関わりと対応を継続し生活再建への支援を行います。</p> <p>また、生活困窮状態にある相談者に対し、家計状況の把握や家計改善の意欲が高まるよう家計表を活用し、相談者を含む世帯全体の家計収支に関する課題の評価、分析を行い、状態に合わせた家計改善プランを71件作成しました。</p> <p>令和4年度の終結件数は37件（令和3年度：24件）に増えており、その要因として経済活動が回復傾向にある事と生活福祉資金特例貸付の申請段階から家計改善支援事業に繋ぎ支援したことによるものと考えられます。</p>																																																																																																												
<p>家計改善支援の実績</p>	<p>1) 支援実績 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="363 826 1457 1169"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>年間合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談者実人数</td> <td>25</td> <td>43</td> <td>41</td> <td>35</td> <td>38</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>39</td> <td>19</td> <td>25</td> <td>37</td> <td></td> </tr> <tr> <td>①面談</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>31</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>28</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>②訪問・同行支援</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>③電話相談・連絡</td> <td>4</td> <td>25</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>24</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>19</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>合計(①～③)</td> <td>38</td> <td>61</td> <td>55</td> <td>51</td> <td>66</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>38</td> <td>53</td> <td>30</td> <td>33</td> <td>56</td> <td>577</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 相談内容 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="363 1234 809 1655"> <tbody> <tr> <td>家計の相談</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>生活困窮</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>学費</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>多重債務</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>就労支援</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>資金貸付</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>577</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 家計改善プラン作成件数と終結件数</p> <table border="1" data-bbox="868 1234 1457 1444"> <tbody> <tr> <td>家計改善プラン作成件数</td> <td>71件</td> </tr> <tr> <td> 新規作成件数</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td> 再プラン作成件数</td> <td>52件</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>37件</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計	相談者実人数	25	43	41	35	38	25	27	28	39	19	25	37		①面談	21	24	31	25	25	16	16	20	15	14	14	28	249	②訪問・同行支援	13	12	18	13	17	13	20	10	19	5	10	14	164	③電話相談・連絡	4	25	6	13	24	19	12	8	19	11	9	14	164	合計(①～③)	38	61	55	51	66	48	48	38	53	30	33	56	577	家計の相談	361	生活困窮	120	学費	16	多重債務	5	就労支援	19	資金貸付	12	その他	44	合計	577	家計改善プラン作成件数	71件	新規作成件数	19件	再プラン作成件数	52件	終結件数	37件
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計																																																																																																
相談者実人数	25	43	41	35	38	25	27	28	39	19	25	37																																																																																																	
①面談	21	24	31	25	25	16	16	20	15	14	14	28	249																																																																																																
②訪問・同行支援	13	12	18	13	17	13	20	10	19	5	10	14	164																																																																																																
③電話相談・連絡	4	25	6	13	24	19	12	8	19	11	9	14	164																																																																																																
合計(①～③)	38	61	55	51	66	48	48	38	53	30	33	56	577																																																																																																
家計の相談	361																																																																																																												
生活困窮	120																																																																																																												
学費	16																																																																																																												
多重債務	5																																																																																																												
就労支援	19																																																																																																												
資金貸付	12																																																																																																												
その他	44																																																																																																												
合計	577																																																																																																												
家計改善プラン作成件数	71件																																																																																																												
新規作成件数	19件																																																																																																												
再プラン作成件数	52件																																																																																																												
終結件数	37件																																																																																																												
<p>学習支援事業の概要と実績</p>	<p>経済的な問題など、さまざまな家庭の事情により、十分な学習環境が不足していたり、学校や家庭以外での居場所を必要としている子どもを対象にした、学習教室と居場所を提供する事業です。令和4年度は、美作市社協本所で4名の中高校生を受け入れ、延べ115人の利用がありました。（本資料52ページに再掲）</p>																																																																																																												
<p>支援調整会議</p>	<p>生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者の相談に対応し、本人の状態にあった支援プランの作成、評価を行い、関係事業との連携を含めた包括的な支援を行うものとされています。支援調整会議は、毎月1回主任自立相談員を中心に担当者で支援プラン及び評価について調整を行いました。</p>																																																																																																												

生活困窮者自立支援制度への対応

①緊急食料支援おむすび事業・フードバンク事業

事業概要	<p>平成27年4月から生活困窮者自立支援制度が創設されました。この制度は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援等を実施することで、「自立の促進」を図ることを目的としています。美作市社協は平成27年度より、行政等と連携し既存の制度では対応できない狭間の福祉ニーズに対応すべく、生活困窮者支援を目的とした「緊急食料支援おむすび事業」「フードバンク事業」「フード&ライフドライブ事業」「就学支援リユース事業」「子どもの学習支援・居場所づくり事業」「生活困窮者等緊急援護資金貸付事業」を事業化しました。</p>
------	---

① 緊急食料支援おむすび事業・フードバンク事業

事業概要	<p>美作市内に在住し、生活困窮状態にある世帯に対して、生活の立て直しの一時的な支援をするために、市民や企業等から食料品や生活用品の寄附を募り、寄附物品を給付します。給付対象者の相談に応じ、自立支援機関で長期的な生活の立て直しを図り、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。</p> <p>また、市民に広く寄附を呼びかけるとともに、生活困窮者支援の実態について周知、啓発を行います。</p>		
支援対象者	<p>現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することが困難な次の世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ①美作市社協で相談を受付けた世帯 ②美作市保健福祉部で相談を受付けた世帯 		
給付物品	玄米、その他長期保存が可能な食料品		
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> ①米の給付は、一人一日2合で原則2週間分とし、家族構成により上限10kgまで ②美作市の支援機関等からの要請があった場合は、状況により対応 		
寄附・給付状況	玄米	寄附物品総重量	4,724kg（令和3年度3,038kg）（延べ16,615kg）
		寄附者実人数	63人（令和3年度：43人）
		給付物品総重量	1,868kg（令和3年度：2,511kg）（延べ10,401kg）
		給付実世帯数	72世帯（令和3年度：71世帯） （内訳）美作市社協提供分：70世帯（令和3年度：65世帯） 美作市保健福祉部提供分：2世帯（令和3年度：6世帯）
		その他給付	美作市社協「子どもの学習支援・居場所づくり事業」に充当
	食料品	寄附物品総重量	650kg（令和元年度から延べ2,618kg）
		寄附者実人数	8人 マックスバリュマルナカ美作店・セブンイレブン・美作お助け隊
		給付物品総重量	690kg（令和元年度から延べ2,148kg）
		給付実世帯数	81世帯（令和3年度86世帯）
		その他給付	美作市保健福祉部

生活困窮者自立支援制度への対応

②就学支援リユース事業 ③子どもの学習支援・居場所づくり事業 ④生活困窮者等緊急援護資金貸付事業

② 就学支援リユース事業

事業概要	不要になった制服などを市民から寄附を募り、必要とする家庭に渡し、生活困窮世帯等の子供への就学支援として、美作市保健福祉部と協働し実施しています。 寄附の募集は、美作市保健福祉部、美作市総合相談支援センター、社協地域ステーション等に寄せられた内容を社協広報紙により随時掲載しています。
支援対象者	美作市保健福祉部、美作市総合相談支援センター、社協地域ステーションに相談が寄せられた方
支援実績	1件（勝間田高校制服）

③ 子どもの学習支援・居場所づくり事業

事業概要	平成29年度より、生活困窮世帯やひとり親世帯等の小中学生の子どもに対して、学習支援や居場所の提供等を行い、学習意欲の向上や日常生活習慣・社会性・自己肯定感を育めるよう、市社協本所で「子どもの学習支援・居場所づくり事業」を実施しています。 本事業は、主に作東地域の小中高校の児童・生徒を対象に、主任児童委員や地区社協関係者、大学実習生の協力を得て、放課後、夏・冬・春休み、テスト期間等に行いました。 令和4年度は障害者地域活動支援センターなごみでボランティア活動の機会を提供しながら、子どもや保護者、世帯全体の貧困の連鎖を防止するために、中学校・教育委員会・美作市保健福祉部と定期的な協議を行い、事業を進めています。
支援対象者	美作市内の中学生で、中学校や美作市保健福祉部が支援対象としている生徒とその兄弟姉妹
支援内容	① 学習支援：授業の予習・復習、日々の勉強の習慣づけ（学生ボランティアが協力） ② 居場所の提供：ボランティア活動をしながらか過せる居場所の提供 ③ 日常生活習慣：掃除・片付け、調理実習 ④ 昼食の提供（無料）⑤ ボランティア活動保険の加入（市社協負担） ⑥ 子どもや保護者の相談援助
受入れ場所	美作市社会福祉協議会本所（作東長寿センター内）
実施日	放課後・夏休み・冬休み・春休み・中間・期末テスト期間中等の延べ75日間
受入れ人数	実人数：4人（女子4人） 受入れ延人数：115人
学校内訳	作東中学校、勝間田高校、美作塾
協力団体等	主任児童委員・作東地域社協・美作大学実習生・川崎医療福祉大学実習生・大学生ボランティア

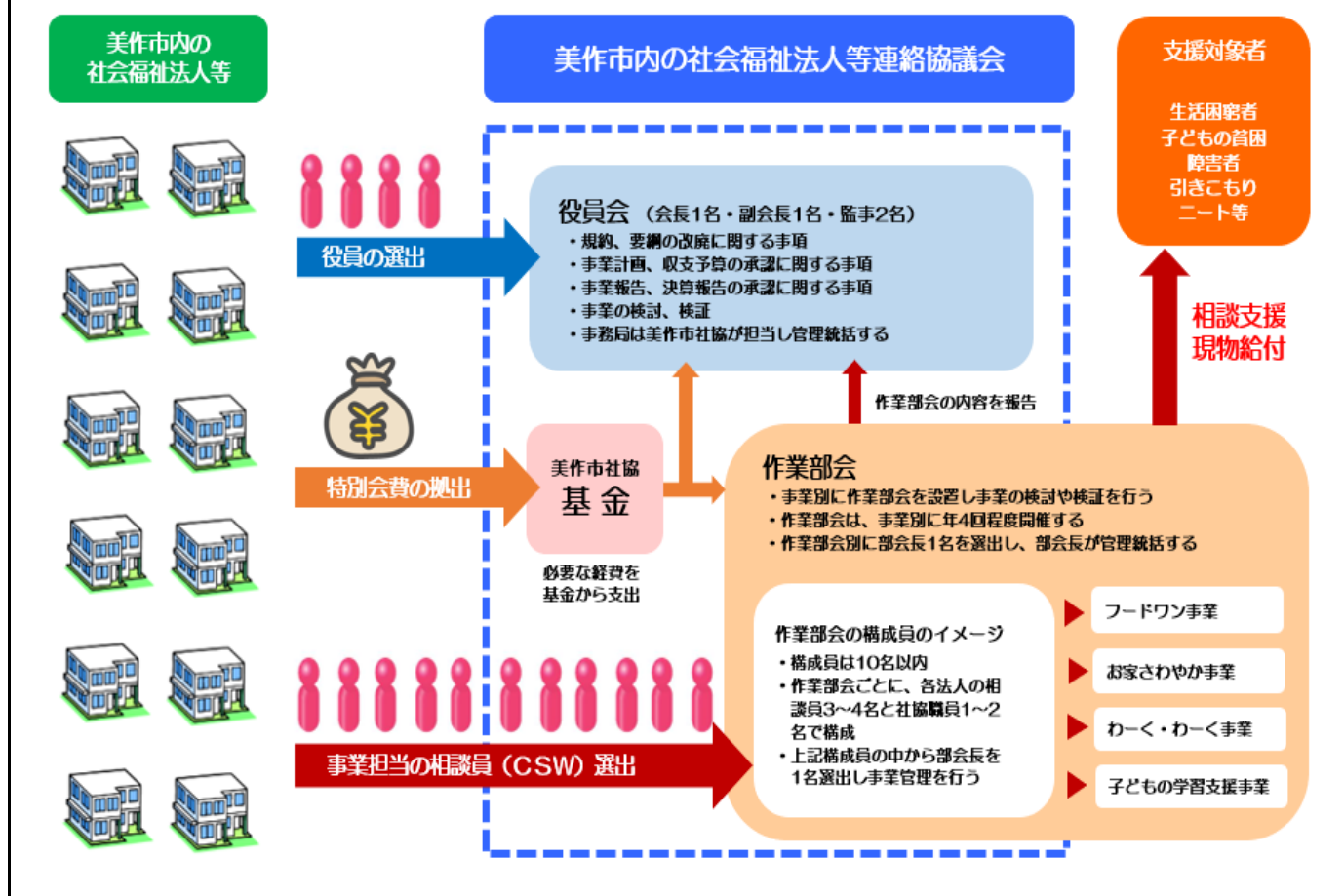
④ 生活困窮者等緊急援護資金貸付事業

事業概要	緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった生活困窮者等に対し、小口の資金（5万円上限）を貸し付けることで自立更生を図ります。
貸付対象者	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法に基づき自立支援計画を策定されている世帯 生活保護を申請し、生活保護費の支給開始までの世帯 日常生活自立支援事業利用者で会長が必要と認めた世帯
貸付件数	3件（令和3年度：5件）
貸付金額	100,000円 ※ 5件は令和4年度中に償還済み。令和2年度の2件、令和元年度の1件は、令和5年度中に償還予定。（59,150円償還済）

美作市内の社会福祉法人等連絡協議会 ①

<p>事業概要</p>	<p>平成28年4月1日、社会福祉法が改正され、全ての社会福祉法人に「地域における公益的な取組を実施する責務」として、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料もしくは低料金で新たな福祉サービスを積極的に提供できるよう努めなければならないことが規定されました。</p> <p>美作市社協は、今回の法改正を受け、一つの社会福祉法人ではできない制度の狭間にある新たな福祉ニーズを市内の社会福祉法人等が連携・協働し、地域の公益的な取組を進めるための協議会設立を市内の社会福祉法人等に働きかけ、平成29年6月1日に12法人14事業所で組織する「美作市内の社会福祉法人等連絡協議会」を設立しました。</p> <p>令和4年度もコロナ禍により、役員会、作業部会の開催が難しく新たな取組等は行えませんでした。活動が6年目を迎え、関係者を中心に周知が図られたことから、フード&ライフドライブ事業の寄附と、わーくわーく事業の利用者が増えています。</p>	
<p>参加法人等</p>	<p>法人名</p>	<p>事業所名</p>
	<p>1 社会福祉法人 日本原荘</p>	<p>ケアサービスセンターかつた</p>
	<p>2 社会福祉法人 経山会</p>	<p>特別養護老人ホームやすらぎ荘</p>
	<p>3 社会福祉法人 幸輝会</p>	<p>特別養護老人ホームみまさか園</p>
	<p>4 社会福祉法人 幸輝会</p>	<p>特別養護老人ホーム作東寮</p>
	<p>5 社会福祉法人 光風福祉会</p>	<p>特別養護老人ホーム蛍流荘</p>
	<p>6 社会福祉法人 鶯園</p>	<p>特別養護老人ホームロマンシティあいだ</p>
	<p>7 社会福祉法人 鶯園</p>	<p>デイサービスセンター湯郷・グループホーム湯郷</p>
	<p>8 社会福祉法人 勝明福祉会</p>	<p>障害者相談支援センターほのか</p>
	<p>9 社会福祉法人 勝明福祉会</p>	<p>就労継続支援A型福祉の店きずな</p>
	<p>10 社会福祉法人 津山みのり学園</p>	<p>児童発達支援事業所めばえ</p>
	<p>11 特定非営利法人 ワークサポート</p>	
	<p>12 特定非営利法人 地域生活支援センターみまさか</p>	
	<p>13 NPO法人 美作自立支援センター</p>	
	<p>14 特定非営利法人 むすびこぶ</p>	
	<p>15 社会福祉法人 美作市社会福祉協議会</p>	
<p>事業概要</p>	<p>基本方針</p>	<p>参加社会福祉法人等は、相互の連携を図り、制度の狭間のニーズや複合的な課題に対して、地域が必要とする新たな福祉サービスの開発及び支援を行い、地域の社会資源として役割を果たす。</p>
	<p>目的</p>	<p>①社会福祉法人等が主体的になって地域のセーフティネットの役割を果たす ②制度の狭間のニーズや複合的な課題に対して、制度の枠組みを超えて、その人に必要な支援を行う ③各社会福祉法人等の専門性を有効活用し、複数の社会福祉法人等や地域の関係団体と連携することにより支援する ④地域が求める福祉ニーズに応じるため、市内の社会福祉法人等がネットワークを構築し、新たな福祉サービスを開発・提供する ⑤社会福祉法人等が、地域の福祉資源として機能するよう役割を果たす</p>
	<p>支援対象者</p>	<p>社会福祉法人等の利用者及びその世帯、又は地域で生活する上で困難を抱えている方</p>

美作市内の社会福祉法人等連絡協議会のフロー図



<p>実施事業</p>	<p>生活困窮者等に対し、次の事業を一体的に提供するため作業部会を設置し、寄添い支援を継続しながら一般就労に繋ぐ。また福祉ニーズに柔軟に対応し、新たな福祉サービスの開発に取り組む。</p> <p>①フードワン事業（フード＆ライフドライブ、生活困窮者等への配食サービス事業） ②お家さわやか事業（ゴミ屋敷清掃事業） ③わーく・わーく事業（生活困窮者等の就労訓練事業） ④子どもの学習支援・居場所づくり事業（生活困窮世帯の中学生の学習支援と居場所）</p>
<p>会議</p>	<p>①総会：6月 ②役員会：年3回程度（役員会の事務局は美作市社協が担当） ・各法人から役員1名を選出し、会長・副会長・監事を設置 ③作業部会：随時開催 ・各法人から相談員1名がいずれかの作業部会に参加し、実施する事業の調査、検討を行う</p>
<p>参加法人費</p>	<p>参加法人から法人会費を拠出し、協議会の事業費に充当する。 法人均等割負担金10,000円 + (1,000円 × 職員数) ※職員数は、前年度の週40時間勤務の職員数</p>



美作市内の社会福祉法人等連絡協議会 ③

	期日・会場	内 容
役員会等 開催状況	令和4年6月29日 作東長寿センター	美作お助け隊 総会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業計画・予算について ・令和3年度事業報告・決算について ・役員選出・作業部会の構成員について ・わーく・わーく事業の受入れメニューの追加について
	令和5年3月 書面決議	役員会（書面決議による開催） <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業計画（案）、収支予算（案）について ・令和5年度会費（案）について ・作業部会の報告
作業部会の 概要	<p>作業部会は、美作お助け隊参加法人の職員で組織する事業部隊で、各法人の利用者やその世帯等から支援対象者を拾い出し、アセスメントシートを元に4つの事業に結び付けながら、衣食住の生活の自立に向けた受理調整会議や事例検討、事業検証を行っています。</p> <p>美作市社協からは、各作業部会に1名の職員を配置し、部会の事務局的役割を担っています。また、支援者ニーズに対応するための新たな福祉サービスの企画・立案についても随時協議が行われました。（延べ5回開催）</p>	
作業部会の 開催状況	<p>①フードワン事業作業部会(構成メンバー:4法人 5名) 第1回 令和4年 5月31日：部会長&事務局の選任。 フード&ライフドライブ事業の実施について ※その他：随時グループラインにて情報共有</p>	
	<p>②わーく・わーく事業作業部会(構成メンバー:6法人 7名) 第1回 令和4年4月11日：支援後・支援中の状況報告、新規ケースの検討 第2回 令和4年7月13日：支援後・支援中の状況報告、新規ケースの検討、 部会長 選任、様式・受入期間等の見直しについて 第3回 令和5年3月13日：支援後・支援中の状況報告、新規ケースの検討</p>	
	<p>③お家さわやか事業作業部会(構成メンバー:6法人 7名) 第1回 令和4年8月24日：新規ケース検討（2件）</p>	
広報活動	<p>美作お助け隊の地域公益活動を広く市民に伝えるために、様々な媒体を活用して広報活動に取組みました。地道な広報活動を継続することにより、市民を始め地区社協や福祉関係者からの要援護者の情報提供も増えています。</p> <p>1)美作市社協広報誌「はい！社協です」で、広報記事掲載 ①令和4年9月号（令和4年度お助け隊総会について） ②令和4年9月号（フード&ライフドライブ実施について） ③令和4年11月号（フード&ライフドライブ事業お礼） ④令和5年1月号（フード&ライフドライブ実施について） ⑤令和5年3月号（フード&ライフドライブ事業の報告）</p> <p>2)山陽新聞記事掲載 ①「食品、日用品寄付して 美作お助け隊」（令和4年8月15日） ②「食品、日用品1237点集まる 美作お助け隊」（令和4年11月8日） ③「困窮家庭支援 食品や日用品提供を 美作お助け隊」（令和5年1月6日）</p>	



1. フードワン事業(生活困窮者等への配食、フード&ライフドライブ)

■生活困窮者等への配食

1) 事業概要

各法人が行う事業の中で生活困窮者等を発見し、活力をつけてもらうための弁当を無料で配布することにより(月～金曜日)、生活の自立に向けた支援を行う。弁当は自立に向け段階的に有料とする。

2) 利用料(最長6ヵ月実施)

2ヵ月までは無料。以後1ヵ月経過毎に段階的に有料とし、4ヵ月以降は400円。

- ・1日～2ヵ月：無料
- ・2ヵ月～3ヵ月：200円/食
- ・3ヵ月～4ヵ月：300円/食
- ・4ヵ月以降：400円/食

3) 支援対象者

各法人が必要と認めた者、市生活困窮担当者等が必要と認めた者(生活保護申請後受給開始までの者)

4) 事業実績

令和4年度：実施なし(令和3年度までの実施数：12件)

■フード&ライフドライブ

1) 事業概要

住民等から余剰食材等の寄附を受け、食事に困っている生活困窮世帯等に食料品を提供する。全参加法人が、食料品の受入れ場所になることで、社会福祉法人が住民にとって身近な福祉施設として認識され、地域との関わりを積極的に持つ機会に繋げ、住民と社会福祉法人の協働による生活困窮者等への支援の仕組みを作る。

2) 実施状況



第1回：8月22日(月)～9月9日(金)



食品・日用品：1,237品、703.3kg



第2回：1月10日(火)～20日(金)



食品・日用品：808品、293.8kg

3) 提供状況(生活困窮世帯への食糧支援として実施)

提供世帯：276世帯 提供品数：3,192品 提供重量：732.9kg

事業実施状況

2. わーく・わーく事業(生活困窮者等への就労訓練事業)

1) 事業概要

各法人の利用者や世帯等の中で就労訓練が必要な者を、美作市の生活困窮者相談窓口
に繋ぎ、各法人が就労支援事業者として中間就労の受入れをし、一般就労に向けた支
援を行う。

2) 支援対象者

美作市自立相談支援事業で、就労訓練事業(中間的就労)の利用が適当であると行政
が認めた者

3) 就労支援事業所登録法人: 6法人9事業所

- ①日本原荘 ケアサービスセンターかつた
- ②特別養護老人ホームやすらぎ荘
- ③幸輝会 特別養護老人ホームみまさか園
- ④特別養護老人ホーム作東寮
- ⑤光風福祉会 特別養護老人ホーム螢流荘
- ⑥鶯園 デイサービスセンター湯郷
- ⑦鶯園 特別養護老人ホームロマンシティあいだ
- ⑧美作市社会福祉協議会大原事業所
- ⑨美作市社会福祉協議会

4) 受入れ期間及び時間: 本人の状況により個別に設定

(3~6か月、週2日1日2時間など)

5) 業務内容等: 各法人で提供できる清掃作業、洗濯物たたみ、配膳、洗車等軽作業、
招(商)福連携による移動販売事業他

6) 費用弁償等: 費用弁償として一人当たり総額52,000円を現金支給。

※個別プランにより、1回あたりの支給額・就労時間等を変更

7) 事業実績

- ・実人数: 5名(内訳)引きこもり3名、障害2名
- ・受入れ後の状況: 一般就労: 2名、就B: 1名、継続支援: 2名
- ・受入れ法人: 5法人
- ・受入れ状況と事業終了後の当事者の状況

①美作市社会福祉協議会作東ST(5月10日~7月29日) 受入期間: 23日

高校中退後、約10年ひきこもり。

就労経験無。わーく・わーく実施後一般就労。現在も継続中(ギフト屋での包装
作業)。精神的に不安定な面があるため、定期的な面談を実施。ボランティアで
移動販売に参加している。

②作東寮(5月10日~8月9日) 受入期間: 26日

療育手帳保持。両親の都合で美作市に転居。

義父からの精神的虐待疑い等有。転居後、半ひきこもり状態だったため、本人、
母の希望により、わーく・わーく事業を利用。事業終了後作東寮で一般就労中。

③螢流荘(5月2日~7月16日) 受入期間: 22日

20代から約10年間ひきこもり。

30代の頃精神科受診。昨年精神科入院。退院後就労意欲が芽生えるが、医師か
ら短時間からとアドバイスされ、わーく・わーく事業を利用。事業利用中にA型
事業所に就労決定するも不安感から辞退。その後、B型事業所を利用。現在職業
訓練校を受験予定。

④みまさか園(7月29日~10月28日) 受入期間: 26日

約20年間ひきこもり状態(親の遺産で生活)。

昼夜逆転気味の生活。遺産も少なくなり、生活困窮に相談。受診経験もなく手帳
もない。外出の機会、生活習慣を整えるため、事業利用希望。事業利用中にみま
さか園での採用面接を予定していたが、面接前に精神的に落ち込み一般就労に繋
がらず。現在、就労支援員等で継続支援中。

⑤ワークサポート、美作市社協の招(商)福連携による移動販売

(8月5日~利用中) 受入期間: 26日

広汎性発達障害。小・中学校の時から不登校ぎみ。中学卒業後進学や就労はせず
自宅でネット中心の生活。週1回児童発達支援事業所めばえ利用。めばえ職員か
ら本事業紹介があり、本人も利用を希望。現在も事業利用中だが、事業終了後の
本人の意向が決まっていない。

8) わーく・わーく事業過年度受入状況等

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
事業利用者数	2	3	4	10	7	5	28
利用者の生活状況	ひきこもり：2	ひきこもり：2 精神障害：1	ひきこもり：2 生保受給者：1 不登校：1	ひきこもり：5 不登校：1 精神障害：2 発達障害：2	ひきこもり：5 不登校：1 精神障害：2 発達障害：3	ひきこもり：3 発達障害：2	
受入施設	高齢者施設：2	高齢者施設：2 美作市社協：1	高齢者施設：1 美作市社協：3	高齢者施設：3 障害者施設：1 美作市社協：6	高齢者施設：3 障害者施設：1 美作市社協：7	高齢者施設：3 障害者施設：1 美作市社協：2	
一般就労等移行者数	1	2	3	5	3	3	17
就労先	特養介護員	土木作業員 特養清掃作業員	警備員 特養清掃作業員 弁当配達員	警備員 特養介護員 工場作業員 GS店員 コンビニ店員	スーパー量販店 就労継続B型	特養介護員 就労継続B型 ギフトショップ	
就労率	50%	66%	100% 継続1名除く	63% 継続2名除く	43%	75% 継続1名除く	63%

事業実施状況

3. お家さわやか事業(ゴミ屋敷清掃事業)

1) 事業概要

各法人が行う事業の中でゴミ屋敷状態にある世帯を発見し、法人職員のマンパワーを活かして清掃作業を行う。また本人の抱える生活上の課題解決に向け支援する。

2) 支援対象者

各法人が必要と認めた者(生活困窮者・障害者・認知症の者)。但し、清掃作業を通して自立を促せる可能性がある者、又は行政関係者や関係機関等の関わりが既にあり、その支援の一部として必要な者。

3) 事業実績

- ・実施件数：2件
- ・実施状況

期 日：令和4年8月22日

参加者：地元住民6名、法人6名、大学実習生4名

内 容：自宅敷地内の小屋で生活。小屋周辺にゴミ散乱。悪臭もあり近所から苦情あり。本人の自主性が少なかったが、地元の協力があり実施。ただし、再発の恐れあり。

期 日：令和4年10月20日・11月2日の二日間

参加者：地元住民1名、法人7名、関係機関1名

内 容：本人の統合失調症疑いと視力低下、さらに夫も認知症。金銭的にもかなり困窮していたことから、ゴミ処理費用をお助け隊から支出。

4. 子どもの学習支援・居場所づくり事業

1) 事業概要

健全な育成環境を維持することが困難な世帯等の子どもが、ボランティア活動に参加することで、役割を持つことや他人から感謝される経験を通じて自己肯定感を高めるとともに、基本的な生活習慣を身につけ、いじめの対象や不登校にならないよう支援する。

2) 支援対象者

美作市内の小中高校生で、学校や美作市保健福祉部が支援対象としている児童生徒

3) 事業実績

- ・実施場所：美作市社会福祉協議会本所(作東長寿センター内)
- ・開所日数：75日
- ・利用実人数：4名
- ・利用延人数：115名

4) 関係機関等との情報共有、役割共有

生徒のスムーズな受入れ、学生生活の維持、世帯全体の支援をするため下記の関係機関とケース会議、訪問、来所、電話等で情報共有、役割共有等を図った。

作東中学校、誕生寺支援学校、美作塾、美作市保健福祉部、スクールソーシャルワーカー、地域活動支援センターなごみ、主任児童委員、地域のボランティア(行事等支援、学習支援)、大学生ボランティア

招(商)福連携による移動販売モデル事業①



美作市社協は、高齢者等の買い物困難者への支援と障害者等の社会参加・障害者理解、市民が気軽に困り事を相談できる環境づくりの3つの異なる課題を、移動販売を通じて「商業と福祉」が連携し解決を試みる「招(商)福連携による移動販売モデル事業」を令和3年7月13日に立ち上げました。

本事業は、民間の移動販売事業者(マルナカ美作店)や勝英管内の就労継続支援事業所等が、高齢者や買い物難民の多い地域へ、食料品や日用品、事業所で収穫した野菜・加工品等を移動販売により届けるとともに、移動販売のスタッフとして障害者や引きこもり、ニート等生活に課題を抱える人が販売員や補助員として社会参加や就労体験する機会を提供します。また、移動販売に美作市社協や地域包括支援センターの専門職員も定期的に同行し、市民の様々な相談に対応する「出前相談」を行い、困りごとを抱える世帯や個人の早期発見・早期対応の環境づくりにも取り組み高齢者や障害者、地域の様々な人が集まる福祉コミュニティの場を移動販売を通じて作ります。そして、これまで、サービスを受ける側(支えられる側)であった障害者等が移動販売を通じて地域の高齢者を支える側になる機会を作ること、誰もが地域の中で役割を持って共に暮らせる「地域共生社会」の実現を本事業で目指します。

また、毎月2回、美作市障害者地域活動支援センターなごみの利用者に、販売の補助業務を通じた地域住民との交流や社会参加の機会を提供しており、当事者の自立と自己実現を図りながら、長期的な視野で就労継続支援A型・B型事業所に繋ぐ活動にも取り組んでいます。

事業者名		事業種別	運行日
移動販売参加事業者	マックスバリュ西日本株式会社 マルナカ美作店	食料品販売量販店	火・金曜日
	社会福祉法人 勝明福祉会	障害者就労継続支援事業所	不定期
	NPO法人 美作自立支援センター	障害者就労継続支援事業所	不定期
	NPO法人 ワークサポート	障害者就労継続支援事業所	不定期
	NPO法人 山村エンタープライズ	ひきこもり等のケアハウス	月2回
	障害者地域活動支援センターなごみ(社協受託)	障害者地域活動センター I 型	月2回
	社会福祉法人 美作市社会福祉協議会		
実施状況	移動販売実施地域	東粟倉地域	
	実施日	毎週2回(火・金曜日) 運行するマルナカ美作店移動販売車に同行	
	立寄り場所	東粟倉地域の各区長から依頼された場所19カ所	
	移動販売車運行回数	104回(マルナカ美作店: 令和4年4月1日~令和5年3月31日)	
	なごみ利用者活動状況	参加日数: 19日 参加延べ人数: 28人	
	社協出前相談実施回数	14回(社協大原地域ステーションCSW・包括ステーション相談員)	
	事業者の参加状況	5事業者が延べ66回参加、職員及び当事者の参加延べ人数131人	
	職員・当事者参加延べ人数	131人	
	参加した当事者の実人数内訳	ひこもり13人、障害者12人	

赤い羽根
福祉基金
2022年度
助成事業

中央共同募金会が行う「赤い羽根福祉基金2022年度助成事業」に本事業を応募したところ、「生きづらさを抱えた人をはじめ多様な主体の参画による地域共生を目指した事業として、中山間地域における課題解決に向けたモデル性が高い」と評価され、全国139団体の申請の中から助成決定5団体に選ばれ、662万円の助成金を受けることになりました。

助成金により、参加者の送迎車両の整備や、市内の就労継続支援事業所で生産した野菜や加工品等の販売代行の仕組みづくりが行われました。



誰もが支えたり、支えられたりする社会の実現に向けて、移動販売に参加しているひきこもり等の若者が、地域住民のちょっとした困りごとの解決に取り組んでいます。

①「スマートフォン相談コーナー」

地域の高齢者の中には、スマホの使い方がわからないといった課題を抱えている方がおり、普段からスマホを使いこなしている若者（ひきこもりの方等）が、移動販売時に、基本的な操作や機能の設定などの説明を行うスマートフォン相談コーナーを移動販売の立寄り場所に設置しています。実際に、地域の高齢者からわからないところや悩みの相談を受けて解決することができています。

②「犬の散歩代行サービス」

地域の高齢者の方から「犬の散歩に行くのが辛い、もう少し長く散歩をしてあげたいが難しい」などの相談を受け、移動販売に参加している若者が犬の散歩代行を行っています。依頼者からは、「散歩を頼んでよかった。散歩を依頼することで誰かの社会参加の役に立てるのならば協力したい。」と言った声も聞かれ、当事者理解にも繋がっています。

地域共生社会の実現に向けた取組



ふれあいベンチ作成イベント開催

令和5年3月21日（祝）移動販売の立寄り場所が新たなコミュニティスペースとなるように「ふれあいベンチ作成イベント」を開催しました。

当日は、東栗倉地域住民、東栗倉小学校の児童・保護者、移動販売に参加する障害者事業所の利用者の方約50名の参加があり、11カ所、14個のベンチを作成しました。看板は東栗倉小学校の児童が、地区名を書いて看板のデザインを担当してくれ、カラフルで可愛らしい看板が完成しました。



地域包括支援センター事業 ①

<p>事業概要</p>	<p>令和3年度から、美作市より地域包括支援センター事業及び地域支援事業の一部を受託実施しました。</p> <p>地域包括支援センター事業には、主に下記の4つの機能があり、在宅高齢者とその家族の介護、生活支援、介護予防、権利擁護など、日常生活における各種の在宅介護に関する総合相談に対応するとともに、要支援認定者の介護予防プラン作成や居宅介護支援事業者への支援、高齢者の虐待防止や権利擁護等の諸問題に取り組みました。</p> <p>(1)総合相談支援 介護・福祉・医療など、高齢者や家族に対する総合的な相談支援</p> <p>(2)権利擁護 虐待や早期発見・防止、成年後見制度利用の支援、消費者被害の防止など</p> <p>(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援 介護支援専門員への支援・困難事例への支援、関係機関のネットワークづくり</p> <p>(4)介護予防ケアマネジメント 指定介護予防支援事業所として、事業対象者や要支援認定者のケアマネジメント</p> <p>事業実施に当たっては、地域の高齢者等の生活を総合的に支えていくための拠点として美作保健センター内に設置した、美作市総合相談支援センターと市内5カ所の地域ステーション（社協地域ステーション）の保健師、社会福祉士、介護支援専門員等の専門職が、美作市はじめ、保健・福祉・医療等の関係機関や民生委員等の地域福祉関係者との連携を密にして、利用者それぞれのニーズに対応した適切なサービスを総合的に受けられるよう取り組みました。</p>																							
<p>受託事業区分内訳</p>	<p>1. 地域包括支援センター事業</p>	<p>(1) 総合相談支援業務 (2) 権利擁護業務 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (4) 介護予防ケアマネジメント</p>																						
	<p>2. 生活支援体制整備事業</p>	<p>生活支援コーディネーターの配置、協議体設置運営</p>																						
	<p>3. 地域ケア会議推進事業</p>	<p>地域ケア会議（6地域）、地域ケア個別会議</p>																						
	<p>4. 任意事業</p>	<p>介護教室の開催、認知症高齢者見守り事業、家族介護支援事業、地域自立生活支援事業、福祉用具購入費・住宅改修費支援事業</p>																						
	<p>5. 単市地域支援事業</p>	<p>「食」の自立支援事業、生活管理指導員派遣事業 生活管理指導短期宿泊事業</p>																						
<p>事務所の位置 職員配置状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所の名称</th> <th>職員数</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美作市地域包括支援センター</td> <td>2名</td> <td rowspan="3">美作市北山390-2 美作保健センター内</td> </tr> <tr> <td>美作地域ステーション</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>美作市介護予防支援事業所</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>勝田地域ステーション</td> <td>1名</td> <td>美作市真加部1616 勝田総合支所内</td> </tr> <tr> <td>大原・東栗倉地域ステーション</td> <td>1名</td> <td>美作市古町1850-1 大原保健センター内</td> </tr> <tr> <td>作東地域ステーション</td> <td>1名</td> <td>美作市江見280 作東長寿センター内</td> </tr> <tr> <td>英田地域ステーション</td> <td>1名</td> <td>美作市福本810-2 英田総合支所内</td> </tr> </tbody> </table>	事務所の名称	職員数	所在地	美作市地域包括支援センター	2名	美作市北山390-2 美作保健センター内	美作地域ステーション	2名	美作市介護予防支援事業所	8名	勝田地域ステーション	1名	美作市真加部1616 勝田総合支所内	大原・東栗倉地域ステーション	1名	美作市古町1850-1 大原保健センター内	作東地域ステーション	1名	美作市江見280 作東長寿センター内	英田地域ステーション	1名	美作市福本810-2 英田総合支所内	
事務所の名称	職員数	所在地																						
美作市地域包括支援センター	2名	美作市北山390-2 美作保健センター内																						
美作地域ステーション	2名																							
美作市介護予防支援事業所	8名																							
勝田地域ステーション	1名	美作市真加部1616 勝田総合支所内																						
大原・東栗倉地域ステーション	1名	美作市古町1850-1 大原保健センター内																						
作東地域ステーション	1名	美作市江見280 作東長寿センター内																						
英田地域ステーション	1名	美作市福本810-2 英田総合支所内																						
<p>有資格者内訳</p>	<p>保健師：3名 主任介護支援専門員：4名 社会福祉士：2名 介護支援専門員：7名</p>																							

1. 地域包括支援センター事業

(1) 総合相談支援業務

令和3年度から、地域包括支援センター事業と生活困窮者自立支援事業の機能を持つ分野・属性を問わない総合相談窓口として、美作保健センター内に設置した「美作市総合相談支援センター」を拠点に、市内5カ所にある地域ステーションとの連携を図りながら、本人や家族からの相談や、地域住民や関係機関等からの情報提供により、令和4年度は延べ5,976件（前年度4,576件）の相談支援に対応しました。

総合相談の内容は、介護サービス利用に関するものが多く占めていますが、高齢者本人のみならず、障害や生活困窮など複合的な課題を抱えた世帯に関する相談も増えており、多職種協働による幅広く、きめ細やかな支援が求められています。

また、美作市保健福祉部や関係機関、民生委員、住民から提供された情報をもとに、地域生活課題を抱える住民を早期に把握するため、訪問活動による実態把握も総合相談支援業務の一部として行っています。虐待や認知症等の重篤化を予防及び早期に対応できるよう、地域包括支援センターの機能についての啓発活動を、地域ケア会議等を通じ関係機関等へ随時行いました。

■相談件数及び相談形態

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来 所	44	61	75	53	69	59	77	48	63	65	58	67	739
電 話	162	225	247	240	251	272	233	244	216	291	339	386	3,106
訪 問	157	147	198	175	170	153	152	154	140	136	158	198	1,938
そ の 他	4	14	24	19	21	16	13	16	21	8	16	21	193
合 計	367	447	544	487	511	500	475	462	440	500	571	672	5,976

■相談内容内訳（重複あり）

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護相談	220	261	307	250	278	276	249	293	234	316	353	386	3,423
介護予防	4	7	4	4	4	1		7	2	4	9	5	51
認知症	61	55	74	46	57	55	85	53	75	74	69	109	813
健康医療	83	96	126	100	124	108	66	69	107	124	144	135	1,282
虐待権利擁護	4	11	2	5	7	8	4	6	3		7	4	61
金銭管理	16	23	35	25	28	31	44	12	27	27	34	39	341
介護保険外	27	11	30	50	19	13	24	24	16	11	14	9	248
障害者制度	3	5	1	5	3	1	1	2	1	1	6	2	31
生活問題	20	28	60	47	28	34	19	22	14	16	42	88	418
その他	4	8	8	9	15	19	20	11	4	13	20	13	144
高齢者以外	9	30	23	32	11	7	8	7	24	24	14	24	213
実態把握	35	57	83	62	63	53	36	37	44	69	56	79	674
合 計	486	592	753	635	637	606	556	543	551	679	768	893	7,699

■地域包括支援センターの役割周知

地区社協の福祉会議や見守り会議で、地域包括支援センターや地域ステーションの役割を伝えることにより、地区社協関係者や民生委員、自治会長からの情報提供が増えています。また、日頃から連携している美作警察署生活安全課、交番、駐在所からの情報提供が増えています。

■関係機関との連携強化

多岐に渡る課題の中で、介護保険サービス事業所や行政機関、医療機関、障害サービス事業所、地区社協など、関係機関との情報を共有しながら、連携強化を図りました。

地域包括支援センター事業

(2)権利擁護業務

高齢者の人権や財産を守る権利擁護業務として、高齢者自身が自分の判断で財産等を管理することができなくなった時に活用される成年後見制度や日常生活自立支援事業などを行政機関や弁護士、司法書士、社会福祉協議会（日常生活自立支援事業）につなぎ、高齢者が地域において尊厳のある生活が維持できるように、専門的・継続的な視点から必要な支援を行い、虐待や消費者被害の防止に取組みました。

■権利擁護業務相談内容内訳

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
成年後見制度の利用					1		1	7	1		1	2	13
日援事業の利用支援		2		1	1		2	5			1	1	13
老人福祉施設入所措置													0
高齢者虐待対応		2				1							3
介護保険契約入所支援		16	11	2	9	10	7	8	3	24	4	13	107
消費者被害													0
その他						1	2		2				5
合計	0	20	11	3	11	12	12	20	6	24	6	16	141

令和3年度実績：60件

■高齢者虐待への対応

高齢者虐待に関連する事例を把握した場合は、速やかに当該高齢者宅を訪問し状況を確認し、美作市と協議のうえ適切な対応を行っています。

権利擁護に関する相談は61件ありましたが、支援が入ることで解決するケースが多く令和4年度の虐待の認定件数はありませんでした。

■成年後見制度の活用促進

成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、制度の説明や申し立てに当たっての関係機関の紹介等を行います。市長申し立てに関係する事案については、美作市担当者に進捗状況を報告し、早期解決に向けて協議し対応しています。

また、地域包括支援センター職員の実務研修や地区社協や民生児童委員など関係機関に対して、成年後見制度の啓発活動を行いました。

■消費者被害の防止

地域ケア会議（6地域）で、美作警察署生活安全課及び各駐在所警察官に、消費者被害の状況や振込詐欺の手法などの情報提供を依頼し、住民や民生委員、関係機関等に対して消費者被害防止の啓発活動に努めました。

■困難事例への対応

美作市権利擁護センターと連携し、困難事例等について必要な支援を検討しました。また、毎月開催している地域ケア個別会議では、作業療法士（OT）、理学療法士（PT）、医療職等の専門職を交え、ケアプランの困難事例への対応方法を検討しました。

地域包括支援センター事業

地域包括支援センター事業

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

高齢者は健康、身体機能、認知機能、家族関係などにおいて、複数の課題を抱えながら生活している場合が多く、そのため介護支援専門員の業務も複雑多様になっています。地域包括支援センターでは、介護支援専門員に対する個別の相談対応を行い、主任介護支援専門員を中心に、サービス計画の作成技術等の助言・指導、サービス担当者会議の開催支援等を行いました。

令和4年度の介護支援専門員の個別相談・指導は684件ありました。各事業所の介護支援専門員との情報交換を行うため、地域の介護支援専門員連絡会にも積極的に出席し、困難事例には職員が同行して訪問する等の対応をしています。

また、介護支援専門員の資質向上を図るために、個人のケアプランを医療関係の専門職を交えて検討する個別ケア会議を開催しているほか、岡山県指定の「法定外の研修（主任介護支援専門員更新研修の受講要件の研修）」を、本年度開催し、参加者から継続して開催を希望する声が多く、引き続き令和5年度も開催することとしています。

■介護支援専門員への個別相談・指導

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度	41	68	78	29	56	58	51	57	48	55	59	84	684

令和3年度実績：788件

(4) 介護予防ケアマネジメント

指定介護予防支援事業者として、要支援認定者（要支援1又は要支援2）に対するアセスメントを行い、心身の状況や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるよう、ケアプランを作成しました。

介護予防プランは、総合事業（訪問型・通所型サービス）のみの利用に対する介護予防ケアマネジメントと予防給付のサービス（訪問型・通所型サービスと訪問看護・福祉用具・リハビリテーション等の併用）を利用する介護予防支援の2種類に分かれており、居宅介護支援事業所に一部委託することができます。令和4年度の介護予防プラン作成件数は、年間5,599件で、その内787件を外部委託しています。

■指定介護予防支援事業所の概要

事業所名	美作市指定介護予防支援事業所
所在地	美作市北山390-2 美作保健センター内
職員体制	管理者1名、介護支援専門員8名

■介護予防プラン（介護予防ケアマネジメント・介護予防支援）作成件数

区分	美作市指定介護予防支援事業所	外部委託	合計
介護予防ケアマネジメント	1,568件	226件	1,794件
介護予防支援	3,244件	561件	3,805件
合計	4,812件	787件	5,599件

■委託先居宅介護支援事業所（16事業所）

介護支援センターふくだ、ケアプランセンターすまいる、居宅介護支援事業所さら、ゆうゆうの里ケアプランセンター、指定居宅介護支援事業所いききケア石田、ケアプランセンターなでしこ、在宅介護相談室さらら、よつば会居宅介護支援事業所、美作市作東老人保健施設指定居宅介護支援事業所、居宅介護支援事業所英田、ケアプランセンターあじさい、ケアシールド、ケアプランセンターひなた、居宅介護支援事業所なごみ、ケアプランセンターさくら、あさがおケアプランニング

2. 生活支援体制整備事業

住民の支え合いの地域づくりを目指して、地域の福祉ニーズや地域資源を把握し、互助を基本とした生活支援等サービスを創出するために、定期的な情報共有及び連携強化の中核となる「第1層協議体」を市内全体で1カ所設置し、生活支援コーディネーターを配置しています。

また、生活圏域の各地域ステーションにも第2層協議体（支え合い委員会）と生活支援コーディネーターを配置し、住民同士の支え合い活動づくりを展開しています。

(1) 第1層協議体（生活支援体制整備協議体）

■第1層協議体の役割・活動

- ・市全域でのサービス開発
- ・住民によるサービス提供主体への活動支援
- ・行政からの情報提供や意見交換の促進

■第1層協議体の構成員

美作大学教授、美作市民生児童委員協議会長、美作市自治振興協議会長、美作市愛育委員会、美作市シルバー人材センター、おたがいさまコープ、美作市、美作市社協

■第1層協議体の開催状況

	期日	会場	協議内容
第1回	令和4年 5月20日	世代交流 多目的 ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度生活支援体制整備協議体報告 ・令和4年度生活支援体制整備協議体について ・おたがいさまネット事業について
第2回	令和4年 7月15日		<ul style="list-style-type: none"> ・おたがいさまネット事業について ・市内居宅介護支援事業に向けた事業に関する 聞き取り調査について
第3回	令和4年 9月16日		<ul style="list-style-type: none"> ・おたがいさまネット事業について ・令和4年度のおたがいさまネット事業実施状況 ・市内居宅介護支援事業に向けた事業に関する 聞き取り調査の報告について
第4回	令和4年 11月24日		<ul style="list-style-type: none"> ・おたがいさまネット事業について ・事業の課題とご近所会議について
第5回	令和5年 1月20日		<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムと地域ケア会議について
第6回	令和5年 3月17日		<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムと地域ケア会議について ・救急医療情報キットについて

(2) 第2層協議体（市内6地域：支え合い委員会）

■第2層協議体の役割・活動

- ・生活支援サービスについてのニーズ把握
- ・地域の活動団体、社会資源の把握
- ・地域に必要なサービスや活動（社会参加、活動の場、居場所等）の開発
- ・地域への情報提供と利用者のサービスへの結び付け
- ・第1層協議体及び美作市地域ケア会議への出席

■第2層協議体の構成員

市内6地域の地域社協の役員である、民生委員、愛育委員、栄養委員、ボランティア、区長等を中心とする福祉関係者で構成。

<p>生活支援体制整備事業</p>	<p>(3)生活支援体制整備事業の活動状況</p> <p>《おたがいさまネット事業についての現状把握》 昨年度、生活支援体制整備事業で、生活支援に関する調査を行いました。その中で地区社協が運営主体となって見守りやちょっとした困りごとの支援を住民が行う「おたがいさまネット事業」について、コロナ禍での活動の現状把握をすることになりました。 その結果、コロナ禍で見守り会議の開催や、ふれあい訪問が減少しており、事業を進めることや周知もできにくい状況にあり、実施主体の地区社協役員も交代している地区も多いことから、再度おたがいさまネット事業の説明が必要となっていることがわかりました。 7月から8月にかけて市内14事業所に、地域包括支援センター相談員、社協コミュニティーソーシャルワーカー2名体制で事業所に訪問し、ケアマネジャー約35名からおたがいさまネット事業の理解度や、介護サービス以外の専門職からみた美作市に不足するサービスについて聞き取りを行いました。</p> <p>ケアマネジャーに対する聞き取り調査では、おたがいさまネット事業の内容は理解しているものの、誤った認識も多く、また、相談しづらいとの意見が多くありました。見守り会議以外でも個別ケースごとに開催できること、ケアマネジャーからの相談にも対応していることなど、ケアマネジャーの出席する地域ケア会議等で説明を行いました。また、令和5年度では、おたがいさまネット事業の進捗状況について随時紹介し、事業周知していくこととしています。</p> <p>美作市に不足するサービスとしては、生活支援に対するサービスの人材不足が共通した意見であり、令和5年度は、市内の訪問介護事業所の現状を把握した上で、生活支援サービスと人材不足の現状と今後の方向性について協議していくこととしています。</p>
<p>地域ケア会議推進事業</p>	<p>3. 地域ケア会議推進事業</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるよう、地域全体で支援するために、各地域ケア会議や個別ケースの検討等で共有された地域課題を、地域づくりや政策提言に結び付け、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策を推進するために必要な検討を行いました。</p> <p>(1) 各地域の地域ケア会議</p> <p>各地域ケア会議の構成員が統一されていなかったため、地域社協または地区社協の代表者、民生児童委員、愛育委員、栄養委員、介護予防サポーター、ケアマネジャー、自治振興協議会、美作警察署を市内共通の構成員とし、参加人数は限定せず各地域の実情に合わせて調整しました。市内の共通した課題として、ケアマネジャーと自治会長や民生委員のつながりがなく、災害時などにどこに連絡したらいいのか分からないなどの意見があり、支援者がつながるための連絡カード「暮らしの便利カード」の作成について検討し、5地域で実施することになりました。</p> <p>また、美作市地域ケア会議で検討されている地域包括ケアシステムの説明と、地域ケア会議に自治振興協議会地域代表や全地区社協代表者の出席を求める必要性などについて、令和5年度新体制に向けた説明を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度地域ケア会議延べ開催数：71回（令和3年度：48回） ・令和4年度地域ケア会議延べ参加者数：878名（令和3年：478名） <p>(2) 地域ケア個別会議</p> <p>自立支援に資する適切なケアプランの作成及び資質の向上を目的に、各ケースの個別課題を抽出し、理学療法士、作業療法士、薬剤師、地域包括支援センター及び地域ステーション職員、介護支援専門員等の多職種による個別ケースの検討を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度地域ケア個別会議開催数：11回（令和3年度：11件） ・令和4年度個別検討ケース数：32件（令和3年度：41件） ・令和4年度地域ケア個別会議参加者数：140名（令和3年度：148名）

<p>任意事業</p>	<p>4. 任意事業</p> <p>(1) 家族介護支援事業</p> <p>要介護高齢者を自宅で介護している家族等を支援するために、介護に関する知識・技術の提供、介護者同士の情報交換・交流等を図り、相談し合えるような介護者同士のつながりをつくることで、介護者の身体的・精神的負担が軽減し、安心感を持って介護ができることを目的に市内5地域で「介護者の集い」を開催しています。</p> <table border="1" data-bbox="395 510 1350 647"> <thead> <tr> <th></th> <th>勝田</th> <th>大原・東</th> <th>美作</th> <th>作東</th> <th>英田</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> <td>6回</td> <td>27回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>27人</td> <td>53人</td> <td>36人</td> <td>25人</td> <td>46人</td> <td>187人</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和3年度：実施回数18回、参加人数187人</p> <p>(2) 福祉用具購入費・住宅改修費支援事業</p> <p>介護サービスを利用しない在宅の要介護者・要支援者を対象に、福祉用具購入、住宅改修に関する相談、情報提供、連絡調整、助言、福祉用具購入費、住宅改修費の支給申請書類等の作成を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度福祉用具購入費支援件数：28件（令和3年度：20件） 令和4年度住宅改修費支援件数：57件（令和3年度：28件） <p>(3) 地域自立生活支援事業（食の自立支援事業）</p> <p>65歳以上の高齢者等を対象に、配食サービスの対象となる者の調査分析（アセスメントシートの作成）を実施しました。</p>		勝田	大原・東	美作	作東	英田	合計	実施回数	6回	6回	5回	4回	6回	27回	参加人数	27人	53人	36人	25人	46人	187人
	勝田	大原・東	美作	作東	英田	合計																
実施回数	6回	6回	5回	4回	6回	27回																
参加人数	27人	53人	36人	25人	46人	187人																
<p>単市地域支援事業</p>	<p>5. 単市地域支援事業</p> <p>(1) 食の自立支援事業</p> <p>65歳未満の市民等を対象に、配食サービスの対象となる者の調査分析（アセスメントシートの作成）を実施しました。</p> <p>65歳以上の高齢者等及び65歳未満の市民等を実施した、調査分析（アセスメントシートの作成）は、年間47件（令和3年度：42件）になりました。</p> <p>(2) 生活管理指導員派遣事業（申請支援）</p> <p>在宅の高齢者等に対して、自立支援を図るため日常の生活相談・指導を行い、生活支援員の派遣を行うための申請手続きの援助を行う事業になります。</p> <p>生活支援が必要な場合は、総合事業の生活支援サービスを利用されるため、令和4年度は新規で本事業を利用する対象者はありませんでした。</p> <p>(3) 生活管理指導短期宿泊事業（申請支援）</p> <p>生活環境、経済的、家庭内の事情により、在宅での生活が困難になった高齢者に対し、特別養護老人ホーム等に一時的に宿泊させ、生活の支援、指導、家族の介護負担の軽減を行うための支援及び書類作成の支援を行う事業になります。</p> <p>利用の対象となる希望者は急な対応や、身体には問題がない場合も多く、利用条件がある本事業では利用が難しいため、病院・老人保健施設への入院・入所やサービス付高齢者住宅の利用などで対応しています。</p>																					

<p>事業概要</p>		<p>美作市からの受託事業で、小学校就学前の乳幼児をもつ保護者に、子どもを安心して遊ばせながら育児相談や子育て中の親が気軽に集い、語り合えるような場（子育てサロン）を提供することにより、保護者の育児に対する不安・負担の緩和を図るために、市内7ヶ所で「子育てサロン」の活動支援を行っています。市社協は、各サロンへ助成金交付や子育てに関する講習やボランティア等の派遣を行っています。</p> <p>令和4年度はコロナ禍で休止していたサロンが再開したところもあり、開所日、利用人数が増加しました。</p> <p>サロン開催にあたっては、マスクの着用や手指消毒など感染予防に配慮しました。</p>								
<p>事業内容</p>		<p>業務の目的</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て親子の交流と集いの場を提供する。 2. 子育てアドバイザーが、子育ての悩み等に相談に応じる。 3. 地域の子育て関連情報を、集まってきた親子に提供する。 4. 子育て及び子育て支援に関する講習を実施する。 						
<p>開所時間</p>		<p>1日（回）あたり概ね3時間以上開催</p>								
<p>利用料</p>		<p>無料</p>								
<p>子育てサロン活動状況内訳</p>		<p>サロン名称</p>	<p>開催場所</p>	<p>開催日</p>	<p>令和2年度</p>		<p>令和3年度</p>		<p>令和4年度</p>	
					<p>開所日</p>	<p>利用人数</p>	<p>開所日</p>	<p>利用人数</p>	<p>開所日</p>	<p>利用人数</p>
		<p>ちびゆりクラブ</p>	<p>高齢者福祉センター「やまゆり苑」</p>	<p>毎月第2・第4金曜日</p>	<p>20日</p>	<p>337人</p>	<p>18日</p>	<p>226人</p>	<p>23日</p>	<p>159人</p>
		<p>まめっこ</p>	<p>大原保健センター</p>	<p>毎週火曜日</p>	<p>36日</p>	<p>73人</p>	<p>31日</p>	<p>38人</p>	<p>40日</p>	<p>45人</p>
		<p>こっこ</p>	<p>いきいきゆうゆうの里 世代交流多目的ホール</p>	<p>毎週月・木曜日</p>	<p>72日</p>	<p>904人</p>	<p>70日</p>	<p>892人</p>	<p>87日</p>	<p>1,208人</p>
		<p>えんぜる</p>	<p>いきいきゆうゆうの里 世代交流多目的ホール</p>	<p>奇数月第2水曜日</p>	<p>1日</p>	<p>4人</p>	<p>4日</p>	<p>32人</p>	<p>6日</p>	<p>127人</p>
		<p>さくらハウス</p>	<p>旧巨勢小学校</p>	<p>毎月第1・第3水曜日</p>	<p>5日</p>	<p>45人</p>	<p>14日</p>	<p>106人</p>	<p>21日</p>	<p>71人</p>
		<p>ばれっと</p>	<p>作東長寿センター</p>	<p>毎月第2・第4金曜日</p>	<p>18日</p>	<p>149人</p>	<p>16日</p>	<p>170人</p>	<p>24日</p>	<p>257人</p>
		<p>つくしんぼ</p>	<p>生涯学習センター 英田保健センター</p>	<p>毎月第1・第3金曜日</p>	<p>16日</p>	<p>297人</p>	<p>14日</p>	<p>222人</p>	<p>19日</p>	<p>166人</p>
		<p>合</p>	<p>計</p>		<p>168日</p>	<p>1,809人</p>	<p>167日</p>	<p>1,906人</p>	<p>220日</p>	<p>2,033人</p>

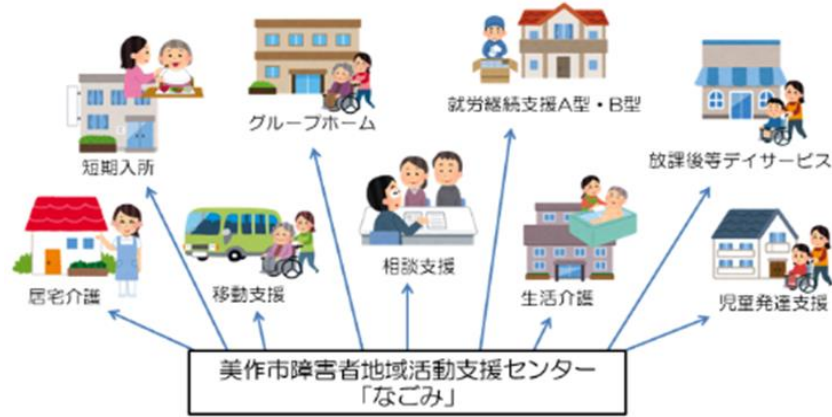
各種団体助成事業

事業概要	美作市から補助金を受け、老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、遺族会、保護司会の事務局を担当し、自主運営に向けた福祉団体の支援を行っています。						
活動状況と助成金	団体名	会員数				役員会の開催状況	助成金額
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	老人クラブ連合会	7,608人	7,224人	6,979人	6,743人	4回	6,531,000円
	身体障害者福祉協会	271人	202人	178人	159人	6回	810,000円
	遺族会	659人	634人	585人	530人	3回	1,290,000円
	保護司会	25人	23人	24人	24人	2回	450,000円
合		計				9,081,000円	
支部助成金内訳	団体名	勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田
	老人クラブ連合会	781,440円	1,094,760円	173,400円	1,376,880円	1,541,400円	629,280円
	身体障害者福祉協会	—	161,500円	—	107,500円	115,000円	134,500円
	遺族会	50,950円	97,940円	25,520円	195,970円	130,750円	52,570円
	保護司会	—	—	—	—	—	—
	事務局の取り組み内容	事務局の取り組み内容					
老人クラブ連合会	各支部・連合会の事務局として事業企画や事務運営の指導援助を行う。						
身体障害者福祉協会	各支部・連合会の事務局として事業企画や事務運営の指導援助を行う。						
遺族会	各支部・連合会の事務局として事業企画や事務運営の指導援助を行う。						
保護司会	事業企画や事務運営の指導援助を行う。						

施設管理事業

事業概要	美作市公の施設の指定管理者指定に伴い、市内1ヶ所の福祉施設の管理を行っています。				
管理施設	施設名		住所		所轄
	美作市いきいきゆうゆうの里世代交流多目的ホール (多目的運動広場・遊歩自然公園)		美作市北山401		美作地域 アソシエーション
施設管理状況		年度	開所日数	利用延人数	管理料
		平成30年	264日	10,877人	2,000,000円
		令和元年	264日	9,279人	2,018,519円
		令和2年	274日	7,847人	2,038,000円
		令和3年	273日	7,584人	2,102,000円
		令和4年	270日	8,302人	2,100,000円

事業概要



美作市障害者地域活動支援センター「なごみ」は、平成30年度より美作市から事業受託し、地域で生活する身体障害者、知的障害者、精神障害者及び障害児が、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、精神保健福祉士等の専門職による日常生活の困り事等の相談支援や訪問活動、福祉サービスの利用援助、地域ボランティアの育成及び障害に対する理解を促す普及啓発等を行っています。

通所（通いの場）による創作的活動等の機会の提供や社会との交流の促進等、当事者活動の支援も行っており、地域社会との交流を促進する役割を担っています。令和元年7月1日には、活動拠点を作東長寿センターに移設し、幅広い活動を展開しています。また、令和3年度には、大原居宅介護支援事業所に併設していた特定相談支援事業所「みらい」を「なごみ」に移転するとともに、令和4年度からは美作市より基幹相談支援センター業務を受託し、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障害者、知的障害者及び精神障害者に対する相談等の業務を総合的に行っています。

事業内容

施設名称	美作市障害者地域活動支援センター「なごみ」
事業所形態	地域活動支援センター I 型・基幹相談支援センター
場所	作東長寿センター内（美作市江見280番地）
開所日	毎週月～金曜日（土日、祝祭日、年末年始は休館）
開館時間	8：30～17：15
事業内容	① 障害児・者の日常生活に関する相談及び情報の提供 ② 地域における障害児・者の自主的な活動に関する支援 ③ 地域における障害児・者との交流の機会の提供
利用料	無料
職員の配置	施設長：1名（社会福祉士・精神保健福祉士・初任者研修修了） 相談支援専門員：1名（社会福祉士・初任者研修修了） 1名（社会福祉士・精神保健福祉士） 指導員：3名（嘱託職員1名・臨時職員2名）

相談支援実施状況

※ふれあいホール利用者相談室

地域で生活する障害児・者やその家族が、安心して生活ができるように、困ったことやわからないことを気軽に相談できる窓口として、相談支援専門員、精神保健福祉士などの専門職員が相談に対応し情報提供や訪問活動等の生活支援を行いました。

1)相談支援を利用している障害者等の実人数

	身体障害	重症心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能	その他	令和4年合計	令和3年合計
障害者	16人	2人	51人	75人	5人	2人	13人	164人	164人
障害児		1人	8人		2人		1人	12人	11人
合計	16人	3人	59人	75人	7人	2人	14人	176人	175人

障害者地域活動支援センター I 型「なごみ」②

相談支援 実施状況 ※ふれあいホール 利用者相談室	2)支援方法 (単位：件)				3)支援内容(3,601件の対応内訳) ※重複あり					
	訪問	368	福祉サービス利用（年金・社会資源）	1,698件						
	来所相談	421	不安解消・情緒安定（生活上の悩み）	1,866件						
	本人に同行	85	健康・医療（病気・服薬・受診）	1,472件						
	電話相談	985	家族・対人関係に関する支援	1,763件						
	電子メール	15	就労に関する支援（仕事・作業関係）	1,205件						
	個別支援会議	129	家計（金銭管理）に関する支援	571件						
	関係機関	1,446	障害や病気の理解に関する支援	1,857件						
	団体支援	51	生活技術に関する支援（生活支援）	629件						
	その他	101	社会参加・余暇活動に関する支援	930件						
	合計（令和4年度）	3,601	保育・教育に関する支援	130件						
	令和3年度合計：3,024件				権利擁護に関する支援	42件				
				その他（情報提供等）	1,627件					
				合計（令和4年度）	13,790件					
				令和3年度合計：10,301件						
ふれあいホール （通いの場） 利用状況 創作的活動と 生産活動の 提供の機会	美作市障害者地域活動支援センター「なごみ」には、美作市在住の障害児・者を対象に、日中活動の場の提供や創作活動、地域交流などの機会を提供する「ふれあいホール（通いの場）」を開設しており、当事者主体の活動拠点として事業を行っています。 令和元年7月1日の作東長寿センターへの移転後は、入浴設備や調理室もあり、ふれあいホールの活動の幅が広がりました。									
	1)ふれあいホール利用人数(利用登録者数:69人)									
		開所日数	延べ人数	送迎日数	入浴者数		開所日数	延べ人数	送迎日数	入浴者数
	4月	20日	161人	12日	10人	10月	21日	150人	13日	10人
	5月	19日	157人	12日	11人	11月	20日	166人	12日	7人
	6月	22日	175人	13日	10人	12月	20日	151人	12日	9人
	7月	20日	164人	12日	11人	1月	19日	119人	11日	9人
	8月	22日	194人	14日	11人	2月	19日	155人	12日	11人
	9月	20日	145人	11日	9人	3月	22日	178人	14日	13人
	令和4年度平均利用人数7.8人/日					R4合計	244日	1,915人	148日	121人
	令和3年度平均利用人数7.4人/日					R3合計	242日	1,799人	144日	85人
	2)行事・レクリエーション活動									
	回数	利用者	職員	その他	令和4年 合計	令和3年 合計				
ミーティング	12回	169人	66人	19人	254人	204人				
七宝焼き作り	12回	174人	62人	21人	257人	210人				
レディース（料理教室・創作活動）	12回	116人	66人	34人	216人	137人				
調理の日	6回	99人	33人	12人	144人	194人				
囲碁ボール（地区住民との交流）	11回	154人	52人	17人	223人	163人				
茶話会	4回	64人	24人	3人	91人	183人				
課外活動・見学他	20回	231人	93人	87人	411人	221人				

地域交流の場の提供

美作保健センターや美作市社協各地域ステーションなどで、ふれあいホール利用者の七宝焼き等の作品を展示しました。今年度はコロナ禍で例年参加していた「元気になろうやフェスタ」が中止になりましたが、その代替えとして、障害者週間に向けてクリスマスモニュメントやプラ板を作成し、勝英管内の市町村窓口等へ配布しました。

広報活動

1)美作市社協広報誌「はい！社協です」になごみの活動を掲載

①9月号表紙 (No.132)

東栗倉地域で始まった「招(商)福連携による移動販売事業」に、なごみ利用者が参加。

2)「なごみ通信」の発行

なごみの行事やお知らせを周知するために「なごみ通信」を毎月発行し、利用者や関係機関等に配布しました。

3)福山地区広報誌「楽行かわら版」になごみの記事掲載

福山地区ボランティアとの交流の様子が掲載され、地区住民に対してなごみの活動の周知が行えました。障害者に対する理解が今後広がっていくことが期待されます。



■「農福連携」による新たな住民ボランティアの育成

「農福連携」は、障害者等の農業分野での活躍を通じて自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組で、今年度は福山地区の方から農業体験の誘いを受け、地区で管理しているドリームファームで、苗植えや収穫の体験をしました。地区の方と一緒に農業体験をしながら親睦を深め、障害者に対する理解を深める機会になりました。この活動を通じて、障害のある人も地域で役割を持って生活することができる事例となり参加した障害者も自己肯定感を高めることができました。

地域住民ボランティア育成事業



期 日	行 事	場 所	利用者	地域住民
6月8日 (水)	玉ねぎ収穫・サツマイモの苗植え体験	ドリームファーム (福山地区)	8人	13人
7月1日 (金)	ジャガイモの収穫体験		10人	12人
10月19日 (水)	サツマイモ掘り体験		14人	14人
12月2日 (金)	玉ねぎの苗植え体験		10人	9人
3月31日 (金)	ジャガイモの苗植え体験		7人	17人

地域住民
ボランティア
育成事業

■障害理解を広めるボランティアの養成 ～「美作えがお広め隊」の結成

令和元年度に計画し、コロナ禍により開催を見合わせていた「障害理解を広めるボランティアさん養成講座」を今年度開催しました。
 本講座は美作大学生生活科学部社会福祉学科の薬師寺先生を講師に招き、障害の有無にかかわらず誰もが安心して暮らしやすい地域を作っていくために、市内の小中学校の児童や生徒に向けて、疑似体験などを交えて福祉教育を進めていく市民ボランティアを養成する人材育成事業です。
 令和5年度は、5回の講座を開催し、薬師寺先生や美作大学生と話し合いながら活動内容を進めています。また、グループ名は「美作えがお広め隊」に命名し、講座修了後、美作市社協ボランティアセンターや社協地域ステーションの職員と市内の小中学校で開催する福祉教育に参加することになっており、障害に対する理解啓発活動を推進します。



開催日	講座内容	参加者
11月13日（日）	美作大学功化ロマイグ ャーの活動報告と疑似体験・グループワーク	10人
11月20日（日）	美作大学生と福祉教育で行う活動内容を協議	11人
12月11日（日）	福祉教育で行う活動内容を受講者で協議	9人
1月24日（火）	福祉教育で行う活動内容を受講者で協議	7人
3月9日（木）	美作大学の薬師寺先生に福祉教育の内容を披露し助言を受ける	9人

■ 招(商)福連携による移動販売モデル事業への参画

美作市社協は、高齢者等の買い物困難者への支援と障害者やニート・引きこもり等の社会参加・障害者理解、市民が気軽に困り事を相談できる環境づくりの3つの異なる課題解決を、商業と福祉が連携して行う「招(商)福連携による移動販売モデル事業」を令和3年7月13日から開始し、障害者地域活動支援センターなごみも本事業に参画しています。
 毎月第2・第4火曜日に、東粟倉地域を運行するマルナカ美作店の移動販売車になごみの利用者も同行し、販売や接客の補助（買い物客の商品の袋詰めや、お茶出し等の接待等）を行っています。
 移動販売を通じて社会参加や就労体験ができ、人と関わることの楽しさや喜び、自己肯定感を感じることができる大変貴重な機会となっています。

参加回数：20回 参加延人数：56人（内なごみ利用者32人）



障害理解の
促進を図る
普及啓発活動

運営協議会の
開催状況

■美作市障害者地域活動支援センターなごみ運営協議会委員名簿（令和5年3月31日現在）

役職	氏名	選出区分
会長	山本 敏子	知的障害者関係の代表（美作市知的障害者相談員）
副会長	丸尾 克己	精神障害者関係の代表（みまさかクローバーの会会長）
	安東 真理子	ボランティア関係の代表（みまさかクローバーの会副会長）
委員	池上 正登	身体障害者関係の代表（美作市身障協会副会長）
	森安由美子	障がいをもつ児童関係の代表（愛夢皆の会副会長）
	矢代 順子	ボランティア関係の代表（MFLMFLボランティア一歩の会会長）
	柴山 英津子	知的障害者関係の代表（美作市知的障害者相談員）
	長瀬 鈴子	ボランティア関係の代表（作東地域社協会長）
	大西 崇司	その他の保健・医療関係者（美作県民局）
	横山 寛子	その他の保健・医療関係者（美作市発達支援センター）
	松本 隆大	その他の保健・医療関係者（美作市福祉政策課）

運営協議会は、障害者団体等の代表者を中心に組織し、美作市障害者地域活動支援センター「なごみ」の事業の検討及び事業実施上の諸問題について協議を行うために設置しており、令和4年度は3回の運営協議会を開催しました。

第1回運営協議会

期 日：令和4年7月12日（火） 出席人数：12人
協議事項：1) 令和3年度事業報告について

第2回運営協議会

期 日：令和4年12月15日（木） 出席人数：8人
協議事項：1) 活動状況について
2) 障害理解を広めるボランティア養成講座について

第3回運営協議会

期 日：令和5年3月30日（木） 出席者：8人
協議事項：1) 活動状況について
2) 次期役員体制について

基幹相談支援センター①

事業概要	美作市障害者地域活動支援センター「なごみ」は、令和4年度から美作市より基幹相談支援センター事業を受託し、地域活動支援センターⅠ型の機能に加え基幹相談支援センターとしての役割を担うべく、専門的な相談支援の実施や相談支援事業所からの相談等に対応するための専門性の向上を図っています。									
事業内容	①地域の相談支援体制の強化に関する業務 ②地域移行及び地域定着の促進に関する業務 ③権利の擁護及び虐待の防止に関する業務 ④地域生活支援拠点等の整備に関する業務									
相談支援の実施	① 相談者									
		本人	家族親族	各分野の関係機関				その他	合計	ケース実人数
				医療	子ども	障害	社協			
	実人数	7人	7人	1人	2人	18人	4人	4人	43人	13人
	延べ件数	42人	22人	1人	11人	114人	90人	13人	293人	
	② 相談支援を利用している障害者等の人数									
		障害種別						その他	実人数合計	
		身体	重症心身	知的	精神	発達	高次脳機能			
	障害児	2人		8人	2人					12人
	障害者					1人	2人	2人		5人
	合計	2人		8人	2人	1人	2人	2人		17人
	③ 支援方法									
支援方法	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	その他	合計		
	30件	9件	20件	105件	8件	121件		293件		
④ 支援内容(全293件対応の内訳)										
福祉サービス利用(年金・社会資源)				141件	家計(金銭管理)に関する支援				167件	
障害や病気の理解に関する支援				157件	生活技術に関する支援(生活支援)				104件	
健康・医療(病気・服薬・受診)				98件	就労に関する支援(仕事・作業関係)				153件	
不安解消・情緒安定(生活上の悩み)				125件	会参加・余暇活動に関する支援				78件	
保育・教育に関する支援				64件	権利擁護に関する支援				27件	
家族・対人関係に関する支援				245件	その他(関係機関との情報共有等)				140件	
相談支援事業所の助言・支援	① 相談者									
		相談支援事業所	なごみ	その他	合計					
	実人数	4人	1人	2人	7人					
延べ件数	14件	2件	8件	24件						

相談支援事業所への助言・支援	② 相談を受けたケースの障害種別								
		身体	重症心身	知的	精神	発達	高次脳機能	その他	合計
	障害児			6人	4人	1人		1人	12人
	障害者					1人			1人
	合計			6人	4人	2人		1人	13人
	③ 相談を受けたケースの障害種別				④ 支援方法				
	当事者との関わり方				訪問				3人
	制度理解				来所相談				3人
	社会資源利用				同行				
	障害理解				電話				10人
	関係機関調整				メール				
	計画作成				個別支援会議				5人
	再犯防止				調整				3人
	権利擁護				その他				
その他				合計				24人	
合計								43件	
相談支援事業者の人材育成支援	■ 相談員連絡会の開催								
	<p>勝英管内の相談支援事業所を対象に、事例検討を通じてグループスーパービジョンを行っています。一人（事業所）での抱え込みの防止や、支援の幅や広がり、質の向上を図ることを目的としています。</p> <p>開催日：毎月第1火曜日 構成員：勝田郡地域生活支援センター虹、相談支援センターほのか美作、地域生活支援センターみまさか、相談支援事業所コネクト、相談支援事業所山河、相談支援事業所つばめ、美作市障害者地域活動支援センターなごみ、相談支援事業所みらい</p> <p>開催回数：12回 参加延人数：137人</p>								
関係機関との連携強化の取り組み	■ 勝英地域自立支援協議会への参画と相談支援連絡会の運営								
	<p>勝英地域自立支援協議会は、個別支援会議や部会活動から出てきた地域のニーズや課題を整理し、障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、様々な立場の人が協働し考える場として、美勝英の市町村が持ちまわりで事務局を運営しており、現在4つの部会（①ぐんぐん育てよう部会②地域生活サポート部会③元気になろうや部会④相談支援連絡会）で構成しています。4つの部会すべてに参画している「なごみ」は、④相談支援連絡会の事務局として地域の相談支援体制（介護保険・医療機関等連携含む）の充実や、地域生活支援拠点の整備・機能充実に向けて連携、調整及び協議を進めています。</p> <p>開催日：毎月第3火曜日 構成員：美作市福祉政策課、勝央町健康福祉部、奈義町こども長寿課、西粟倉村保健福祉課、勝田郡地域生活支援センター虹、相談支援センターほのか美作、地域生活支援センターみまさか、相談支援事業所コネクト、相談支援事業所山河、相談支援事業所つばめ、美作市障害者地域活動支援センターなごみ、相談支援事業所みらい</p> <p>開催回数：12回 参加延人数：179人</p>								

基幹相談支援センター③

関係機関との 連携強化の 取 り 組 み	●相談支援連絡会の活動		
	日 時	内 容	参加人数
	4月26日(火)	令和4年度の取り組みについて	14人
	5月24日(火)	定例会（情報交換等）	13人
	6月21日(火)	定例会（情報交換等）	16人
	7月19日(火)	集団指導の要旨についての説明会 講師；美作県民局健康福祉部健康福祉課 奥勝彦氏	13人
	8月16日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険との連携について研修会・交流会 ・制度説明および市町村の状況 ・グループワーク 	19人 包括・ ケアマネ 12人
	9月20日(火)	津山地域生活支援拠点についての勉強会 「津山地域の地域生活支援拠点について」 講師；岡山県相談支援圏域コーディネーター 笹井恵介氏	15人
	10月18日(火)	特別支援教室について勉強 講師；勝央町教育振興部総括参事 小山由紀子氏	13人
	11月15日(火)	定例会（情報交換等）	13人
	12月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業所（きつつき）説明会 ・サービス等利用計画を持ち寄りグループワーク 	13人
	1月17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談支援体制についての勉強会 講師；岡山県障害者相談支援アドバイザー 村井真氏 ・グループワーク 	19人
	2月21日(火)	前回の勉強会の振り返り	20人
3月28日(火)	年度の振り返り、次年度に向けて	12人	

<p>事業概要</p>	<p>美作市からの受託事業で、在宅で生活する障害等のある人が、軽作業を通じて生活のリズムを作り、対人関係の改善や社会に適応する力を養いながら社会復帰を目指すための障害者作業所の運営を行っています。 近年では利用者の高齢化が進み体調面での不安が増加していますが、平成30年度より障害者地域活動支援センター「なごみ」を受託したことにより情報の共有等、連携したサービス提供を行っています。</p>																																							
<p>事業内容</p>	施設名称	美作市障害者共同作業所「むぎの会」																																						
	事業所形態	地域活動支援センターⅢ型																																						
	場所	世代交流多目的ホール（美作市社会福祉協議会美作支所）																																						
	開所日	毎週火～金曜日：週4日開所（祝祭日・お盆、年末年始を除く）																																						
	開所時間	13：00～16：00																																						
	作業内容	フルーツキャップの梱包																																						
		牛乳パックを使用したリサイクルはがき作り																																						
		新聞紙を使った包装資材の加工（市内特産物販売業者へ納入）																																						
	利用料	無料																																						
指導員の配置	2人／日																																							
<p>利用状況推移</p>	<table border="1" data-bbox="360 1503 1477 1771"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録人数※1</td> <td>7人</td> <td>12人</td> <td>12人</td> <td>11人</td> <td>14人</td> <td>12人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>利用延人数</td> <td>1,301人</td> <td>1,172人</td> <td>1,384人</td> <td>947人</td> <td>1,295人</td> <td>882人</td> <td>1,018人</td> </tr> <tr> <td>開所日数</td> <td>190日</td> <td>190日</td> <td>190日</td> <td>190日</td> <td>190日</td> <td>190日</td> <td>190日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1.登録人数は、当該年度3月の人数を記載</p>									H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	登録人数※1	7人	12人	12人	11人	14人	12人	11人	利用延人数	1,301人	1,172人	1,384人	947人	1,295人	882人	1,018人	開所日数	190日	190日	190日	190日	190日	190日	190日
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																
	登録人数※1	7人	12人	12人	11人	14人	12人	11人																																
	利用延人数	1,301人	1,172人	1,384人	947人	1,295人	882人	1,018人																																
	開所日数	190日	190日	190日	190日	190日	190日	190日																																
<p>令和4年度 月別利用状況</p>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計																																
	開所日数	16日	14日	18日	17日	14日	17日	1,018人																																
	利用人数	79人	82人	115人	108人	85人	79人																																	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月																																	
	開所日数	16日	16日	15日	14日	15日	18日																																	
	利用人数	80人	85人	84人	59人	76人	86人																																	

福祉移送サービス事業

事業概要		<p>要介護高齢者及び障害者等、公共交通機関での移動が困難な方を対象に、リフト付自動車等の福祉車両を使用して外出を支援し、社会参加を促進する有償運送事業を社協の自主財源を使った単独事業として行っています。ここ数年は、美作市タクシー利用補助事業（令和2年4月～）の利用が増えたことにより、利用件数が減少しましたが、令和3年度より週3回の人工透析で通院利用があり、利用件数が増加しています。</p>						
事業内容		運送主体	美作市社会福祉協議会					
		運送対象者	外出時に車椅子の使用が必要か歩行介助者が必要な方で、単独では公共交通機関の利用が困難な移動制約者として、あらかじめ登録した方及び介助者・付き添いをされる方					
		運送区域	市内を発着点とし、社協営業時間内で往復可能な区域					
		運行事務所	大原・東粟倉地域ステーション、作東地域ステーション					
		運行日	月曜日から金曜日（祝祭日及び12月29日から1月3日除く）					
		運行時間	午前9時から午後5時まで					
		使用車両	美作市社会福祉協議会所有の福祉車両					
		運転者	普通第二種免許を有する者及び指定講習受講修了者					
		利用料	基本料金：30分まで1,100円～以後30分毎に1,100円追加 迎車料金：50円/km ※初乗り場所に最も近い社協支所から初乗り場所まで					
令和4年度	登録者数推移		H29	H30	R1	R2	R3	R4
		大原地域ST	7人	9人	12人	12人	16人	17人
		作東地域ST	11人	13人	8人	8人	9人	9人
		合計	18人	22人	20人	20人	25人	26人
	令和4年度登録者内訳		要介護認定者	身障手帳所持者	その他			合計
		大原地域ST	12人	4人	1人			17人
		作東地域ST	1人	7人	1人			9人
		合計	13人	11人	2人			26人
	利用件数		H29	H30	R1	R2	R3	R4
		大原地域ST	6件	4件	15件	11件	11件	7件
		作東地域ST	153件	21件	9件	1件	69件	146件
		合計	159件	25件	24件	12件	80件	153件
	令和4年度利用内容内訳		通院	社会参加				合計
		大原地域ST	7件					7件
		作東地域ST	140件	6件				146件
	合計	147件	6件				153件	
利用者の実態	利用実人数	7人（内訳）身障3人、要介護認定者3人、精神1人						
	利用者住所地	大原地域2人、東粟倉地域3人、英田地域2人						
	移送先	美作市内：11件、津山市：142件						

事業概要

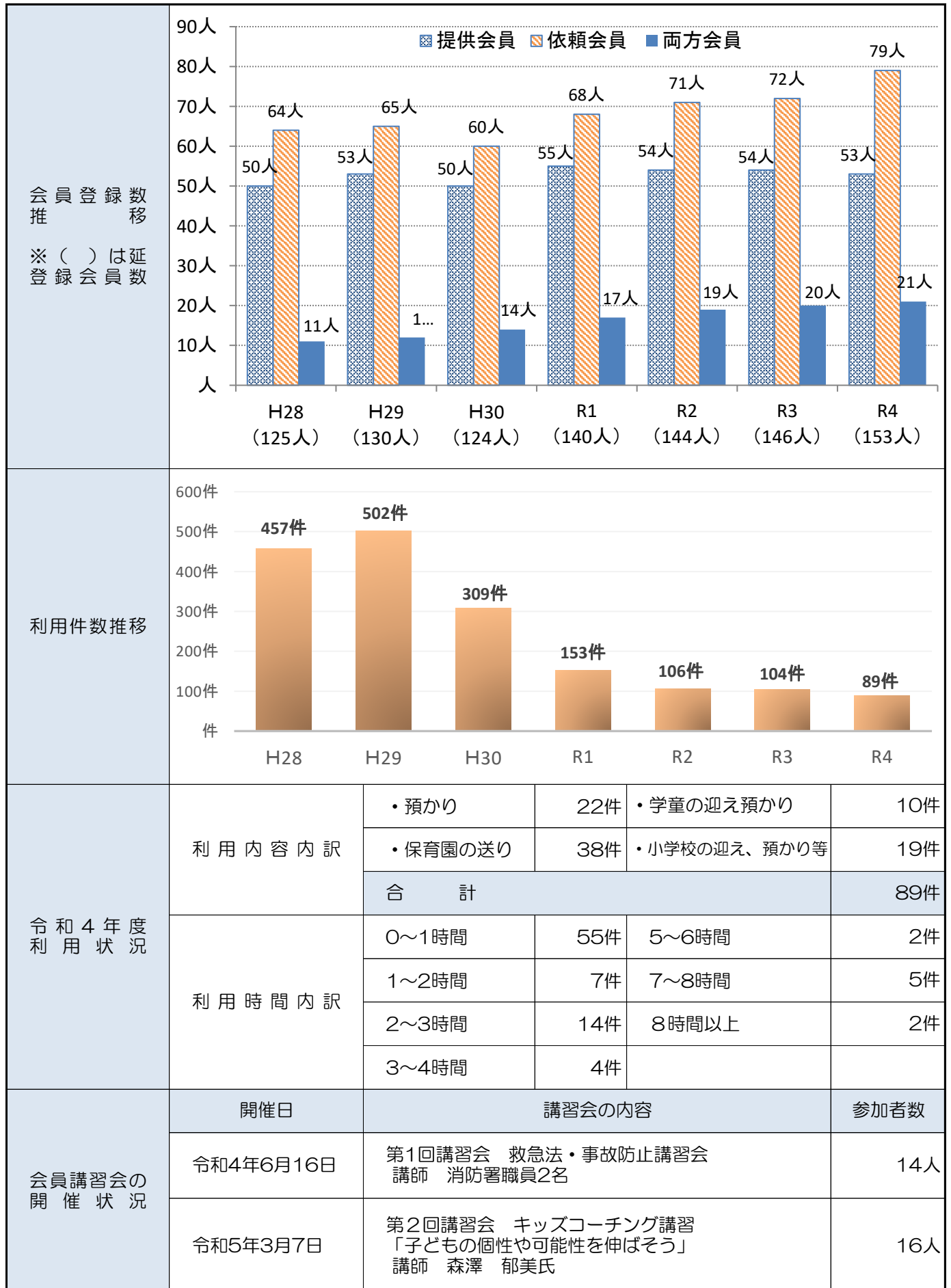


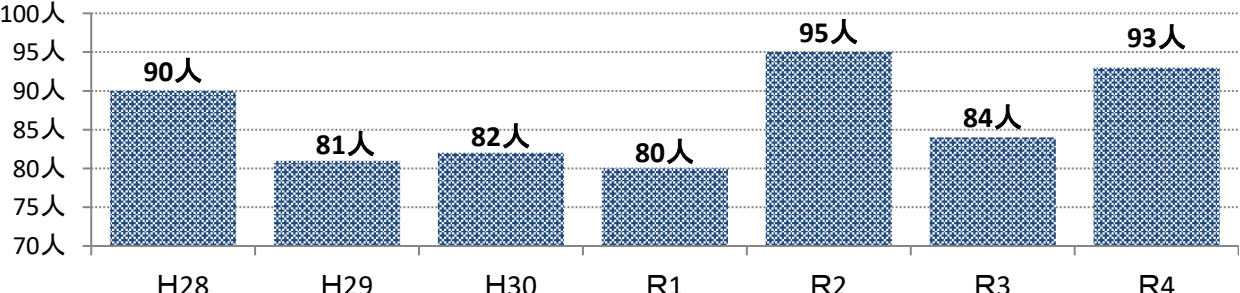
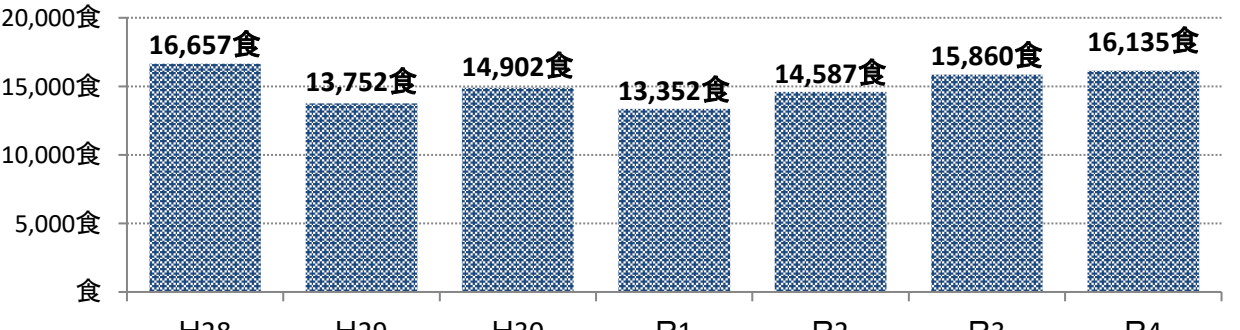
美作市の受託事業で、保護者の子育てと就労支援を目的に、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、子育てのお手伝いができる人（提供会員）が会員となり、相互の信頼と了解の上で一時的にお子さんを預る、子育ての相互援助事業の運営を行っています。美作地域ステーションに、「美作市ファミリーサポートセンター」を設置し、仲介斡旋業務を行うアドバイザーが、会員の紹介、援助活動の依頼など会員間の調整等を行っています。

事業内容

名 称	美作市ファミリー・サポート・センター			
センター事務局	美作地域ステーション内（世代交流多目的ホール）			
センター受付日時	月～金曜日（祝祭日・お盆、年末年始を除く）9：00～17：00			
会 員 区 分	依頼会員：美作市在住で子育ての援助を受けたい保護者			
	提供会員：美作市在住で子育ての援助活動ができる人：資格不問			
	両方会員：美作市在住で依頼・提供会員の両方の活動が可能な人			
援 助 の 対 象	依頼会員の同居親族で、概ね生後3か月以上10歳未満の乳幼児及び児童			
援 助 活 動 の 内 容	保育施設の保育開始時まで、保育終了後の子どもの預かり			
	保育施設までの子どもの送迎			
	小学校の放課後、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり			
	仕事と育児の両立のために援助が必要な場合の子どもの預かり			
利 用 料		1時間まで	以降30分毎	
	平日	午前7時～午後7時まで	500円	250円
		午後7時～午前7時まで	700円	350円
土・日曜日、祝日及びセンターが定める別の日	700円	350円		
年 会 費	500円	会 員 登 録 料	無料	
補 償 保 険	サービス提供会員傷害保険・賠償責任保険・依頼子供傷害保険			

ファミリー・サポート・センター事業 ②



事業概要	美作市の受託事業で、在宅の高齢者等が安心して健康で自立した生活を送ることができるよう、食生活の自立、健康の増進等を図り、併せて安否確認を行うことにより、在宅生活での自立を支援しています。							
事業内容	対象者	1. 概ね65歳以上の一人暮らしで、身体機能が低下している方						
		2. どちらか一方が虚弱な高齢者夫婦世帯						
		3. その他、市長が「食」の自立支援を必要と認める方						
	利用料	400円/1食						
提供日・配達方法	大原・東地域ST	月～日曜日（週7日）	シルバー人材センター					
	作東地域ST	月～金曜日（週5回）	臨時配達員					
	英田地域ST	月～金曜日（週5回）	弁当業者					
（令和5年3月末現在） 利用実人数 3月推移								
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	大原・東地域ST	43人	36人	41人	42人	39人	30人	28人
	作東地域ST	30人	28人	27人	28人	45人	39人	51人
	英田地域ST	17人	17人	14人	10人	11人	15人	14人
合計	90人	81人	82人	80人	95人	84人	93人	
配食利用数推移 （単位/食）								
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	大原・東地域ST	10,159食	7,351食	7,835食	7,544食	7,955食	7,133食	5,942食
	作東地域ST	4,834食	3,884食	4,757食	3,943食	5,195食	6,821食	7,671食
	英田地域ST	1,664食	2,517食	2,310食	1,865食	1,437食	1,906食	2,522食
合計	16,657食	13,752食	14,902食	13,352食	14,587食	15,860食	16,135食	

生活管理指導員派遣事業・産前産後ヘルパー派遣事業

生活管理指導員派遣事業

事業概要		生活管理指導員派遣事業は美作市の受託事業で、概ね65歳以上の高齢者を対象に、基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しにくいなどの社会適応が困難な高齢者に対して、生活管理指導員（ホームヘルパー等）を派遣し、日常生活に対する指導や支援を行い、要介護状態への進行を予防し、自立した生活の向上を図ります。							
事業内容		対象者	基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しない等の社会適応が困難な高齢者。「要支援」及び「要介護」認定者は利用できない。						
		サービス内容	1. 日常生活に関する支援・指導（基本的な生活習慣を習得の支援・指導）						
			2. 家事に対する支援と指導						
			3. 対人関係の構築のための支援と指導（近隣住民との関係修復等）						
		利用者負担金	200円/1時間当たり ※委託金額 1時間当たり2,780円						
利用実人数推移		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	大原支所	—	—	—	—	1人	—	—	—
	作東支所	—	1人	1人	—	—	—		
	合計	—	1人	1人	—	1人	—	—	—
訪問回数推移		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	大原支所	—	—	—	—	5回	—	—	—
	作東支所	—	33回	19回	—	—	—		
	合計	—	33回	19回	—	5回	—	—	—

産前産後ヘルパー派遣事業

事業概要		美作市の受託事業で、妊婦及び産後1年以内の産婦を対象に家事の支援や授乳、おむつ交換等の育児に関する支援を行います。							
事業内容		対象者	美作市内に住所を有する妊婦及び産後1年以内の産婦						
		サービス内容	1. 家事に対する支援（食事の準備、洗濯、掃除、買い物、関係機関との連携）						
			2. 育児に対する支援（授乳の手伝い、おむつ交換・着替え、沐浴、育児環境の整備）						
		利用料	500円/1回当たり						
		委託金額	1回当たり2,780円						
		派遣回数等	1. 1回の出産ごとの利用上限は15回（多胎児は30回）						
			2. 1回当たりの利用上限は2時間						
利用状況		R1	R2	R3	R4				
	利用世帯数	2世帯	2世帯	2世帯	1世帯				
	訪問回数	25回	12回	11回	11回				

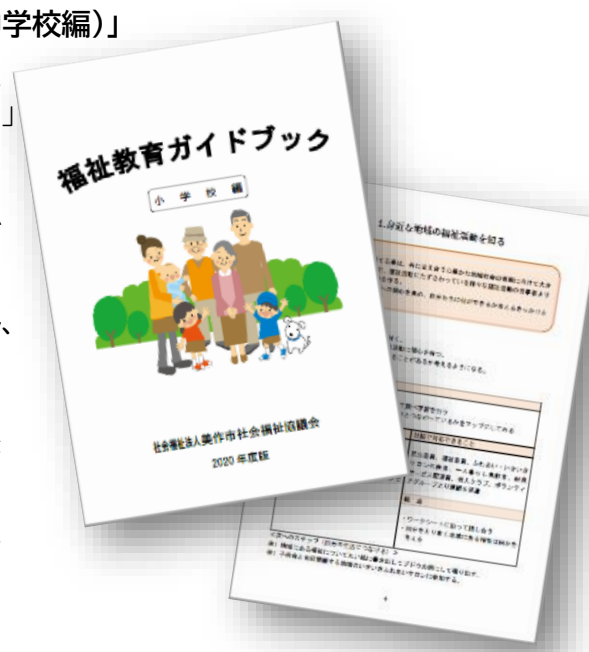
事業概要	<p>●募金期間：10月1日～12月31日 戸別・法人・街頭・学校・職域等で募金活動を展開</p> <p>市民の募金への協力とそれぞれの支所で募金を適切に配分することで、民間財源を有効に活用するとともに、市民の福祉への参加と関心を高めています。</p> <p>共同募金の配分金は、旧町村域の福祉活動の財源として、全て還元することを基本に事業を実施していますが、障害者の当事者団体や家族会への支援の必要性、ボランティアグループの多様な活動や、新たな福祉ニーズに対応するために、令和2年度より配分内容を見直し、従来の地域配分に市域枠配分を加え（配分額1,179,000円）活用しました。</p>							
	募金額推移 (単位：円)		H28	H29	H30	R1	R2	R3
	目標額	5,000,000円	5,000,000円	4,900,000円	4,800,000円	4,800,000円	4,800,000円	4,800,000円
	実績額	4,345,067円	4,280,730円	4,459,708円	4,305,592円	4,260,918円	4,229,353円	4,050,449円
	達成率	86.9%	85.6%	91.0%	89.7%	88.8%	88.1%	84.4%
地域別実績 (単位：円)		勝田地域	大原地域	東栗倉地域	美作地域	作東地域	英田地域	合計
	目標額	480,000円	640,000円	170,000円	2,050,000円	1,010,000円	450,000円	4,800,000円
	実績額	575,047円	528,878円	176,105円	1,527,402円	891,160円	351,857円	4,050,449円
	達成率	119.8%	82.6%	103.6%	74.5%	88.2%	78.2%	84.4%
募金ボランティア			勝田地域	大原地域	東栗倉地域	美作地域	作東地域	英田地域
	募金ボランティア団体名		民生委員	日赤協賛員会	民生委員	福祉委員	区長	部落長
配分事業内訳		決算額	主 な 実 施 事 業					
	勝田	170,000円	地域社協助成、介護者家族の会助成、勝田ひまわり園、勝田小・東小学校、勝田地域ボランティア連					
	大原	112,000円	地域社協助成、むさしこども園・大原小学校					
	東栗倉	41,000円	地域社協助成、サロンへの消毒液配布					
	美作	353,000円	地域社協助成、美作地域一人暮らしの会助成、地区社協一人暮らしの会助成					
			美作地域ボランティア連絡協議会助成					
	作東	189,000円	地域社協助成					
	英田	76,000円	地区社協助成					
市域枠	1,179,000円	<p>1) 障害児者福祉活動費 みまさかクローバーの会、がんばろう会、障害児者親の会、愛夢皆の会、むぎの会、にこにこ会、作東親の会</p> <p>2) 児童・青少年福祉活動費 子ども食堂助成、居場所づくり助成</p> <p>3) ボランティア活動育成事業費 勝田サロンの会、お話の会このゆびとまれ、介護予防サポーターつくし会、交流し理解から支援につなぐ会「こりす」、ささゆり会、日赤協賛員会、一步の会ボランティアサークル「ぼけっと」、でこぼん、あすなる会、要約筆記サークルおおはら語りの会「昔こっぶり」、手話サークルさくらんぼの会、マジック同好会ほがらか会、手話サークルあおぞら、観光ボランティアガイドの会、すみれ会、民話の会ほっこり、たんぼぼの会、日本語支援みまさかの会、みまさか朗読の会、みまさか子育てサポートっこ、粟井福祉ボランティア、吉野福祉ボランティア、福山福祉ボランティア、サポーター作東、かぼちゃの馬車、手話サークル「きらら」なのはなクラブ、ボランティアグループ「なでしこ英田」、お話ししゃぼっぼ</p> <p>4) 老人福祉活動費 友愛訪問支援事業</p>						
赤い羽根まちづくり福祉活動助成事業	岡山県共同募金会が公募する地域住民の地域福祉活動を支援する助成事業に、本会からも申請し30万円の助成金が交付された。助成金は、「福祉ネットワークづくり事業」の財源に充当。							

ボランティア活動推進事業 ①

<p>事業概要</p>	<p>美作市の補助金を受け、ボランティアの育成・支援を行っています。少子高齢化により支える側が減少し支えられる側が増加している美作市において、市民参加による助け合い活動を推進するためには、ボランティアを中心に新たな担い手を増やすことが重要です。</p> <p>市内のボランティア人口を増やすために、ボランティア活動に関する情報発信やボランティア登録を促進するとともに、全ての市民に向けた福祉教育や講座等の学習の場を提供し、誰もがボランティア活動に参加し、活動ができる環境づくりを支援することを目的に令和2年4月1日に美作市社協ボランティアセンターを設立しました。</p> <p>また、平時より災害に備えた仕組みとして常設型の災害ボランティアセンターを設置し活動についての広報・啓発・情報発信、また運営協力者の事前登録・育成、資機材整備等様々な事業を行いながら災害に備えてまいります。</p> <p>令和4年度はコロナ禍により、様々なボランティア活動や福祉教育、講座の開催ができませんでした。</p>			
<p>美作市社協ボランティアセンター</p>	<p>■ 美作市社協ボランティアセンターの機能充実に向けた計画</p> <ol style="list-style-type: none"> ①福祉出前ステーションと連携したボランティアセンターのコーディネート機能の充実 ②ボランティアグループの育成・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・分野別（高齢者、障害者、子育て、地域福祉）の部会開催（グループ同士の情報交換、交流会：年1回） ・ボランティア登録と活動保険の加入斡旋 ③人材の育成（各種養成講座・研修会等の開催） <ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員養成講座の開催 ・「障害理解を広めるボランティアさん」養成講座の開催 ・ボランティア講演会の開催（2年に1回開催：次回令和5年度） ・市社協広報誌を通じたボランティア紹介：「輝くボランティア」 ④「夏のボランティア体験事業」の実施 ⑤市内の小・中・高校生に向けた体験型福祉教育の開催とメニュー作成 ⑥市内地区社協に向けた「地域福祉講座」の開催 ⑦常設災害ボランティアセンターの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの研修（毎年開催） ・災害ボランティアセンター模擬訓練（毎年開催） ・災害ボランティアセンター運営協力登録者の募集と育成 ・災害ボランティアセンターの広報、啓発及び情報提供 			
<p>ボランティアセンター登録グループ一覧</p>	<p>登録団体数</p>	<p>33団体</p>	<p>登録会員数</p>	<p>657人</p>
<p>地域名</p>	<p>グループ名</p>	<p>会員数</p>	<p>主な活動</p>	
<p>勝田(4)</p>	<p>勝田サロンの会</p>	<p>53名</p>	<p>勝田地区内の高齢者サロン活動</p>	
<td data-bbox="440 1543 888 1603"> <p>お話の会 このゆびとまれ!</p> </td> <td data-bbox="888 1543 979 1603"> <p>7名</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="979 1543 1482 1603"> <p>絵本の読み聞かせ</p> </td>	<p>お話の会 このゆびとまれ!</p>	<p>7名</p>	<p>絵本の読み聞かせ</p>	
<td data-bbox="440 1603 888 1664"> <p>介護予防サポーターつくし会</p> </td> <td data-bbox="888 1603 979 1664"> <p>17名</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="979 1603 1482 1664"> <p>高齢者の介護予防体操</p> </td>	<p>介護予防サポーターつくし会</p>	<p>17名</p>	<p>高齢者の介護予防体操</p>	
<td data-bbox="440 1664 888 1738"> <p>交流し理解から支援につなぐ会「こりす」</p> </td> <td data-bbox="888 1664 979 1738"> <p>7名</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="979 1664 1482 1738"> <p>障害者団体や困難を抱える方等の支援</p> </td>	<p>交流し理解から支援につなぐ会「こりす」</p>	<p>7名</p>	<p>障害者団体や困難を抱える方等の支援</p>	
<p>大原(6)</p>	<p>ささゆり会</p>	<p>6名</p>	<p>高齢者加の手伝い、子育てサロン</p>	
<td data-bbox="440 1798 888 1859"> <p>ボランティアサークル「ぼけっと」</p> </td> <td data-bbox="888 1798 979 1859"> <p>8名</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="979 1798 1482 1859"> <p>絵本の読み聞かせ・託児・サロン等</p> </td>	<p>ボランティアサークル「ぼけっと」</p>	<p>8名</p>	<p>絵本の読み聞かせ・託児・サロン等</p>	
<td data-bbox="440 1859 888 1919"> <p>日赤岡山県支部大原分区協賛員会</p> </td> <td data-bbox="888 1859 979 1919"> <p>73名</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="979 1859 1482 1919"> <p>救護ボランティア</p> </td>	<p>日赤岡山県支部大原分区協賛員会</p>	<p>73名</p>	<p>救護ボランティア</p>	
<td data-bbox="440 1919 888 1980"> <p>でこぼん</p> </td> <td data-bbox="888 1919 979 1980"> <p>16名</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="979 1919 1482 1980"> <p>介護予防体操教室のサポート</p> </td>	<p>でこぼん</p>	<p>16名</p>	<p>介護予防体操教室のサポート</p>	
<td data-bbox="440 1980 888 2040"> <p>あすなろ会</p> </td> <td data-bbox="888 1980 979 2040"> <p>5名</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="979 1980 1482 2040"> <p>男性料理教室の手伝い</p> </td>	<p>あすなろ会</p>	<p>5名</p>	<p>男性料理教室の手伝い</p>	
<td data-bbox="440 2040 888 2098"> <p>おおはら語りの会 昔こっぴり</p> </td> <td data-bbox="888 2040 979 2098"> <p>8名</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="979 2040 1482 2098"> <p>民話の語り部</p> </td>	<p>おおはら語りの会 昔こっぴり</p>	<p>8名</p>	<p>民話の語り部</p>	

地区名	グループ名	会員数	主な活動
ボランティアセンター登録グループ一覧	美作 (14)	手話サークル さくらんぼの会	9名 手話サークル（夜の部）
		美作手話サークル あおぞら	14名 手話サークル（昼の部）
		みまさか子育てサロント「こっこ」	17名 参加日の預かり保育・乳幼児サロン
		美作要約筆記サークル	9名 講演会等での要約筆記
		みまさか朗読の会	11名 地域との交流・読み聞かせ
		たんぼぼの会	10名 高齢者サロン支援・友愛訪問等
		一歩の会	5名 精神障害者との交流会、作業所支援
		美作傾聴ボランティア ほがらか会	12名 高齢者宅等での傾聴訪問活動
		すみれ会	62名 高齢者の介護予防体操
		美作マジック同好会	15名 手品の披露
		みまさか民話の会 ほっこり	8名 民話の語り部
		美作市観光ボランティアガイドの会	11名 市内の各所旧跡、神社仏閣等の観光ガイド
		日本語支援 みまさかの会	7名 外国出身者への日本語支援
		手話サークル geen hand（新規）	8名 聴覚障害者への理解普及・啓発・支援
	作東 (7)	吉野福祉ボランティアの会	60名 一人暮らし高齢者の見守り・ふれあい活動
		粟井福祉ボランティアの会	23名 見守り訪問活動・ちょっとだけお助け隊
		福山地区ボランティアの会	38名 地域文化伝承・多世代、障害者と交流
		サポーター作東	72名 介護予防体操の普及
		かぼちゃの馬車	9名 人形劇、ペープサート、読み聞かせ他
		手話サークル「きらら」	7名 手話学習・ろう者との交流・施設訪問
		なのはなクラブ（新規）	11名 健康福祉ボランティア・地域活性化調査研究
	英田 (2)	ボランティアグループ「なでしこ英田」	29名 介護予防体操の普及
		絵本の読み聞かせ会 お話ししゃポッポ	10名 託児・読み聞かせ・子育てサロン
ボランティア育成活動	<p>■ 2022夏のボランティア体験事業</p> <p>市内の中・高校生が、夏休み期間を利用してボランティア体験をする「2022夏のボランティア体験事業」は、コロナ禍ではありましたが、子育て施設の受入れが可能となったことで受入れ施設が増加しました。</p> <p>また、昨年度から行っている「メッセージボランティア」にも取り組み面会が制限され家族等に会うことができない高齢者にメッセージを作成し施設に届けました。</p> <p>期間：令和4年7月21日～8月31日 参加者：92人 受入施設：20施設</p>		

ボランティア活動推進事業 ③

<p>ボランティア養成講座の開催</p>	<p>■ 令和4年度 手話奉仕員養成講座 入門課程（会場:美作市民センター）</p> <p>受講者：20名 修了者：12名</p> <p>令和4年5月9日～11月28日手話奉仕員の養成講座入門課程を全25回開催</p>					
<p>ボランティアグループ支援</p>	<p>■ 託児ボランティア「みまさか子育てサポートっこ」の事務局</p> <p>こども園・小学校の行事や、美作市主催の教室や講演会等で託児ボランティアをする「みまさか子育てサポートっこ」の事務局として、美作市社協ボランティアセンターが学校や会員との調整を行っています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により、行事やイベントが増え、調整対応に追われました。</p> <p>①託児依頼件数：98件（R3年度：85件） ②活動件数：57件（R3年度：37件） ③キャンセル：41件（令和3年度：48件） ④託児人数：140人（R3年度：90人） ⑤活動人数：135人（R3年度：96人） ⑥依頼先：美作北小・美作第一小・美作北こども園・湯郷こども園・市子ども政策課他</p>					
<p>福祉教育ガイドブックの作成</p>	<p>■ 「福祉教育ガイドブック(小学校編・中学校編)」</p> <p>美作市内の小学生・中学生を対象に「将来の地域福祉の担い手を地域ぐるみで育む」ことを目的に福祉教育の充実に取り組んでいます。</p> <p>従来から行っていた高齢者疑似体験やアイマスク体験、車いす体験に新たなプログラムを加えた「福祉教育ガイドブック」の小学校編・中学校編を作成しました。</p> <p>ガイドブックは小中学校の先生と協議し、福祉教育を通じて、子供の自主性を育み、自ら考え行動するアクティブラーニングや実際に自分たちが住む地域でボランティア活動を実践するサービスラーニングの手法を取り入れたプログラムになっています。</p> <p>このガイドブックを活用することによって、限られた時間の中でより効果的に福祉教育を進めていくことが出来るようになりました。</p> 					
<p>福祉教育支援事業</p>	<p>所轄地域 ステーション</p>	<p>期 日</p>	<p>開催場所</p>	<p>対 象</p>	<p>人数</p>	<p>内 容</p>
<p>勝 田</p>	<p>令和4年11月12日</p>	<p>勝田小学校</p>	<p>中学5年生PTA</p>	<p>17名</p>	<p>聴覚障害者との交流手話講座</p>	
<p>大 原</p>	<p>令和4年6月20日</p>	<p>大原小学校</p>	<p>小学4年生</p>	<p>25名</p>	<p>アイマスク・高齢者疑似体験</p>	
<p></p>	<p>令和4年10月17日</p>	<p></p>	<p>小学4年生</p>	<p>28名</p>	<p>聴覚障害者講演・手話講座</p>	
<p></p>	<p>令和4年12月5日</p>	<p>大原中学校</p>	<p>中学1年生</p>	<p>35名</p>	<p>盲導犬・視覚障害者との交流</p>	

福祉教育支援事業	所轄地域 区-ソソ	期 日	開催場所	対 象	人数	内 容	
	美 作		令和4年9月2日	美作北 小学校	小学4年生	62名	社協・福祉について
			令和4年9月8日		小学4年生	62名	アイマスク・車椅子体験
			令和4年9月21日		小学4年生	62名	視覚障害者との交流
			令和5年1月23日	美作第一 小学校	小学4年生	34名	アイマスク・車椅子体験
			令和5年1月30日		小学4年生	34名	視覚障害者との交流
	作 東		令和4年9月2日	土居小学校	小学5年生	8名	視覚障害者との交流・アイマスク
			令和4年9月14日	土居小学校	小学5年生	8名	作東寮職員講演 施設・高齢 へのイメージ 車椅子体験
			令和4年9月30日	土居小学校	小学5年生	8名	地域福祉活動の体験 地区社協友愛訪問に同行
			令和4年10月17日	土居小学校	小学5年生	8名	聴覚障害者との交流
			令和4年11月15日	作東中学校	中学1年生	31名	車椅子体験、高齢者疑似体験 アイマスク・白杖体験、
	英 田		令和4年10月5日	英田中学校	中学1年生	17名	アイマスク・車椅子体験
			令和4年10月28日			18名	障害者理解を深める グループワーク
			令和4年12月9日		全校生徒	56名	聴覚障害者講演・手話講座


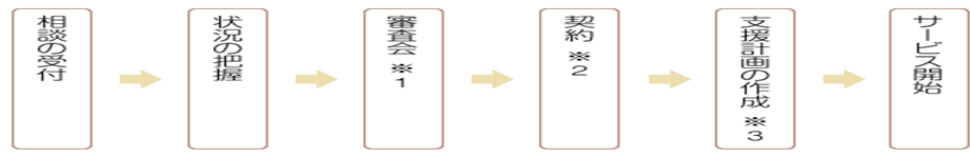


土居小学生が、土居地区社協の友愛訪問に同行し地域の福祉活動に参加。



作東中学校で行った作東寮職員と美作市社協による車椅子体験

日常生活自立支援事業 ①

<p>事業概要</p>	<p>判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が地域で自立した生活を送れるよう、美作市社協と利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理、書類預か等のサービスを行っています。平成27年から各地で事業説明会や関係機関との連携強化を図り、困難事例についても積極的な契約を行った結果、人口当たりの事業利用者数が、県内で最も多く県平均の5.2倍の利用者数となっています。令和4年度も、コロナ禍のため訪問や施設での面談が制限されたケースが増加しましたが、徐々に施設側の対応も緩和されたことや利用者の増加に伴い、支援員の稼働時間も増加しました。 【人口千人当たりの利用者数：2.45人（県内平均0.47人） 県内の実利用者数：1位美作市（65人）、2位倉敷市（64人）、3位津山市（63人） 数字は、令和5年3月末現在 ※政令指定都市のため岡山市を除く】</p>							
<p>事業内容</p>	<p>サービス内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 福祉サービスの利用援助 <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの利用や利用を止める手続き 福祉サービスの利用料を支払う手続き 福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続き 日常的金銭管理 <ul style="list-style-type: none"> 年金や福祉手当などの受領に必要な手続き 税金、社会保険料、医療費、公共料金の支払手続き 日常的な生活費の払戻し、預け入れなどの手続き 書類等の管理 <ul style="list-style-type: none"> 金融機関の貸金庫で、預貯金通帳、年金証書、権利証、契約書類、保険証書、印鑑の大切な書類の預かり 						
<p>対象者</p>	<p>認知症高齢者、知的・精神障害者の方で、日常生活を営むのに必要な判断などが本人のみでは適切に行うのが困難な方。</p>							
<p>利用料</p>	<p>① 福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理サービス 1,100円/1時間＋交通費 ※1時間を超える場合は30分毎に550円加算</p>							
<p>サービス提供頻度</p>	<p>② 書類等の預かりサービス：年間5,000円</p>							
<p>日援事業専門員</p>	<p>福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービスの定期的な支援頻度は、概ね月1～4回程度</p>							
<p>生活支援員</p>	<p>相談の受付けや支援計画の作成、定期的な訪問、関係機関等との調整等のコーディネイト業務をする専門職を1名配置</p> <p>支援計画に基づき日援事業専門員の指示を受けて、支払い代行や生活費等のお届け等、具体的なサービスを提供する生活支援員を14名配置</p>							
<p>サービス開始までの流れ</p>	 <table border="1" data-bbox="341 1825 1482 2098"> <tr> <td data-bbox="341 1825 558 1921">審査会</td> <td data-bbox="558 1825 1482 1921">サービスの利用・契約に関して、学識経験者、医師、弁護士、福祉・行政関係者による「契約締結審査会」を県社協が開催し審査（年6回開催）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1921 558 2018">契約</td> <td data-bbox="558 1921 1482 2018">本人のサービス内容についての理解や利用の意思について確認等を行い本人と美作市社協が契約を締結</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 2018 558 2098">支援計画の作成</td> <td data-bbox="558 2018 1482 2098">支援計画を作成し、金銭の支払いや振込み、生活費のお届けなどのサービス内容や頻度を決定</td> </tr> </table>		審査会	サービスの利用・契約に関して、学識経験者、医師、弁護士、福祉・行政関係者による「契約締結審査会」を県社協が開催し審査（年6回開催）	契約	本人のサービス内容についての理解や利用の意思について確認等を行い本人と美作市社協が契約を締結	支援計画の作成	支援計画を作成し、金銭の支払いや振込み、生活費のお届けなどのサービス内容や頻度を決定
審査会	サービスの利用・契約に関して、学識経験者、医師、弁護士、福祉・行政関係者による「契約締結審査会」を県社協が開催し審査（年6回開催）							
契約	本人のサービス内容についての理解や利用の意思について確認等を行い本人と美作市社協が契約を締結							
支援計画の作成	支援計画を作成し、金銭の支払いや振込み、生活費のお届けなどのサービス内容や頻度を決定							

令和4年度 利用状況		認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計				
	令和4年度 新規契約件数	3名	1名	3名	1名	8名				
	令和4年度末 実利用者数	10名	40名	12名	3名	65名				
※契約終了件数10件 死亡1件、成年後見移行2件、転居2件、他市町村へ移管1件、施設入所1件、家族管理3件										
令和4年度 支所別利用 契約者内訳										
利用契約者 区分推移										
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	認知症高齢者	22名	9名	8名	7名	7名	8名	9名	13名	10名
	知的障害者	8名	21名	27名	33名	31名	34名	38名	43名	40名
	精神障害者	5名	4名	7名	7名	7名	6名	10名	9名	12名
	その他							2名	2名	3名
合計	35名	34名	42名	47名	45名	48名	59名	67名	65名	
活動状況推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度				
日援事業 専門員	問合せ事業説明	12件	16件	25件	16件	21件				
	相談援助	1,312件	1,225件	1,680件	2,268件	1,939件				
	合計	1,324件	1,241件	1,705件	2,284件	1,960件				
生活支援員	稼働状況	464回	603回	464回	321回	394回				
会議・相談会 開催状況	会議名	開催日	内容			参加者等				
	生活支援員連絡会議	偶数月の 22日	生活支援員の業務内容の確認と 情報交換			社協職員3名 生活支援員 16名				

法人後見事業 ①

事業概要	<p>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力の低下した方が、地域で自立した生活が送れるよう、また、様々な権利が侵害されないよう、成年後見制度の利用を促進し、市社協が法人として成年後見人、保佐人もしくは補助人になることにより、本人の財産管理や身上監護を行い、適切かつ効果的に援助を行います。なお、適正運営を担保するために、弁護士1名・司法書士2名と顧問契約を締結しています。</p>								
事業の開始	平成27年2月4日から本会独自事業として開始								
職員体制	法人後見専門員（社会福祉士・精神保健福祉士等）：3名 法人後見支援員：15名								
後見業務の利用要件等	<p>美作市内に在住する方で、他に適切な後見人等が得られない方で、紛争性が無く、身上監護と日常的な金銭管理が中心の方で、次のいずれかに該当する方</p> <p>①市長申立てをする方で、他に適切な後見人等が得られない方 ②原則として、高額な財産を所有せず、他に適切な後見人等が得られない方 ③日常生活自立支援事業利用者で、判断能力が低下した方のうち、①か②に該当する方 ④本会及び法人後見運営委員会が特に必要と認める場合</p>								
受任状況	受任中：15件 終了：4件 延べ受任件数：29件								
法人後見受任状況		性別	年齢	類型	申立人	区分	審判を受けた年月	居所	利用経緯
	1	女性	80代	後見	市長	認知症	平成27年8月	介護医療施設	日援事業
	2	男性	70代	保佐	本人	認知症	平成27年10月	ケアハウス	日援事業
	3	女性	70代	補助	市長	知的	平成29年6月	在宅	市長申立
	4	男性	80代	保佐	市長	精神	平成29年7月	特養	市長申立
	5	女性	80代	後見	市長	精神	平成29年12月	特養	市長申立
	6	男性	60代	保佐	本人	知的	平成30年2月	グループホーム	日援事業
	7	女性	60代	保佐	保佐人	知的	平成30年6月	自宅	日援事業
	8	女性	40代	保佐	保佐人	知的	平成30年10月	グループホーム	日援事業
	9	女性	80代	保佐	町長	認知症	平成31年4月	養護	町長申立
	10	男性	50代	後見	市長	知的	令和元年5月	障害者施設	市長申立
	11	男性	50代	保佐	市長	知的	令和元年6月	障害者施設	市長申立
	12	女性	60代	保佐	市長	精神	令和元年11月	自宅	市長申立
	13	女性	80代	保佐	市長	認知症	令和2年7月	特養	市長申立
	14	女性	70代	保佐	親族	認知症	令和3年10月	特養	日援事業
	15	女性	80代	後見	市長	認知症	令和4年8月	サービス付き高齢者向け住	市長申立
受任類型内訳：後見4件・保佐10件・補助1件									
関係機関・団体等との連携	<p>①岡山高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会への参加（コロナ禍のため不参加） ②みまさかネットワークへの参加（コロナ禍のため中止） ③勝英地域自立支援協議会への参加 ④岡山県社会福祉協議会法人後見連絡会への参加</p>								
会議・研修会参加状況	<p>①みまさかネットワーク暮らしの困りごと相談会in美作（11月19日） ②意思決定支援ガイドライン研修会（11月29日 岡山弁護士会主催） ③美勝英権利擁護センターフォーラム（10月2日） ④岡山県社協主催「法人後見連絡会」</p>								

<p>成年後見制度 広 報 活 動</p>	<p>地区社協関係者や市民、関係団体等を対象に、制度活用に関する広報・啓発活動を実施 (平成28年からの延べ実績：50団体1,067人)</p>	
<p>市民後見人等 養成講座開催</p>	<p>例年、美作市・勝央町・奈義町・西粟倉村の住民を対象に、判断能力が不十分な人の権利と財産を保護する成年後見制度の担い手として、地域住民の視点で支援を行う市民後見人等の養成を目的とする「市民後見人等養成講座」を開催しています。今年度は令和4年8月10日に、事前説明会を実施し、5名の参加がありましたが、養成講座への参加申込がなく、説明会のみの実施となりました。 【過年度実績】 平成28年14人、平成29年1人、平成30年2人、令和元年9人、令和2年8人、令和3年3人</p>	
	<p>事業説明会</p>	<p>期 日：令和4年8月10日（木）13時30分～15時30分 会 場：美作市社会福祉協議会美作支所 参加者：5名</p>
<p>市民後見人等 育 成 事 業</p>	<p>判断能力が不十分な人の権利と財産を保護する「成年後見制度」の担い手である市民後見人等が、安心して活動できる環境を整えるため、弁護士等専門職を講師に迎え、市民後見人活動に必要な知識の講義、グループワーク、情報交換を行いました。 対象者：美作市・勝央町・奈義町・西粟倉村に登録している市民後見人</p>	
	<p>第1回</p>	<p>日 時：令和4年7月25日（月）13時30分～15時30分 会 場：美作市社会福祉協議会美作地域ステーション 世代交流多目的ホール内（美作市北山401番地） 参加者：市民後見人10人、関係専門職等4人、担当職員3人 講 義：相続・遺言を理解しよう！～相続についての基本的な知識と特殊な相続（相続関係図）、遺言について 講 師：一般社団法人 晴ればれ岡山サポートテラス 永井行雄氏、清水博志氏、川上幸江氏、大河原清人氏、井上和江氏 内 容：グループワーク・情報交換</p>
	<p>第2回</p>	<p>日 時：令和4年9月26日（月）13時30分～15時30分 会 場：美作市社会福祉協議会美作地域ステーション 世代交流多目的ホール内（美作市北山401番地） 参加者：市民後見人7人、関係専門職等3人、担当職員3人 講 義：意思決定支援ってなあに？～本人の思いの実現に向けて～ 講 師：真木佐江子ソーシャルワーカー事務所 真木佐江子氏 内 容：グループワーク・情報交換</p>
	<p>第3回</p>	<p>日 時：令和4年11月28日（月）13時30分～15時30分 会 場：美作市社会福祉協議会美作地域ステーション 世代交流多目的ホール内（美作市北山401番地） 参加者：市民後見人5人、関係専門職等1人、担当職員4人 講 義：消費生活セクターの機能と消費者被害の対応について～高齢者を中心に～ 講 師：岡山県消費生活センター 所長 渡辺佳苗氏 内 容：グループワーク・情報交換</p>
<p>第4回</p>	<p>日 時：令和5年1月23日（火）13時30分～15時00分 会 場：美作市社会福祉協議会美作地域ステーション 世代交流多目的ホール内（美作市北山401番地） 参加者：市民後見人8人、関係専門職等8人、担当職員3人 講 義：成年後見人就任前・就任後の活動について 講 師：弁護士法人ゆずりは 弁護士 大山知康氏 勝英管内の市民後見人と市町村担当者、美作市社協担当者で情報交換会を実施</p>	

生活福祉資金貸付事業

事業概要	<p>生活福祉資金貸付制度は、低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯等に対し、資金の貸し付けと必要な援助指導を行うことにより、その世帯の自立更正等を図ることを目的としています。市町村社協は、貸付と償還の事務委託を受けて、窓口指導等を担っています。</p> <p>令和2年3月25日から、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により、収入の減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金緊急小口資金（特例貸付）の貸付手続きを行いました。（次ページに詳細を掲載）</p> <p>令和2年度～4年度まで、岡山県社協より償還状況に関する情報提供がなく、また新規貸付もなかったため、貸付件数に変更はありません。</p> <p>【資金種類】 総合支援資金・更正・福祉・住宅・教育支援・療養介護・災害援護・離職者支援・長期生活支援・緊急小口資金・緊急小口資金（特例貸付）</p>								
協働の対象	民生委員児童委員								
貸付件数推移	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	37件	46件	40件	35件	35件	39件	39件	39件	39件
令和4年度末 継続貸付件数			勝田地域	大原地域	東粟倉地域	美作地域	作東地域	英田地域	合計
	総合支援資金		1件				1件		2件
	更生資金		1件	3件		1件	3件		8件
	生活資金								
	福祉資金					1件	2件	3件	6件
	住宅資金		2件	6件		1件	2件		11件
	教育支援資金						1件	2件	3件
	離職者支援資金					1件		1件	2件
	緊急小口資金			3件	1件	3件			7件
	合計		4件	12件	1件	7件	9件	6件	39件
令和4年度 地域別相談件数 (特例貸付含)			勝田地域	大原地域	東粟倉地域	美作地域	作東地域	英田地域	合計
	延べ相談件数			2件		26件	4件	2件	34件
令和4年度新規貸付状況内訳			勝田地域	大原地域	東粟倉地域	美作地域	作東地域	英田地域	合計
緊急小口資金	貸付件数								件
	貸付額								円
教育支援資金 (就学支度金)	貸付件数								件
	貸付額								円
福祉資金 (福祉費)	貸付件数								件
	貸付額								円
合計	貸付件数								件
	貸付額								円

事業概要

令和2年3月より新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金(生活支援費)について、特例措置が設けられました。感染状況等に合わせて資金の種類は2種類となり、申請受付は令和4年9月末をもって終了となりました。令和4年度は、貸付件数36件、総貸付金額1,225万円、貸付実人数31人でした。

コロナ禍の影響も残るなか、相談支援機関には貸付対象者への継続的な支援が求められています。貸付対象者31人の内、10人は昨年度からの継続支援対象者で、令和4年度の新規貸付対象者は21人でした。新規貸付対象者21人の内、7人は生活困窮者自立支援事業の自立相談支援に繋ぎ、3人は家計改善支援事業、4人は就労支援事業を活用し生活再建に向けた支援を行いました。貸付対象者31人の内、10人は就労の決定や収支改善により、滞納料金の解消等に繋がりました。

- ①緊急小口資金 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯に上限20万円を貸付
- ②総合支援資金 生活再建までの間に必要な生活費用として上限月20万円を3か月以内貸付

事業実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、生活資金でお悩みの皆さまへ

2022年8月9日時点

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

岡山県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、償還免除の特例を設けた緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

申込受付期間: 令和2年3月25日(水)～令和4年9月30日(金)

※申込受付は、令和4年9月30日消印有効とします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送での申込みにご協力ください。

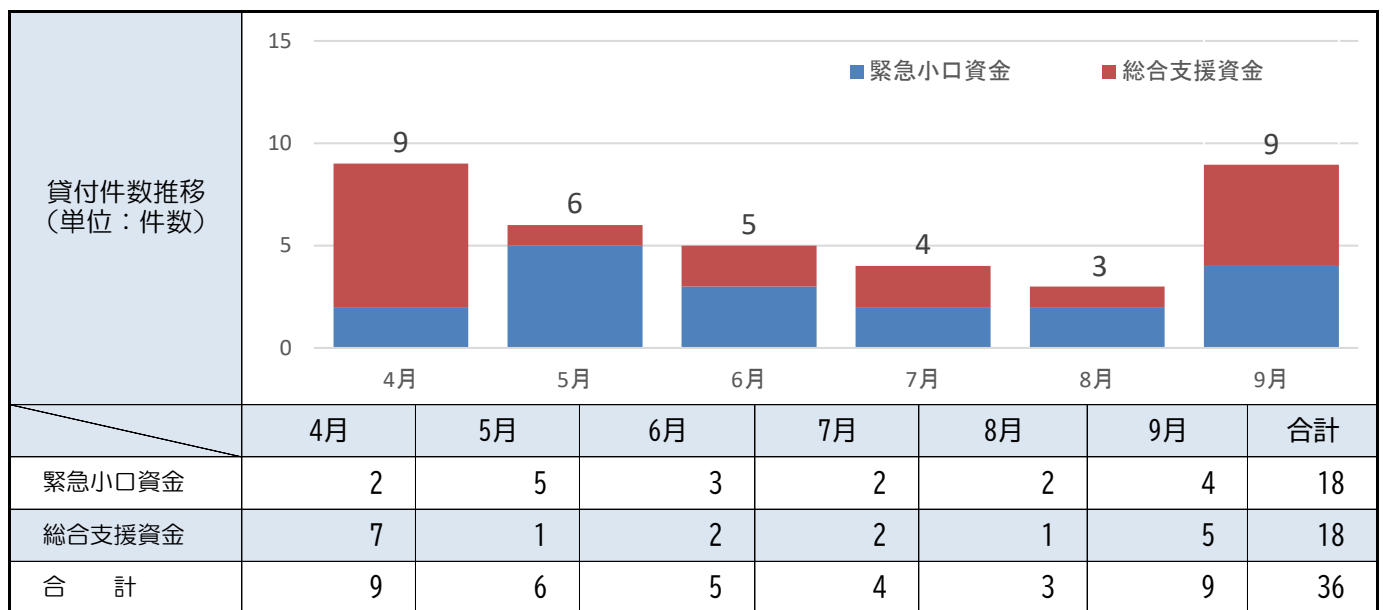
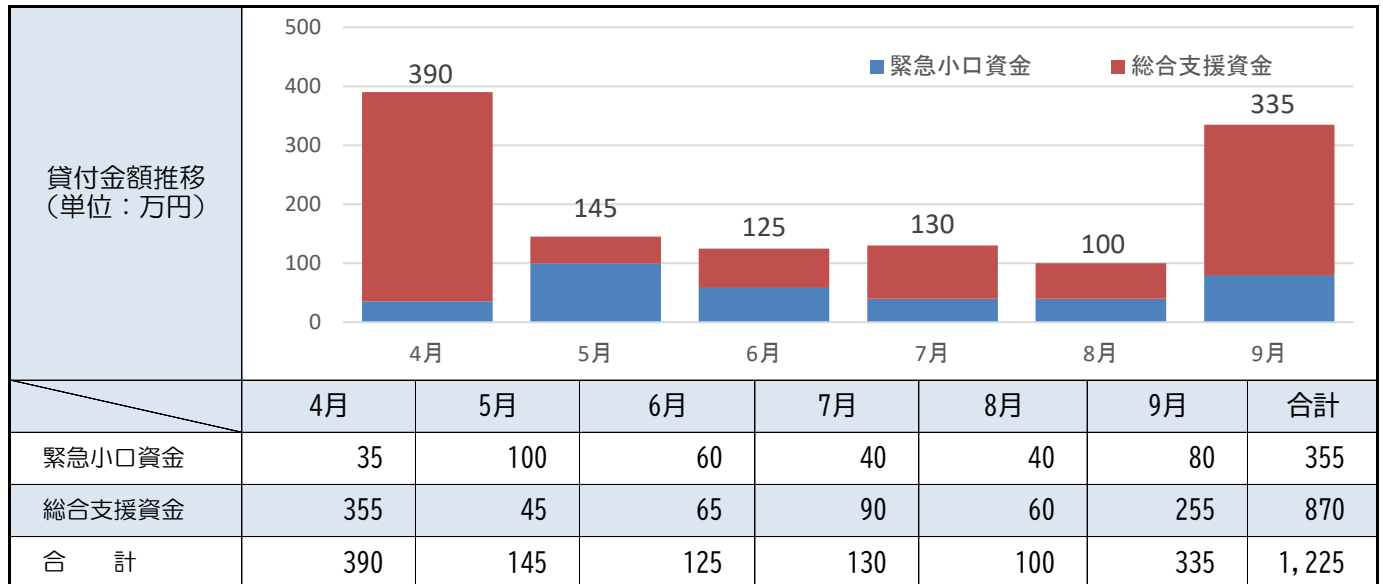
貸付手続の流れ

```

                graph LR
                A[お悩みの方] -- "申込み (郵送・窓口)" --> B[市町村社会福祉協議会 (郵送・窓口)]
                B -- "申込書類 送付" --> C[岡山県社会福祉協議会]
                C -- "貸付決定・送金" --> A
            
```

		令和3年度	令和4年度
美作市貸付金総額		59,240,000円 (141件)	12,250,000円 (36件)
	緊急小口資金	7,800,000円 (40件)	3,550,000円 (18件)
	総合支援資金	23,400,000円 (46件)	8,700,000円 (18件)
	総合支援資金延長貸付	9,600,000円 (19件)	
	総合支援資金再貸付	18,440,000円 (36件)	
特例貸付実人数		94人	31人
特例貸付後の支援状況	自立相談支援事業	32人	7人
	家計改善支援事業	28人	3人
	就労支援事業	7人	4人
	住居確保給付金	4人	
	生活困窮者自立支援金		6人

生活福祉資金特例貸付事業②



地域別貸付状況		勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田	合計
緊急小口資金	件数	2件	1件	1件	7件	5件	2件	18件
	金額	40万円	20万円	20万円	135万円	100万円	40万円	355万円
総合支援資金	件数	3件	2件		9件	3件	1件	18件
	金額	130万円	105万円		450万円	125万円	60万円	870万円
合計	件数	5件	3件	1件	16件	8件	3件	36件
	金額	170万円	125万円	20万円	585万円	225万円	100万円	1,225万円

事業概要	<p>障害者総合支援法により、大原、作東の2事業所で、障がい児・者が障害の種類に関係なく共通の福祉サービスを受けられるよう、居宅介護（訪問介護）事業と地域生活支援事業（市受託事業）に取り組んでいます。令和2年3月31日をもって作東事業所を廃止し、令和2年度からは大原事業所よりサービスを提供しています。</p>							
実施事業	地域ステーション名		サービス区分					
	大原・東栗倉地域ST		居宅介護（訪問介護：生活援助・身体介護）、地域生活支援事業					
	作東地域ST（R2廃止）							
サービス内容	サービス区分		サービス内容					
	居宅介護事業（訪問介護）		利用者の自宅にヘルパーが訪問し、入浴や排泄等の介護（身体介護）や食事などの介助（生活援助）を行います。					
	地域生活支援事業		美作市の受託事業である地域生活支援事業を行っています。障がい児・者の自立した在宅生活を支援するための市町村独自事業で、移動支援・生活サポート・訪問入浴の3事業があり、主に屋外での移動が困難な方に対して外出のための援助をヘルパーが行う移動支援事業を行いました。					
利用状況内訳			利用 実人数	居宅介護（ホームヘルプ）			生活 サポート・ 移動支援	合計
				生活援助	身体介護	小計		
	大原・東栗倉地域ST	平成29年度	10人	419時間	903時間	1,322時間	274時間	1,596時間
		平成30年度	11人	473時間	779時間	1,252時間	160時間	1,412時間
		令和元年度	9人	514時間	854時間	1,368時間	63時間	1,431時間
		令和2年度	19人	908時間	1,354時間	2,262時間	55時間	2,317時間
		令和3年度	19人	828時間	1,756時間	2,584時間	10時間	2,594時間
		令和4年度	21人	1,108時間	1,924時間	3,032時間	-	3,032時間
	作東地域ST	平成29年度	9人	543時間	128時間	671時間	-	671時間
		平成30年度	5人	400時間	94時間	494時間	-	494時間
		令和元年度	4人	367時間	-	367時間	11時間	378時間
	合計	平成29年度	19人	962時間	1,031時間	1,993時間	274時間	2,267時間
		平成30年度	16人	873時間	873時間	1,746時間	160時間	1,906時間
令和元年度		13人	881時間	854時間	1,735時間	74時間	1,809時間	
令和2年度		19人	908時間	1,354時間	2,262時間	55時間	2,317時間	
令和3年度		19人	828時間	1,756時間	2,584時間	10時間	2,594時間	
令和4年度		21人	1,108時間	1,924時間	3,032時間	-	3,032時間	

訪問介護事業

事業内容	大原指定訪問介護事業所で併せて介護予防訪問介護事業も実施しています。 なお、作東事業所は令和2年3月31日をもって事業所を廃止し、令和2年度からは大原事業所よりサービスを提供しています。							
事業所概要	事業所名				営業日		サービス内容	
	大原指定訪問介護事業所				月～日曜日		身体介護、生活援助	
利用実人数 推		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	大原	46人	47人	45人	45人	74人	78人	72人
	作東	55人	46人	39人	32人			
訪問時間実績 (単位：時間)								
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年対比
	大原	7,051	7,278	5,770	8,496	9,283	9,241	99.5%
	作東	6,289	4,228	3,611				
	合計	13,340	11,506	9,381	8,496	9,283	9,241	99.5%
事業収入実績 (単位：千円)								
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年対比
	大原	26,112	22,163	20,495	31,669	33,475	33,979	101.5%
	作東	20,704	14,623	12,752				
	合計	46,816	36,786	33,247	31,669	33,475	33,979	101.5%